

北秋田市歴史文化基本構想



平成 28 年 3 月改定

北秋田市教育委員会

目次

I. 基本構想の概要	1
1. 目的	1
2. 構想の位置づけ	2
3. 構想策定の枠組みと手順	3
4. 構想の期間	3
II. 文化財把握調査の概要	4
1. 既知の文化財の概要	4
1-1 指定文化財の概要及び総数	4
1-2 これまでの文化財保護の課題	4
2. 調査内容	5
2-1 調査概要	5
2-2 北秋田市文化財類型調査	5
2-3 「暮らしの暦」聴き取り調査	6
3. 調査成果	6
3-1 整理番号	6
3-2 文化財シート	8
3-3 文化財の分布表	9
4. 関連文化財群の設定	10
4-1 関連文化財群の設定目的	10
4-2 関連文化財群の構成	11
III. 北秋田市の特性 ～自然的特徴、歴史的背景、社会的特性～	12
1. 自然的特徴	12
1-1 地形	12
1-2 地質	13
1-3 気象	13
1-4 植生	14
1-5 動物	14
2. 歴史的背景	15
2-1 概要	15
2-2 テーマ別分布	16
2-3 関連文化財群事例	16
(1) 【羽州街道・脇街道関連文化財群】	17
(2) 【阿仁鉱山と物流関連文化財群】	20
(3) 【駒踊り等民俗芸能関連文化財群】	23

(4) 【米代川・小猿部川農村地域関連文化財群】	26
(5) 【阿仁川・小阿仁川関連文化財群】	29
(6) 【国指定史跡伊勢堂岱遺跡と縄文関連文化財群】	32
(7) 【秋田杉関連文化財群】	34
(8) 【マタギ・山間集落関連文化財群】	36
2-4 各関連文化財群における代表的景観と暮らし	38
i 綴子 ～街道沿いに発達した街～	40
ii 阿仁合 ～鉱山とともに発達した街～	41
iii 米内沢、阿仁前田 ～多彩な芸能の舞台となる街路～	42
iv 鷹巣三堰と穴堰 ～利水が育む村々～	43
v-1 合川・小阿仁川流域 ～万灯火を受け継ぐ集落の点在～	44
v-2 米内沢・上杉 ～阿仁川沿いに拓けた田園と流通交差点～	45
vi 伊勢堂岱遺跡 ～4つの環状列石を中心とした大規模な祭祀の場～	46
vii 羽根山と桃洞・佐渡スギ ～秋田杉・ブナの原生自然に裏打ちされた産業～	47
viii 根子～山間集落と狩猟文化～	48
3. 社会的特性	49
3-1 産業構造の概要	49
3-2 北秋田市の主要課題	49
IV. 保存活用計画	51
1. 保存活用計画の策定目的	51
2. 保存活用計画	51
2-1 全体計画	51
2-2 関連文化財群の保存活用	52
2-3 関連文化財群における保存活用区域の事例（素案）	53
2-4 まちづくりにおける役割	54
V. 保存活用区域と保存活用計画の骨子（各素案）	55
i 羽州街道保存区域（素案）	56
ii 鉱山街保存区域（素案）	57
iii 駒踊り等民俗芸能保存区域（素案未定）	58
iv 米代川・小猿部川農村保存区域（素案未定）	59
v-1 小阿仁川保存区域（素案）	60
v-2 阿仁川農村保存区域（素案）	61
vi 伊勢堂岱遺跡保存区域（素案）	62
vii 秋田杉保存区域（素案）	63
viii 根子・マタギ保存区域（素案）	64
（資料）把握文化財一覧	65

I. 基本構想の概要

1. 目的

北秋田市には、全国的にも稀な複数のストーンサークルが確認された国指定史跡伊勢堂岱遺跡（縄文）をはじめ、森吉山ダム関連遺跡群（旧石器・縄文・平安～江戸）、埋没した木造建築物の胡桃館遺跡（平安）等近年注目される貴重な埋蔵文化財が存在する。また、日本の近代化に先駆けて花開いた阿仁鉦山、秋田杉を産する産業遺産と生活文化財（住宅、古民具、猟具、民俗芸能等）が豊富に存在し、なかでもマタギ文化は古代から現代に連なる狩猟採集文化の残存として特徴的である。以上のように北秋田市は、有史以来、東北日本人がどのような価値観のなかで暮らしてきたのか、旧石器時代から現代まで時代を通して縦覧できる貴重な地域である。

しかしながら、平成の市町村合併以前の旧町では文化財に対する取り組みがまちまちであり、文化財の再整理ならびに一元的な保護管理が緊急の課題であるとともに、全国有数の過疎地域であることから、民俗文化財を中心に急速な消滅、散逸が危惧され、効果的な対策ができない現状がある。これらのことは、市域には実際の指定文化財数に関係なく、全国に良く名を知られた文化財が決して多くないことや、文化財が地域の宝物として一定の認知はされているものの、日常との接点や暮らしと重ね合わせた理解が少なく、市民にとって身近な存在とはなっていないことに起因すると考えられ、結果として「何もない地域」と評されることになりかねないのが現状である。

その一方で、多分野の大学等研究機関が当地をフィールドに調査研究が行われていることと並行して、住民による活発な「ふるさと研究」・文化財保護活動・遺跡ボランティア活動が行われている側面も有しており、研究機関と地域住民による研究成果の共有・地域理解を進めるとともに、研究者・学生・市民・児童生徒等の人的交流あるいは観光誘客等による交流人口の増加、地域経済効果も期待されている。

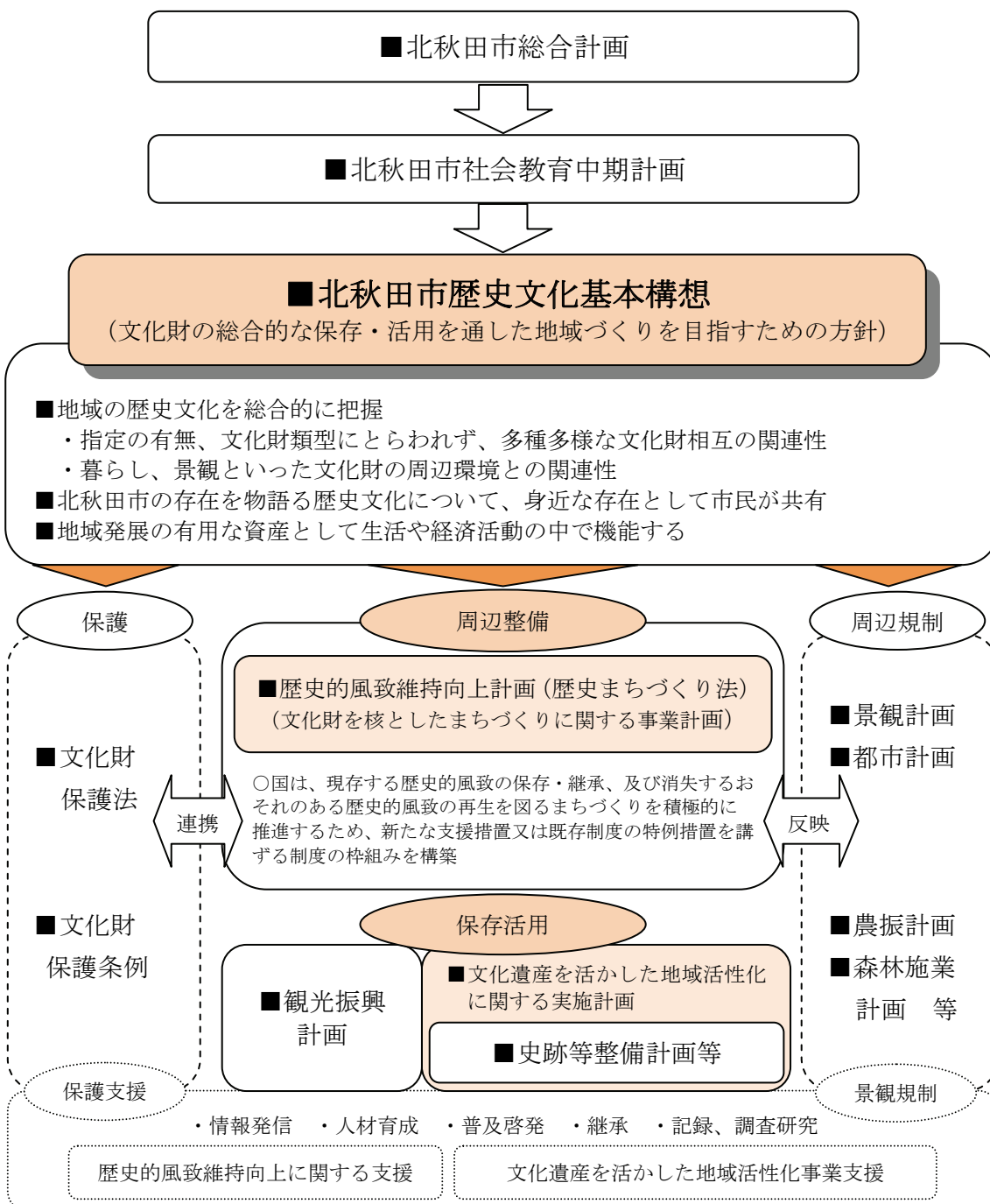
また、歴史文化から読み取れる地域の特徴は、市域の課題解決に向けた各分野（都市計画、農政、林政、商工観光、文化行政）の政策立案・実施にあたり、その方向性や方針について必要不可欠な判断材料を提供することができ、人口減少、過疎高齢化、財政難等の諸状況の中で政策の効率化を図ることができる。

文化財を形成、維持してきた主人公は地域の住民であって、周辺環境が変化する中で地域の歴史文化を100年後も引き継ぐためには、地域住民の中から次世代が育成され継承していかなければならない。そのためには地域独自の風土や歴史文化について、指定文化財のみならず指定・未指定にとらわれない文化財相互の関連性や、暮らし・景観といった文化財の周辺環境との関連性を見つめ直し、地域の歴史文化を総体として把握することによって「これがある地域」として地域自ら再評価することが必要である。したがって本基本構想は、北秋田市の存在を物語る歴史文化を身近な存在として多くの市民が共有し、文化財が地域の発展に有用な資産として市民生活や経済活動の中で機能できる地域づくりを目指すための方針を策定することを目的とする。

2. 構想の位置づけ

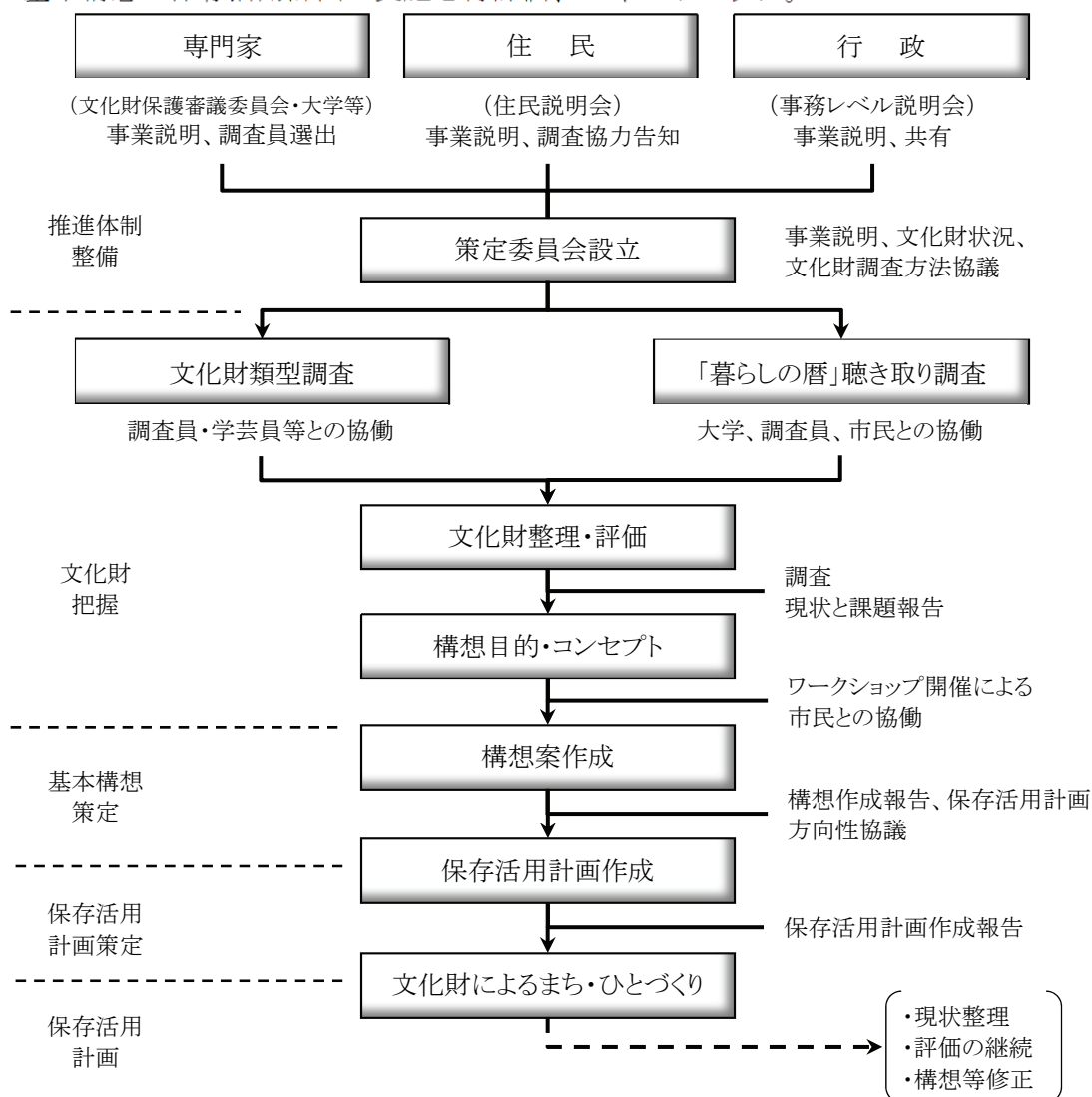
「北秋田市歴史文化基本構想」は、北秋田市における文化財の総合的な保存・活用を通じた地域づくりを目指すための構想であって、上位計画である北秋田市総合計画・北秋田市社会教育中期計画と整合性を図りながらその方針を策定する。

既存の文化財保護制度、景観計画等の周辺規制計画と基本的な整合を図るとともに、観光振興計画や史跡等整備計画と連動しながら「歴史的風致維持向上計画」ならびに「文化遺産を活かした地域活性化事業実施計画」の策定を目指す。



3. 構想策定の枠組みと手順

- ・構想・計画策定にあたって、専門家・住民・行政の関係者へ事前に事業説明を行った。
- ・各分野から選出された委員による「歴史文化基本構想等策定委員会(以下、策定委員会)」を設立し事業の推進体制を整備。
- ・策定委員会において文化財把握のための調査方法を協議、「文化財類型調査(以下、類型調査)」と「暮らしの暦」聴き取り調査(以下、暮らしの暦調査)」の調査を行った。
- ・文化財調査および暮らしの暦調査の結果を整理・評価し、歴史基本構想策定の方向性(目的・コンセプト)を検討。
- ・基本構想の目的・コンセプトに従って、構想案を作成。
- ・基本構想に基づいた保存活用計画の作成。
- ・基本構想・保存活用計画の実施と再評価、フィードバック。



4. 構想の期間

構想の見直しは、文化遺産を取り巻く情勢や取り組みの変化、さまざまな調査や研究等による新たな発見など、見直しが必要となった場合に適宜行うものとする。

Ⅱ. 文化財把握調査の概要

1. 既知の文化財の概要

1-1 指定文化財の概要及び総数

市域に存在する指定等文化財は下表のとおり。市域には文化財各類型がおおむねひろく見られるが、文化財指定の取り組みには「鷹巣地区には近世文化財が多く無形民俗が少ない」「合川地区には記念物が少ない」「森吉、阿仁地区には書籍等有形文化財が少なく、阿仁地区においては近世における鉱山にかかわる文化財が多い」等、合併前の各地区の力点に特徴が見られる。

【北秋田市文化財指定数】

(H27.4.1 現在)

指定	有形文化財				無形文化財	民俗文化財			記念物			文化的景観	伝統的建造物群	合計
	建造物		美術工芸品	考古・歴史資料		有形	無形	記録選択	史跡	名勝	天然記念物			
	件数	棟数												
市	3	3	16	11		18		15	1	9			73	
地区別	鷹巣	1	1	5	6		2		7		5		26	
	合川			4	5		4						13	
	森吉			5			5		1	1	2		14	
	阿仁	2	2	2			7		7		2		20	
県			1	6		2		2	1	(1)			12	
国	2	5	1	1		1	1	4	1		1		12	
合計	5	8	18	18		1	21	4	18	2	10		97	

※ () は他の指定との重複

1-2 これまでの文化財保護の課題

合併に伴い旧町単位による文化財に対する評価のばらつきなどを検証するため、市域に所在する文化財の全体像を把握することが課題であった。

また、これまでの文化財保護の取り組みは個々の文化財を評価することに限定されていたため、単体としては見落とされがちなものでも文化財相互の関連性から再評価することができる文化財について把握し、保存する取組がなされておらず、市民の生活や地域の景観といった文化財が置かれた周辺環境と文化財との関係性の把握、評価も不十分であったことから、文化財が宝物として評価される一方で市民にとってどこか遠い存在として捉えられる傾向にあった。

以上のことから、「北秋田市」という新たな枠組みの誕生を機に、文化財の網羅的な掘り起こしをもとに、文化財相互の関連性と生活や景観といった文化財のおかれた周辺環境との関連性から地域の歴史文化を総合的に把握・再評価し、新たな価値を見出すことが緊急の課題であった。

このような歴史文化の総合的把握により見出された保存すべき多様な価値（ものとしての価値、関連性としての価値、変遷としての価値等）をもって、より多様な保存・活用を促し、他分野の取り組みとの連動した地域づくりにつなげていくことが求められている。

2. 調査内容

2-1 調査概要

前項「これまでの文化財保護の課題」の解決にあたって、「文化財類型調査」「暮らしの暦聞き取り調査」を実施し整理分析を行った。

「文化財類型調査」では、1) 指定文化財の現状調査、2) テーマ別調査、3) その他目的に合致するもの、の3項目について既存資料の包括的整理や指定・未指定を問わない文化財の掘り起こし作業を通して、合併前の指定基準や指定類型の地区による偏りの問題点を整理した。また、「文化財類型調査」のうち、既存指定文化財を参考に(1) 狩猟、漁労、採集文化、(2) 古代～現代の農村生活と信仰習俗、(3) 産業化の足跡の3つのテーマを設けた掘り起こし作業を通して、相互に関連する文化財群の総合的把握を行った。

「暮らしの暦聞き取り調査」では、前項「文化財類型調査」において設定されたテーマに関連の深い地区を調査地区とし、地区の生活、習俗の歴史性や周期性を住民から聞き取るにより、生活と文化財の関連付けと地域の歴史文化の総体的な把握に努めた。また、「暮らしの暦聞き取り調査」の対象とした地区については、代表的と考えられる地形、景観についてスケッチ画を作成し景観構造を整理することで、文化財とそれを生み出す生活の舞台である風土の一体的な理解を試みた。

2-2 北秋田市文化財類型調査

◆調査対象:市域に所在し、本調査の目的に合致するもので、以下の項目を対象とした。

○指定物件現状調査

○テーマ別調査

(1) 狩猟、漁労、採集文化

- ・ 猟場（特徴・目印など）聴き取り、既存調査の追補
- ・ 習俗、信仰に関する聴き取り
- ・ 映像記録、写真資料類（写真・絵）の確認
- ・ 河川漁具の確認

(2) 古代～現代の農村生活と信仰習俗

- ・ 道標石、道祖神、並木、塚など街道に関係する物件の確認
- ・ 灌漑施設（堰、堤、護岸工事等）に関する物件の確認
- ・ 農村家屋の調査（古民家、特に一般民家）
- ・ 農村集落景観に関する物件（防風雪林・棚田・沢田・里山）の確認
- ・ 民俗芸能、信仰の継承状況と今後の状況確認
- ・ 民俗芸能に関する道具類、映像記録・写真資料類の確認
- ・ 民間信仰（集落毎の種類）リストアップ

(3) 産業化の足跡

- ・ 森林軌道（鉄道）跡、各路線の残存箇所確認
- ・ 金毘羅神社（碑）調査
- ・ 舟運に係る物件の確認
- ・ 馬産に関する資料、牧跡などの確認

○その他、調査目的に合致するもの

◆調査期間：平成20年11月～平成21年10月

◆調査内容：

○調査項目

- ①名称 ②種別 ③所在地 ④保管者・所有者または管理者の氏名 ⑤法量 ⑥由来
- ⑦参考文献 ⑧現状（周囲の状況、保存管理・伝承の状況など） ⑨関連事項・文献

○調査の記録：①調査基本カード（写真・地図等添付） ②調査日誌

2-3 「暮らしの暦」聴き取り調査

◆調査対象：類型調査における3つの調査テーマの中で指定文化財が所在し、かつ代表的と思われる地形・地理が存在する地区を対象とした。

◆調査方法：

- ・ 1調査区域に12名程度（男女比1：1）を自治会もしくは地区調査員の推薦により選出し、生業・祭祀等習俗の歴史性並びに周期性を対面形式で聴き取り、記録した。
- ・ 調査は国際教養大学・地域環境研究センターの教官・学生・その他スタッフがこれを行い、市教委職員等（文化財調査員、非常勤職員を含む）がサポート・協働した。
- ・ 聴き取った情報は祭祀、生産、食等に分類し、歴史性・周期性を踏まえて取りまとめた。
- ・ 聴き取り調査ならびにこれまでの文化財調査により、集積された結果を内包する代表的景観についてスケッチ画を作成した。
- ・ 文化財類型調査の取りまとめにあたって、聴き取り調査でスケッチできなかった景観については写真、絵図等、別の方法により補足した。

3. 調査成果

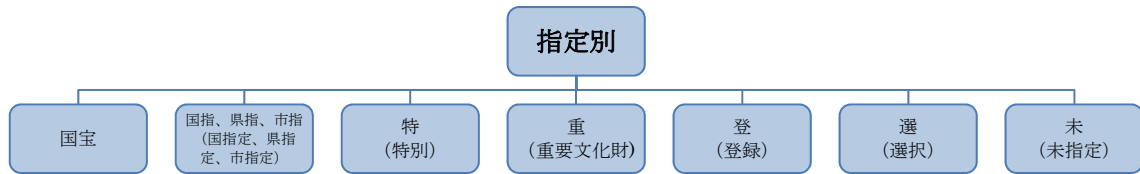
調査によって、明らかになった文化財を分類（記号化・整理番号化）、整理（シート化）、体系化（分布表）した。以下は、それぞれの説明である。

3-1 整理番号

調査された文化財は、一件ずつシートにまとめられている。これらの文化財シートに、①文化財指定別、②地域別、③時代別、④文化財の分類別に分類し記号化し整理番号とした。

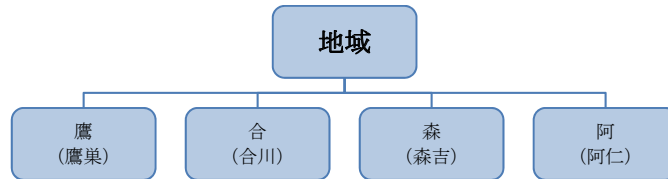
①文化財指定別

文化庁の指定別を基本に記号化を図った。



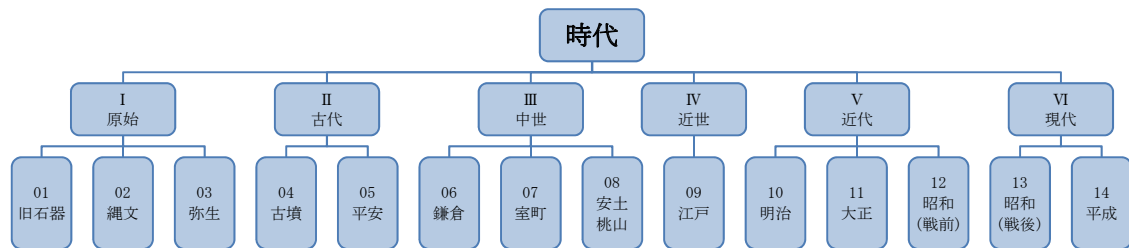
②地域別

北秋田市を鷹巣、合川、森吉、阿仁の4つの地域に分け記号化を図った。



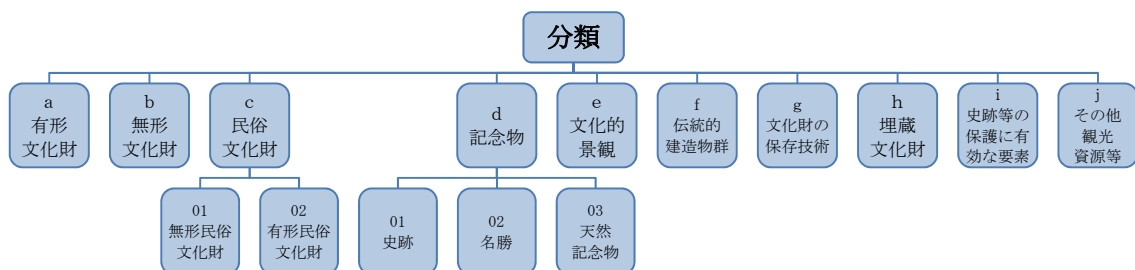
③時代別

時代を大きく6分類し、その中を時代に応じて細分し記号化を図った。



④文化財分類別

文化庁の文化財の分類にならい、記号化を図った。



3-2 文化財シート

文化財総合的把握モデル事業

ID 72

【整理番号】 県指一鷹一Ⅳ 09-a

名称	阿弥陀如来坐像			地区	鷹巣
種類	有形文化財(彫刻)	員数	1躯	指定区分	県一
所在地	北秋田市織子字大塚道下62-1 「大太鼓の館」展示室				
所有者	藤沢集落自治会		管理者	北秋田市	
時代	近世/江戸時代				

概要

関連事項

参考文献

地図

画像

動画

音声

実測図

江戸初期、円空がスギ材で作った一木造りの仏像である。

弥陀の定印を結び、ふくよかな顔で眉はやさしく弧を描き、唇は微笑している。身に纏っている衣の線や蓮座の花弁の1枚1枚まで丁寧に彫られている（鷹巣町教育委員会1997）。

昭和46年（1971）に、「寺コ」と呼ばれていた真言の庵寺・宝珠庵に安置されていた5体の仏像のうちの1つから阿弥陀如来坐像は発見された。円空は寛文9年（1669）に宝珠庵に立ち寄り、阿弥陀如来を彫刻したとされているとされる。（秩父1983）。



サイズ等

総高43cm、像高26cm、
杉材の一木造り

撮影時期

保存管理状況 極めて良好 良好 要改善 不明

鍵を付けて保管されていて管理上問題はなく盗難の恐れもない。標柱・説明板等 有。（ケース内の像の傍らに簡潔に）像の管理及び環境面からは問題無いが、職員の説明で火災等非常事態の持ち出し等の訓練がなされていないので、気になることであった。また、「大太鼓の館」の入り口に文化財の案内板等があれば良いのではと思われる。 照内捷二 2009/2/3

更新日 2010/06/14 13:21:21

3-3 文化財の分布表

文化財を時代別、地域別に分類し、どのような時代の文化財がどのような地域に分布しているのかを示した表を作成した。

文化財の分布 時代別		文化財の分布図															
		[有形-a] [史跡-b] [民俗文化財-c:無形 01:有形 02] [記念物-d:史跡 01:名跡 02:天然記念物 03] [文化的景観-e] [伝統的建造物群-f] [文化財の保存技術-g] [埋蔵文化財-h] [史跡等の保護に有効な要素-I] [その他の観光資源-j]															
		農産地区 (農)				各川地区 (倉)				吾妻地区 (山)				阿仁地区 (阿)			
		指定		未指定		指定		未指定		指定		未指定		指定		未指定	
I 文 原 始 2 (旧 石 器 3 0 0 3 1) 縄	5 1 9 1	● 藤株遺跡と遺物 【市指一鷹一I 02-a】	● 大畑の大形両面調整石器(東京) 【未一鷹一I 01-a】	● 伊勢堂長根園 【未一鷹一I 01-d 02】	● 伊勢堂長根園 【未一鷹一I 01-d 02】	● 伊勢堂長根園出土板状土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】
		● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】	● 伊勢堂長根園出土土偶 【未一鷹一I 02-h】
II 古 代 (5 1 9 1) 平 古	5 1 9 1	● 秋田県胡桃館遺跡出土品 【国指一鷹一II 05-a】	● 胡桃館遺跡出土品 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】
		● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】
III 中 世 (1 6 0 7) 安 土 桃 山 (1 6 0 8) 1 6 0 9	1 6 0 7 1 6 0 8 1 6 0 9	● 藤株の太文鼓 【国選一鷹一III 06-c 01】	● 明利又城跡 【市指一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】
		● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】	● 明利又城跡 【未一鷹一III 07-d 01】
IV 近 世 (1 6 0 9) 江 戸 0 9	1 6 0 9	● 胡桃館遺跡出土品 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】
		● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】	● 胡桃館遺跡 【未一鷹一II 05-d 01】

4. 関連文化財群の設定

4-1 関連文化財群の設定目的

市域の地形、歴史的特徴、テーマ、文化財の分布等を踏まえ、地域に特有もしくは不可欠の物語とその文脈に沿った一連の文化財をまとまりとして認識し、既存の文化財保護制度では見落とされがちであった文化財を含めた多種多様な文化財を関連して捕らえることで、新たな価値を捉え直すために「関連文化財群」を設定する。



特に、より身近な物語として認識できるよう、地名・沢名・人名・伝統食・展示施設等の文化財指定には馴染みにくいものも、関連文化財群を構成する文化財として扱う。

また、「関連文化財群」の設定に際し景観や生活を含む周辺環境との一体的な保存、もしくは周辺環境の再構築が必要な区域、または関連する文化財が高密度に集積される区域については、「保存活用区域」を設定する。

<景観について>

文化財をとりまく周辺環境には、地理的環境や生業・生活など人々の維持活動が常に存在し、時代を通じて積み重ねられることによって、それぞれの地域に固有の特徴的な景観が形成されると考えられる。このような歴史文化的景観を保護するため、近年文化財類型に「重要文化的景観」が追加され、文化的景観の保全が制度的に担保された。「関連文化財群」の設定に際し、文化財相互の関連性にとどまることなく、地形や生業・生活等の周辺環境との関連性によって地域の特徴、「関連文化財群」の物語を一望できる代表（象徴）的な景観については特に注目する。このことにより、文化財を通して地域の歴史文化を理解しやすくするとともに、文化財をより身近な存在として日常の中で継承していく土壌の醸成が期待できる。

またここでは、単に「気持ちのよい・なつかしい景観を守る」というものではなく、地域の日常が変化する中で景観のみがその時間を止めることは、コストや人々の意識とのズレが懸念されるため、これまで引き継がれてきた歴史文化やその風景としての景観を、地域住民が身近にとらえ、次世代に日常的に引き継いでいくことを念頭に置いている。

4-2 関連文化財群の構成

市域の地形、歴史的特徴、テーマ、文化財の分布等を踏まえ、市域に特徴的な物語とそれぞれの文脈に沿った文化財を一連のまとまりとして、以下のとおり「関連文化財群」として設定する。

<条件>

以下のような条件を考慮して設定する

- ① 有形・無形を問わず多種多様な文化財を含むこと
- ② 地域に特徴的な物語を有していること
- ③ 行政・市民による取組等がされており、価値が認識されている或いは今後認識されることが期待されていること

<構成>

- ① 名称
- ② 物語
- ③ 関連する文化財とその関連性・価値
- ④ 代表（象徴）される景観とその関連性（関連文化財群と培われた風土が一定のまとまりとして認められる景観がある場合）
- ⑤ 関連する文化財の分布状況（地図）

Ⅲ. 北秋田市の特性 ～自然的特徴、歴史的背景、社会的特性～

1. 自然的特徴

北秋田市は面積約 1,152 k m²、秋田の北部中央に位置し、北部の米代川中流域に拓けた鷹巣盆地を中心とする平野部と南部には森吉山を主峰とする山間部がある。

かつては豊富な鉱物資源をも産出した山間部において、林野が市域の約 84%以上を占め、天然秋田杉やブナ原生林、さらには・豊かな林野を土壌とする山菜、ヤマドリ、クマ等の自然・天然資源に恵まれる。

南から北へ縦走する阿仁川、小阿仁川と東西に横断する米代川の清い流れは、アユ、サクラマス等の河川資源をもたらすとともに木材、鉱物、農産物等の流通を助けた。一方、北部でこれらの河川が流れを集め形成された平野部には優れた農地が拓かれるとともに、流通の要所として産物が集積される条件が満たされた。

気候は内陸性で年較差が激しく、特に冬季は大陸からの季節風が日本海から水蒸気を運び、山間部に最深積雪平均 184 c mの豪雪をもたらす一方で、オオシラビソ群落に樹氷を形成し夏季には河川、農地の水量を保障する。さらには、木材の運搬や狩猟活動等、積雪期にその生活領域を山間に求め、これら列島日本海側山間部にみられる豪雪地域ならではの風土は、世界に類する地域を見つけにくい。

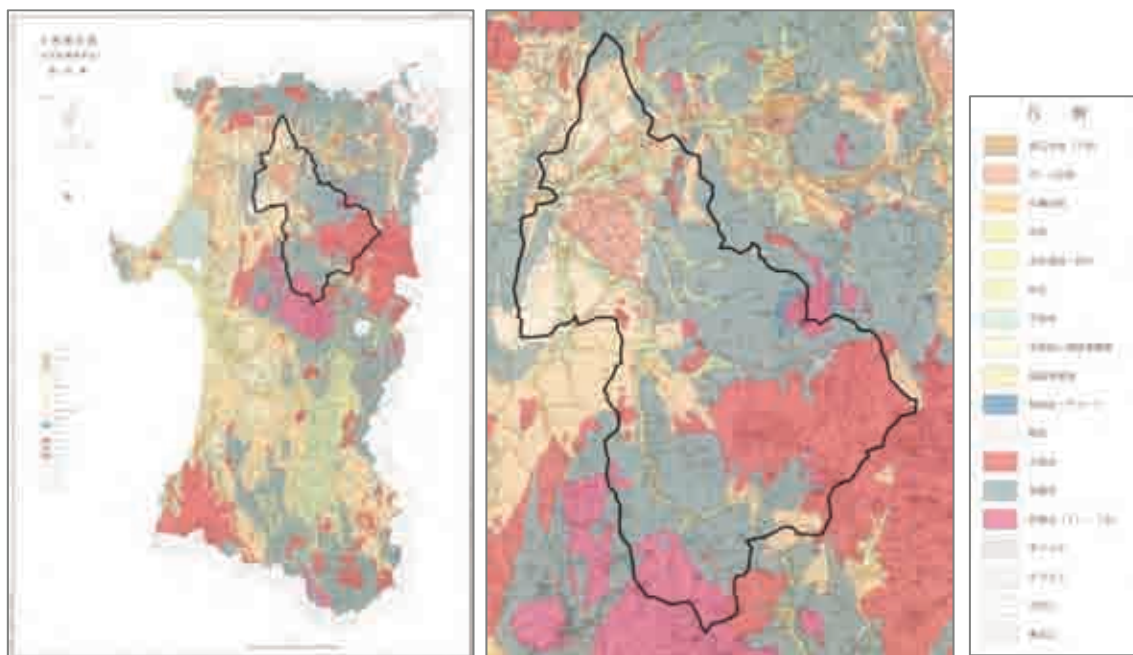
1-1 地形

本市は秋田県第2位の流域面積を有する米代川が市北部を横断しており、米代川中流部の鷹巣盆地（標高 30～60m）を中心として、米代川の支流である阿仁川や小阿仁川等の河川の流域（標高 30～200m）に優れた農地を形成し、市街地や集落を形成している。阿仁川の源流域にあたり県立自然公園に指定される森吉山（標高 1,454m）が市南東部に位置し、林野率は 84.8%を占める。



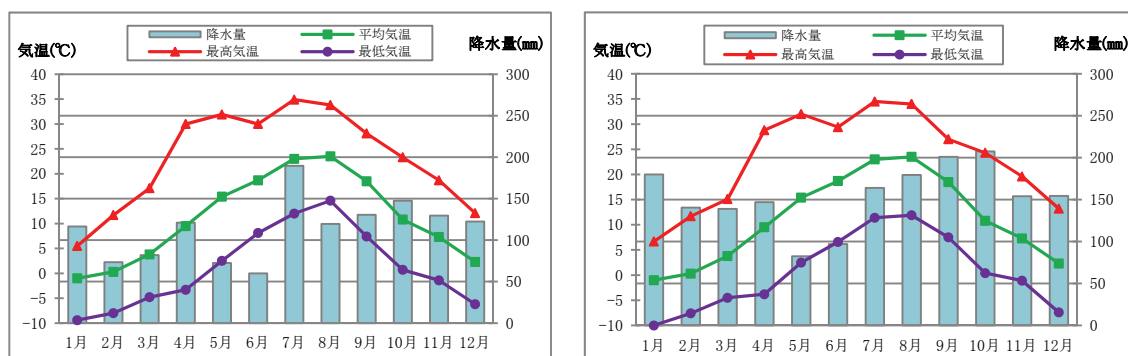
1-2 地質

南部には八幡平と連続した火成岩で構成される森吉山と、その北側に花崗岩で構成される竜ヶ森、南側に白子森が位置し、主な山岳部を形成する。これら山岳部周辺にはチャート、堆積岩および半固結・固結堆積物により山麓、丘陵部が形成され、北部の米代川・阿仁川合流域に向かって、ローム台地が突き出ている。また、この鷹巣盆地を中心に更新世に降下もしくは泥流として堆積した十和田火山のシラスが形成される。



1-3 気象

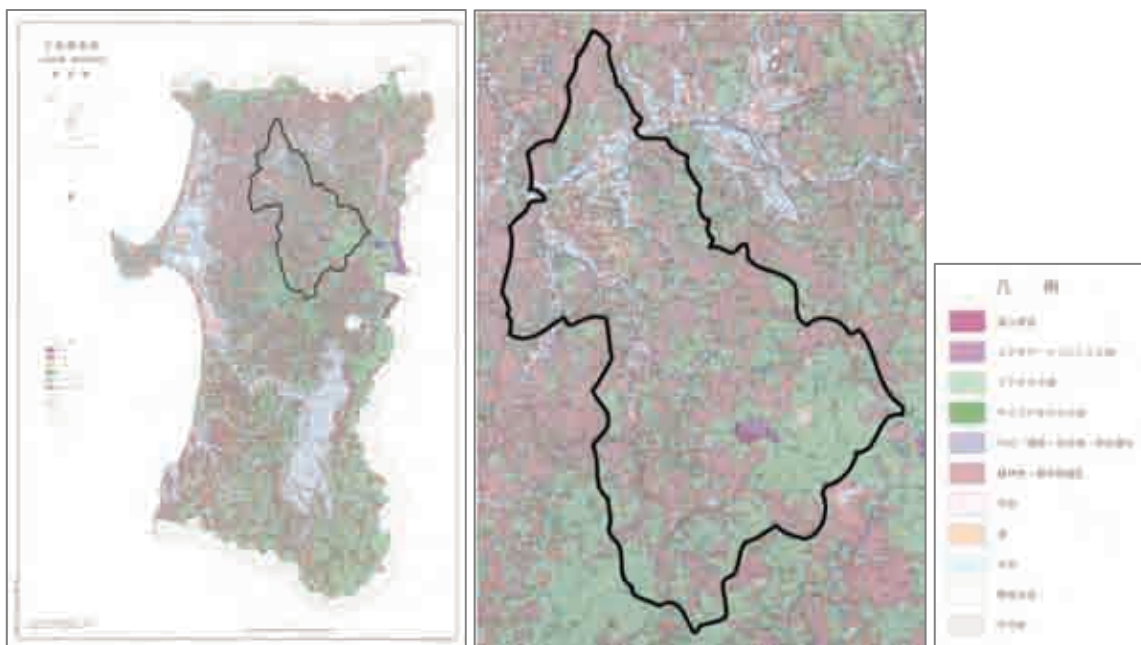
気候は、内陸性で年較差が激しく、冬季は低温で山間部は積雪量が多いため、森吉地区、阿仁地区は特別豪雪地帯に指定されている。



平成 27 年 鷹巣 (左)、阿仁 (右) 観測地点記録 (資料：秋田地方気象台)

1-4 植生

北秋田市には北部低地を中心に水田を形成され、80%以上を林野が占める。市南東部の森吉山周辺の標高 800m 以上には、一部にブナクラス域として天然植生が残され、ブナと秋田杉の混交林を形成する。また、それ以外の林野の多くは人口植生に改変され、秋田杉の産地となっている。



1-5 動物

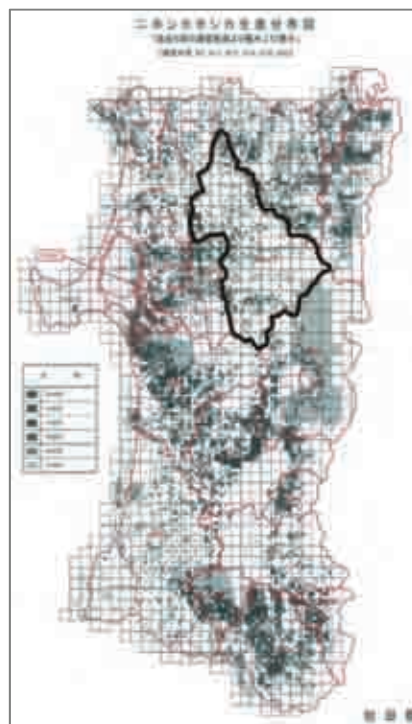
<ニホンカモシカ>

過去に狩猟対象となっていて、現在国の特別天然記念物に指定されているニホンカモシカは、男鹿半島周辺の海岸部および県南部の水田地帯に分布が希薄なほかは、北秋田市全域を含む秋田県のほぼ全域に生息しており、近年の保護政策の現れとみとれる。

ニホンカモシカ生息分布図「過去 6 回の調査結果より積み上げ表示」

(秋田県 平成 24 年 3 月 第 3 次秋田県ニホンカモシカ保護管理計画より抜粋)

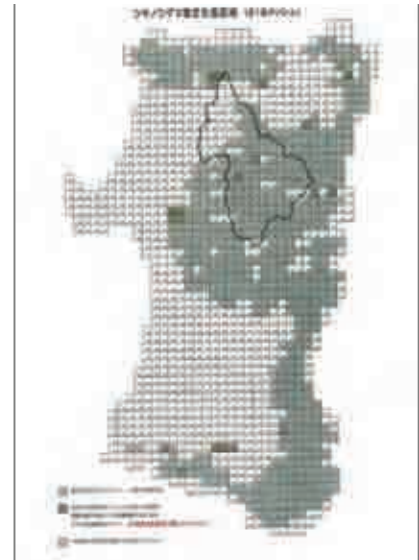
※高山域など人があまり立ち入らない区域の情報が希薄であるため、カモシカが分布しないのではなく、分布情報が広範囲に得られなかったためではないかと考えられる。



<ニホンツキノワグマ>

秋田県内に生息し、かつ現在狩猟対象となる唯一の大型哺乳類であるニホンツキノワグマの分布をみると、男鹿半島周辺の海岸部および県南部の水田地帯から丘陵地帯にかけて分布が希薄である。北秋田市北部を除いて山間部のほぼすべてが生息域で、太平山から八幡平と合わせて秋田県の主要な生息圏を形成している。また、近年は市北部の農地周辺でも捕獲実績があり、市全域に分布が確認できる。

ツキノワグマ推定生息区域
(618メッシュ)
(秋田県 平成24年3月)



2. 歴史的背景

2-1 概要

北部の平野部に突出した舌状台地に大小4つの環状列石を配する「伊勢堂岱遺跡」に代表されるいくつかの遺跡は、この地域に旧石器から縄文のころには市域全域にわたって先人が定住し、日本海や米代川を通じて北海道から中日本各地と交流していたことを物語る。

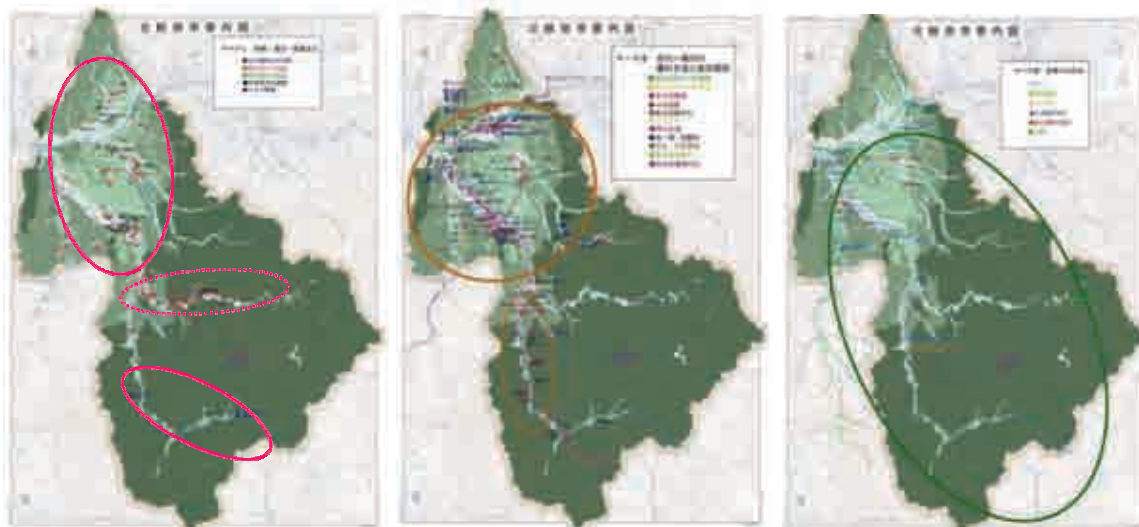
米代川流域の特徴として弥生時代の遺跡は少なく、古墳時代の痕跡は見当たらないものの、十和田噴火によってシラスに埋没した「胡桃館遺跡(平安時代中期の埋没建造物)」と出土木簡は平安時代には農地が拓けていたことを間接的に示す貴重な遺跡であるとともに、その遺材は当時からの秋田杉の利用を物語る。

中世から近世にかけて「綴子の大太鼓」「獅子踊り・駒踊り」「番楽」「猿倉人形」「万灯火」等の民俗芸能が各地で定着していく様は、この時代の人口増加、ひいては生産性の高さを示すものである一方で、何らかの要因によって起こる凶作および飢饉との戦いは、「天保飢饉見聞実録」等に見てとることができる。

近世にいたっては、羽州街道、阿仁街道、五城目街道等の街道整備により街道筋の宿場が発達するとともに、「阿仁鉱山」や伏見城築城以降の「秋田杉」をはじめとする米代川、阿仁川流域の資源開発は、各地に土場、舟場が設けられるなど河川流通も発達し、街道流通と合わせて産物、技術、知識等の集積がなされていく。また、「八ヶ村堰」「鷹巣三堰」等水路整備・農地整備による生産性の向上が、これら流通と資源開発を根底から支えたことは想像に難くない。

資源開発の一方で秋田藩は「御留山」「御札山」等により「秋田杉」等の建材、「雑木」等の薪炭材の計画的生産を図るなど、現代にも通じる持続的資源利用の取り組みは、「阿仁鉱山」の操業を近現代を通して支えることとなる。

2-2 テーマ別分布



平成 20～22 年度に行われた文化財総合的把握モデル事業において行われた文化財類型調査の結果、89 件の指定文化財に加え新たに 600 件（約 7 倍）を超える文化財が把握され、各テーマにおける分布傾向は以下の通りであった。

- ・テーマⅠ（狩猟採集等）の痕跡は平野部・山間部にかかわらず河川沿いの台地に残るが、活動領域は低地から高山にいたる全域と類推される。
- ・テーマⅡ（農村生活等）は低地、特に北部の鷹巣盆地から阿仁川・小阿仁川下流域に集中する。
- ・テーマⅢ（産業化等）では、阿仁鉱山に直接由来するものは阿仁合に集中するものの、秋田杉等の天然資源の採取、流通の痕跡は全域にわたる。

その後、平成 27 年度までに追加された指定文化財も各テーマに反映をした。

2-3 関連文化財群事例

市域の歴史的特徴、テーマ、文化財の分布等を踏まえ、所在する文化財が市に特徴的な物語の中で一連のまとまりとして捉えることができる多様な文化財を、「関連文化財群」として以下の通り設定した。

- (1) 羽州街道・脇街道関連文化財群
- (2) 阿仁鉱山と物流関連文化財群
- (3) 駒踊り等民俗芸能関連文化財群
- (4) 米代川・小猿部川農村地域関連文化財群
- (5) 阿仁川・小阿仁川農村地域関連文化財群
- (6) 国指定史跡伊勢堂岱遺跡と縄文関連文化財群
- (7) 秋田杉関連文化財群
- (8) マタギ・山間集落関連文化財群

(1) 【羽州街道・脇街道関連文化財群】

〈構成〉

① 名称：羽州街道・脇街道関連文化財群

② 物語：江戸時代初期の街道制度により脇往還の「羽州街道」（秋田街道・佐竹街道）にも一里毎に「大堤一里塚」「坊沢一里塚(跡)」など一里塚が置かれ、宿場が設置されるなど整備された。この街道を通り各藩役人、文人墨客などが往来し、さまざまな文化が流入したことが円空仏「木造阿弥陀如来座像」などにも伺える。

綴子村は宿場として本陣、問屋が設置され、現在のまちの佇まいは綴子宿として成された町割りの名残である。村の産土神社としての「綴子神社(社殿)」菩提寺としての「宝勝寺」もその中に組み込まれ、綴子神社では例大祭の際、羽州街道を練り歩き「綴子の太鼓」が奉納されるようになり、太鼓の大きさ競争などは明治以降から盛況となって今にいたる。

地域の主街道である脇街道としての「阿仁・大覚野・五城目街道」も「羽州街道」同様に整備され、分岐には「道標石」交通安全を祈願して「地藏尊(長畑)」が設置された。

これらの街道は当地域の文化・物資流通の根幹を成し、今日の国道へ引き継がれている。

③ 関連する文化財とその関連性・価値：

■ 羽州街道 市指定／史跡

糠沢より今泉までの羽州街道跡。国道をそれる箇所旧道筋を辿ることができる。

■ 大堤一里塚 県指定／史跡

大堤地区の羽州街道を挟んで残る一対の盛土。市域では現存する唯一の一里塚である。杉林と共に街道の面影を今に伝える。



■ 坊沢一里塚跡 未指定／史跡

羽州街道の道筋を示す。

■ 綴子駅馬役所跡 未指定／史跡

羽州街道における問屋（駅・宿場）としての綴子の位置付けを示す。街道向いの本陣と共に秋田藩の宿場町の町割りを伝える。

■ 綴子肝煎屋敷本陣跡 市指定／史跡

綴子村の代々の肝煎を務めた高橋家の屋敷跡。幕府巡見使・佐竹公の領内巡見、津軽公の参勤交代の際の本陣となった。街道向いの問屋と共に秋田藩の宿場町の町割りを伝える。

■ 親方樞と根曲り桜 市指定／天然記念物

肝煎（親方）屋敷の門柱代わりになっていた対の樞（1本は焼失）とベニヤマザクラの奇形木。綴子本陣としての肝煎屋敷の佇まいを伝える。

■ 綴子神社社殿（オムロ）

未指定／有形

江戸初期、元和元年（1615）の建立。本殿内陣に祀られている。綴子神社礼大祭の際のみ公開される。



■ 千年柱

市指定／天然記念物

綴子神社のご神木。綴子村と綴子神社の沿革を物語る。

■ 内館文庫跡 県指定／史跡

綴子神社を母胎とする近世民間教育施設跡。貴少な書籍とともに塾舎・什器物が残される。教授も藩内有数の学者が揃い、知の集積を伝える。



■ 綴子の太鼓 国選択／無形民俗

綴子神社礼大祭の際、綴子神社前を通る羽州街道を運行し奉納される太鼓、及び大名行列。

■ 宝勝寺 未指定／有形

綴子の開祖高橋家と深縁があると伝えられる。街道に面した総門、奥手の山門が威厳を感じさせる。



■ **木造阿弥陀如来坐像**

県指定／有形

羽州街道沿いの糠沢集落に伝わる江戸時代の行脚僧円空による木像。街道沿いの人と文化の流れを伝える。



■ **長畑地藏尊** 市指定／史跡

阿仁街道沿いの長畑地区にある3体の石造地藏尊。道標として建てられたと考えられる。



■ **阿仁街道** ■ **大覚野街道** ■ **五城目街道**

未指定／史跡

本地域と南方の各地方（仙北地方・南秋田地方）を結ぶ脇街道跡。五城目街道は秋田藩への短経路。阿仁・大覚野街道は、仙北地方との物資流通路として地域を支えた。

□ **上町・下町（地名）**

羽州街道を基準に付けられた地名と思われ、大太鼓の大きさなどを競いあってきた。

□ **内藤湖南（人名）**

1866年現鹿角市生まれの東洋史学者で1885年から綴子小学校の主席訓導（校長）に在籍し、現在その下宿跡が綴子神社向いに残る。

■ **道標石（浦田、品類）**

未指定／有形文化財

街道の支道分岐点に設置された。移設されているものが多いが、往時の街道の分岐を示す。



□ **大太鼓の館（展示施設）**

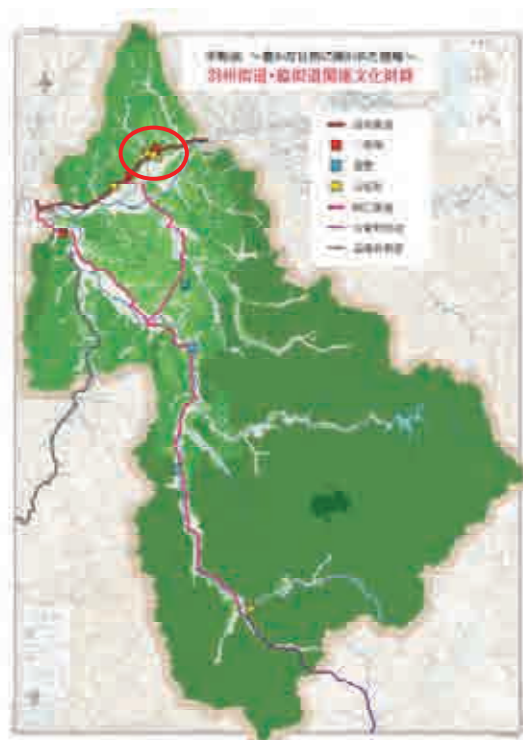
綴子大太鼓が保管展示され、綴子神社例大祭以外でも見ることができる。道の駅「たかのす」（秋田県第1号）に併設。

④ 代表（象徴）される景観とその関連性：

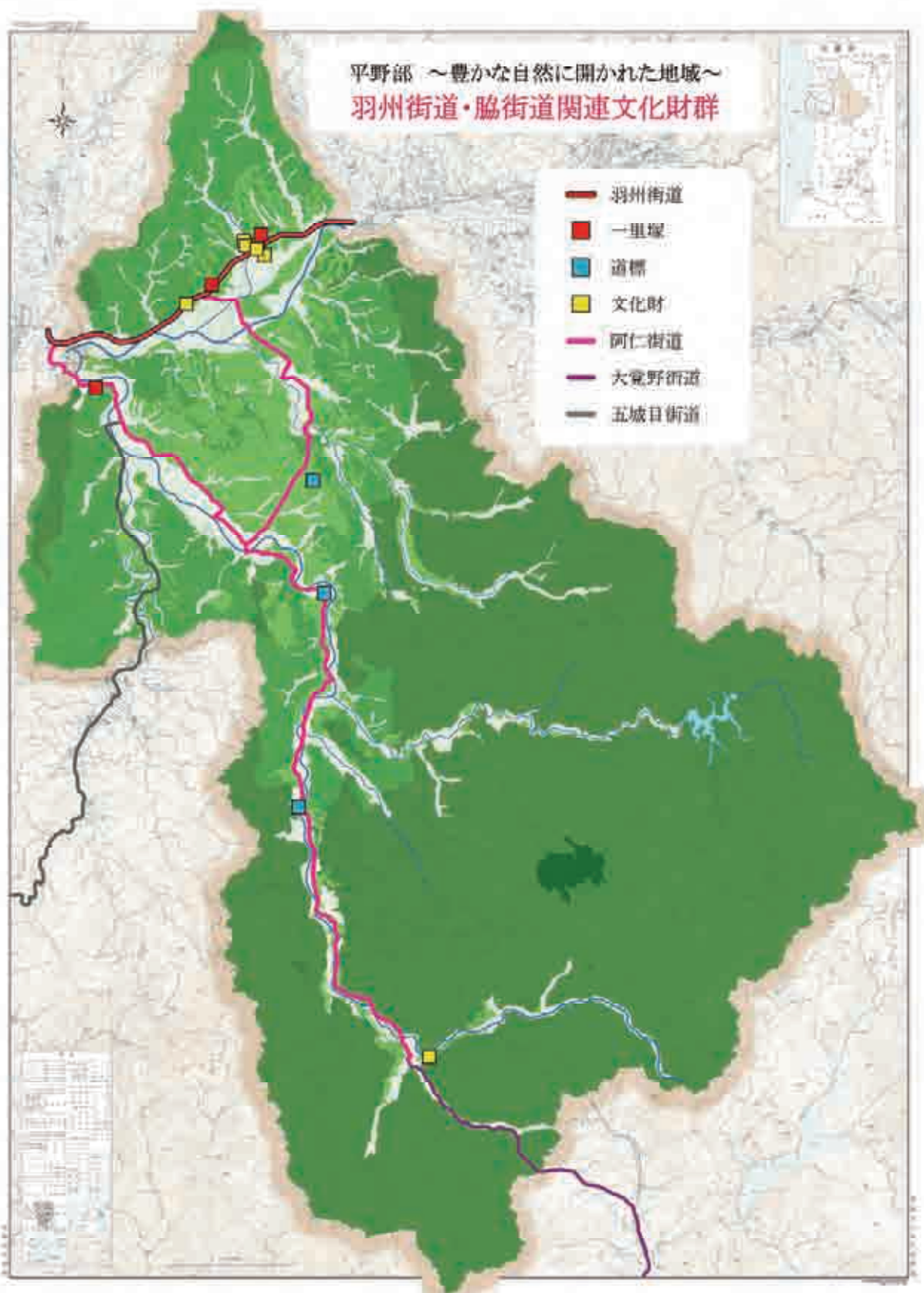
・ 綴子 ～街道沿いに発達した街～

羽州街道保存区域：市域における陸路交通の要であった各街道の内、本陣跡、綴子神社、内館文庫跡、宝勝寺などが集まっており、町割りもほぼ当時のままであることから、宿場町の典型的な景観としてその名残を見せている。

往時の本陣への集結を思わせる道幅8メートルの通りでは、毎年7月14、15日に雨乞い、豊作祈願の綴子大太鼓まつりでは明治以降に競って巨大化した太鼓は、日本一大きい太鼓で有名であり、この大太鼓の通過を可能にするため電線なども高く敷設するなど、古くから受け継がれる営みが今でも地域の景観に影響している街並みである。



⑤ 関連する文化財の分布状況



(2) 【阿仁鉱山と物流関連文化財群】

〈構成〉

- ① 名称：阿仁鉱山と物流関連文化財群
- ② 物語：中世に発見されたとされる阿仁鉱山は、近世に発展し享保年間には産銅日本一を記録し、農林業とともに秋田藩の経済を支える基礎となった。近代に入り民営化とともに、政府が進めた富国強兵政策のもと外国からの技術導入による近代化が進められた。阿仁鉱山が近世から近現代支えた阿仁川流域の経済発展は、河川流通に関連した産物、技術、知識の集積を可能にし、時代に先駆けて拓かれた文化の面影を残す。
また鉱山の操業を継続するため、「御札山」「御留山」等による建材（秋田杉）、薪炭（雑木）の計画的生産や近代化のための諸記録が多く文献によって今でも伝えられている。
- ③ 関連する文化財とその関連性・価値

■旧阿仁鉱山外国人官舎

国指定／有形

阿仁鉱山の近代化に寄与した外国人の官舎であり、東北地方で数少ない明治初期の煉瓦造り洋風建造物。



■小沢選鉱場跡 未指定／史跡

近代化の一環で小沢にはかつての選鉱場の建物跡があり、その選鉱残渣は下方に残置されカラミを用いて敷設された隧道を荒瀬川が貫通する。



■比立内発電所跡

市指定／有形

茶屋庫・一ノ又・萱草発電所から明治43年に引継ぎ、坑内の排水能力向上により下層まで掘進するなど近代化に貢献。



■加護山精錬所跡 未指定／史跡

秋田藩が出荷時の精錬度を高めるため、平賀源内を招いて設置され、阿仁川・米代川による舟運と精錬に用いる藤琴、粕毛の製錬用鉛、炭の集積地として周囲の産業にも大きな影響を与えた。



■石灯笼（山寺、銀山）・墓石・山門

市指定／有形

近世を中心に鉱山経済を背景として、北前船によって京都から運ばれた石材や様式により建立。



■七面山神社（萱草、露熊） 未指定／有形

七面様の霊夢により佐山鉱山を発見したという伝説が残り、山梨県身延山の末流とされ今なお参拝者が絶えない。

●四十八滝と不動尊 未指定／名勝・有形

阿仁銅山での事故の災難を払うため、京都から海路運ばれたとされ、菅江真澄の紀行文にも記されている。

■阿仁からめ節

市指定／無形民俗

鉱山労働に携わった女工たちの労働歌で、現時に伝えられている。



■鉱山用具（金摺り臼、碎女石、碎女槌）

未指定／有形

採掘等に使用された道具の数々。



■佐竹公御手植の松 市指定／天然記念物

秋田藩の経済を支えた重要な地域として藩主が赴いたことを今に伝える。

●鉱山跡 未指定／史跡

小沢、萱草、二ノ又、一ノ又、真木沢、三枚の六ヶ山を中心とした一群のうち、稲荷坑跡には神社、石垣等が当時の面影を残す。

● 舟場 (20ヶ所) 未指定/史跡

舟運の足跡として阿仁川に点在する。中でも阿仁精錬所から積み出しを行った「阿仁水無の舟場 (現北緯 40° カントリーパーク)」、交通要路で阿仁舟の荷を積み替えた「米内沢の舟場」加護山精錬所などが代表的。



■ からみ山、カラミ石 未指定/有形

銅を取り出すため鉱石を溶解・精錬した鉱滓で、未成形のものはかつての舟場跡 (現北緯 40° カントリーパーク、秋田内陸線縦貫鉄道阿仁合駅隣接) に今も野積みされており、成形されたものは石垣等の用途で阿仁合街の随所で見ることができる。



● 金毘羅神社 (7ヶ所) 未指定/有形

河川流通を支えた舟運要所に安全を祈願して祀られている。中でも難所とされた寄延「大蛇鼻」は菅江真澄の記録にも描かれ、その祠には明治期に奉納された北前船の絵馬を見ることができる。

● 御札山 (44ヶ所) 未指定/史跡

秋田藩が針葉樹、潤葉樹を問わず、それぞれ必要に応じて森林育成を図るために制札を交付し、樹木の伐採を禁じたもので、特に鉱山操業を目的に設置されたものが「銅山木山方絵図」として残されている。



□ 鉱山町 (地名)

鉱山で働く労働者を 1ヶ所に住ませるため、多くの鉱夫長屋が秋田藩によって建てられた。

□ 平賀源内 (人名)

1773 年当時、我が国第 1 の科学者として秋田藩に招かれ、「南蛮銀絞り仕法 (銀と銅とに分ける精錬法)」を指導した。

■ 古文書 (メッケル報告書、古河、橋本、片岡、今林、湊、伊藤、鈴木、越前谷、柳谷など 144)

未指定/古文書
近世から現代にいたる鉱山経営などの貴重な資料の数々。

■ 絵図 (阿仁銅山略図、阿仁鉱山作業絵図、銅山木山方絵図など)

未指定/古文書
近世から現代にいたる鉱山経営などの貴重な資料の数々。



□ なんこ鍋 (伝統食)

鉱夫がかかる病「ヨロケ」に良いとされた馬肉料理で、その名は方位の南向き (午の方角) に由来する。

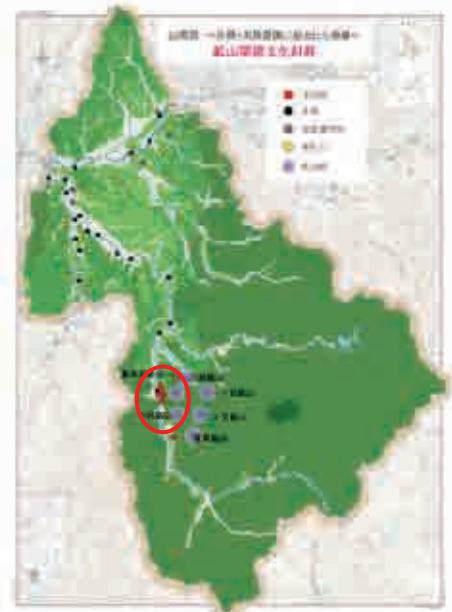
□ 北秋田市阿仁文化保存伝承館 (展示施設)

旧阿仁鉱山外国人官舎 (異人館) に併設され、鉱山資料が展示されている。

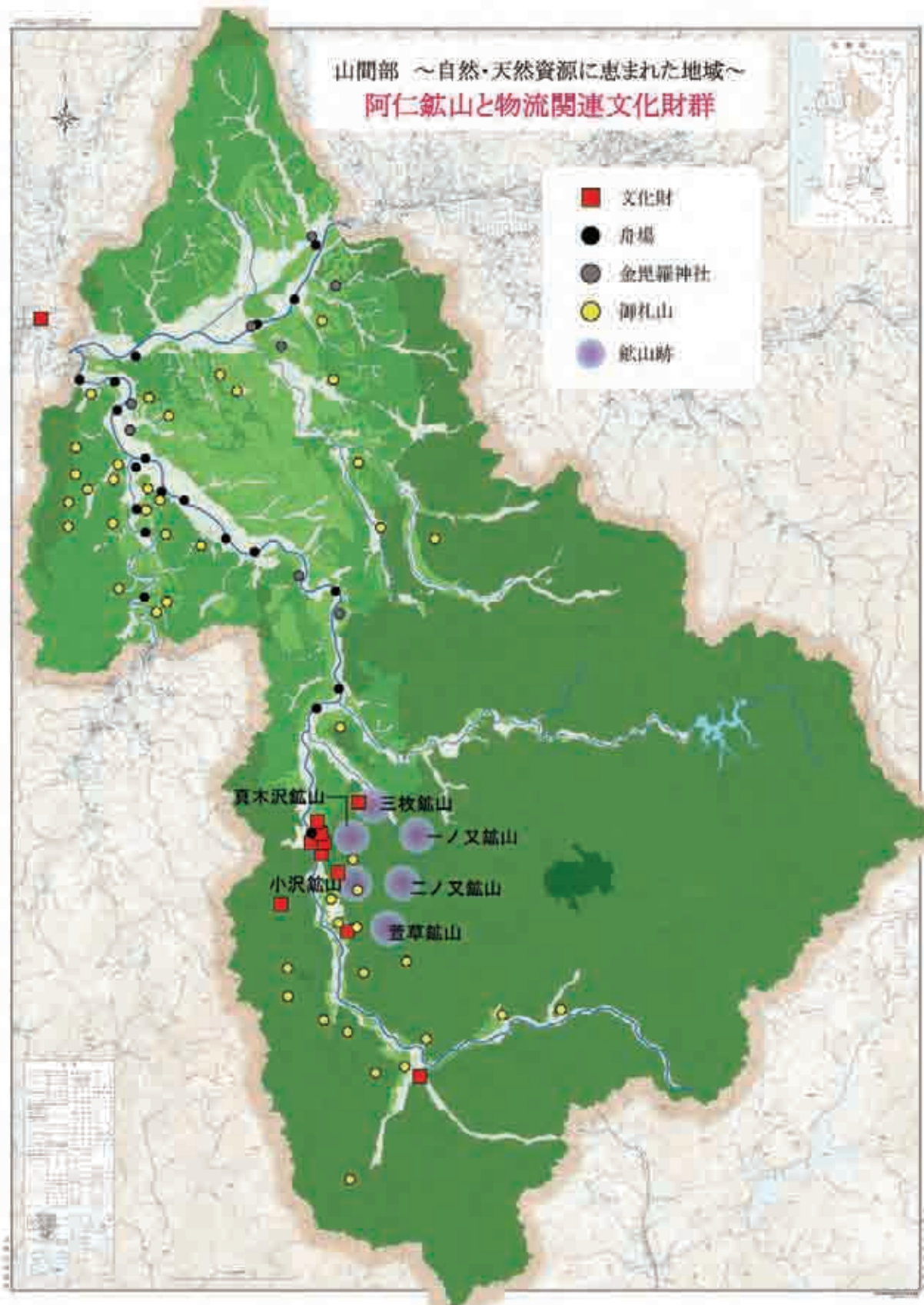
④ 代表 (象徴) される景観とその関連性 :

- ・ 阿仁合 ~ 鉱山とともに発達した街 ~

阿仁合地区は阿仁鉱山と物流双方の拠点であり、阿仁鉱山の多くの文化財が集積されている。鉱山跡、精錬所跡、阿仁川舟場等、往時を偲ばせる景観や、異人館を中心とした鉱山街としての景観を再構築すべき区域として想定できる。その中には、鉱山街景観重点地区、景観保存地区、教育・交流施設等の設定が想定される。



⑤ 関連する文化財の分布状況



(3) 【駒踊り等民俗芸能関連文化財群】

〈構成〉

① 名称：踊り等民俗芸能関連文化財群

② 物語：かつて北秋田市には少なくとも 51 もの民俗芸能が存在したようである。獅子踊り（鞆鼓獅子舞系三頭獅子）・奴・棒使い等ササラ舞は、県北米代川流域にとくに多い芸能であるが、本地域では駒踊り・万歳・太鼓打芸等と合流して出陣（大名）行列として形をなすことが特徴的であり、この同一芸能の浸透からかつて市域の各集落が相互に影響し合っていたことがうかがえる。

また、由利地方を中心に県内で最も多い番楽や太神楽（伊勢系一頭獅子）も多く伝承されていたことは、本地域の広域的な交流を想像させるものであり、交通の要所である米内沢地域を中心に多彩な芸能が集積されていることから伺える。しかしながら、盆踊り等の多くの芸能は伝承が途絶えており、現在確認できるものは 26 と半減している。このことは、少子高齢化によってますます深刻であり、地域共通の課題である。

主な参考：「秋田県民俗芸能一覧（秋田県文化財調査報告書第 118 集、1984 秋田県教育委員会）」

③ 関連する文化財とその関連性・価値

■ 綴子の太鼓 国選択／無形民俗

もともと別々に行われていた虫追い・雨乞いのための太鼓祭り、獅子踊り（鞆鼓獅子舞系）、棒使い、奴舞等が出陣行列の行事と共に整備されたとされ、他の大名行列の成り立ちを想像できる。また、明治以降に太鼓の大きさを競い合い世界一の大きさとされている。



■ 阿仁前田獅子踊り 県指定／無形民俗

獅子踊り、駒踊り等が集約された大名（出陣）行列が最も当時の姿をとどめている芸能として、他の芸能の原型を推し量ることができる。

■ 駒踊り・獅子踊り・棒術・奴踊り等大名行列

市指定⑩、未指定⑧／無形民俗

市域で最も多く現存する芸能であるが、大名行列として集約された形式から、演目種の継承が縮小されたものも多い。



■ 獅子舞（太神楽）

市指定①／無形民俗

太神楽系の獅子舞は、福田獅子舞のみであるが、県内の他地域でササラ舞に登場するササラ役が導入されている。



■ 根子番楽 国指定／無形民俗

市内で唯一確実な伝承が確認できる番楽で幸若舞の影響が強いとされる。

■ 番楽 市指定①、未指定④／無形民俗

猿楽遊び・幸若舞・神楽（出雲系神楽）の影響を受けたとされ、県南地域を中心に伝承される芸能であるが、現在市域ではほとんどが継承困難となっている。

■ 猿倉人形芝居一座 県指定／無形民俗

明治期に県南由利地方で誕生した人形芝居であるが、日本の人形芝居の系譜を知る上で貴重であるとともに、木戸石の劇場「会楽館」への巡業を契機に定着する様は、当時の大衆芸能の位置づけや交流を物語る。



■ 阿仁地方の万灯火 国選択／無形民俗

春彼岸の行事として現在も小阿仁川流域の村々にまとまって保存されている。



■ 万灯火・火祭り

市指定①、未指定②／無形民俗

上記の万灯火が阿仁川流域にも分布していたことを偲ばせる万灯火や火にまつわる行事が一部に確認できる。

■ **ヤマヤマ** 市指定／無形民俗

中学生が中心となって絵灯籠を先頭に町内を練り歩く市内唯一の行事で、青森方面のねぶたやねぶた、県南湯沢地方の七夕絵灯籠まつりとの関係は定かでない。

■ **サギサギ・梵伝** 未指定③／無形民俗

市内で唯一の梵伝を用いた行事であるが、県内各地の梵伝との関係は不明。

■ **阿仁からめ節** 市指定／無形民俗文化財

阿仁鉱山で働く女性たちの労働歌として伝えられており、市内唯一。

■ **じゃこ釣舞（前山郷土芸能）**

市指定／無形民俗

前山地域における盆踊り構成の一部として残ったものとされ、鷹巣地方でかつて踊られていた盆踊りの特異性を垣間見られる。



■ **盆踊り** 未指定①①／無形民俗

かつて鷹巣地方を中心に仮装や踊りに趣向を凝らす特徴を持つ多くの盆踊りが開催されていたが、今は鷹巣盆踊りやじゃこ釣舞にその面影を見てとれる。

■ **餅搗き踊り** 市指定①、未指定①／無形民俗

市内では米内沢地方にのみ伝わる趣の異なる踊りで、片や自然発生、片や青森下北方面から伝えられたとされる。



■ **民俗芸能用具**

未指定／有形民俗

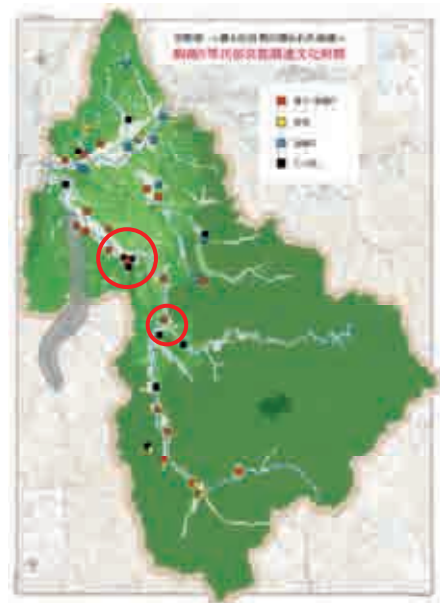
市内に数多く存在した民俗芸能のうち、伝承が途絶えた芸能、演目についても用具等が保存されていることが多く、各地区の芸能の関係性や復元に重要である。

④ 代表（象徴）される景観とその関連性：

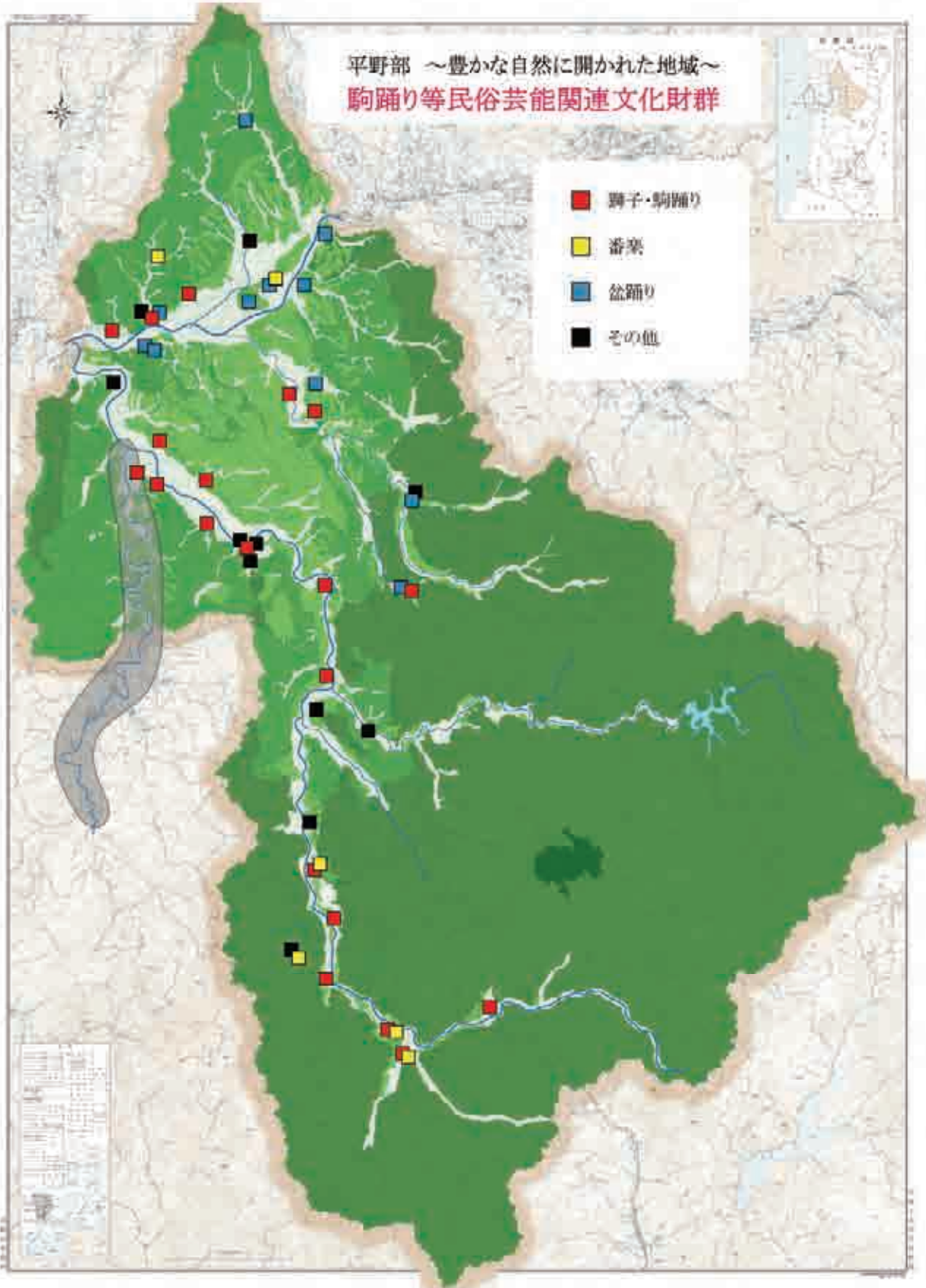
- ・ 米内沢・阿仁前田 ～多彩な芸能の舞台となる街路～

北秋田地域の代表的な芸能である駒踊り等の大名行列のほか、多彩な芸能が同一地区で保存され、大正期の絵図とかわらぬ区画割りがみてとれる米内沢地区には、多彩な芸能の数々が交差する街路を持ち、集積の動脈としての街道や舟場が、石垣などの一部にその面影を残している。

一方、大名行列が最も当時の姿をとどめているとされる阿仁前田獅子踊りが踊られる阿仁前田地区のなかでも、旧家「庄司家」を中心とした八幡森には、往時の面影が色濃く残る地区であり、民俗芸能伝承の周辺環境とあわせて貴重。



⑤ 関連する文化財の分布状況



(4) 【米代川・小猿部川農村地域関連文化財群】

(構成)

- ① 名称：米代川・小猿部川農村地域関連文化財群
- ② 物語：「胡桃館遺跡」の平安時代の木簡や、中世「館跡」が物語るように古くから水田が拓かれ、近世には「鷹巣三堰」や「黒森の岩穴堰」に代表される利水事業や新川敷設等の治水事業によって生産性が向上し、発達してきた地域である。一方で新田開発による効率的な単一作物生産と人口増加は、時に飢饉を深刻化させる遠因ともなり、飢饉や水害との戦いは「天保飢饉見聞実録」や「首切り塚と五義民地蔵」等からしのばれる。この治水・利水の努力は現代にも「鷹巣三堰揚水機場」や土地改良事業に引き継がれ、今現在も地域の主要な農業地帯となっている。
- ③ 関連する文化財とその関連性・価値：

■胡桃館遺跡（出土遺物）

国指定、県指定／有形

平安時代の埋没建築物で、出土品の木簡には人名と米の量が書かれており古代からの稲作を物語る。



■鷹巣村御竿萬日記、永年記 市指定／有形

鷹巣村や太田新田村における近世の検地役人の野外作業記録と作柄・天候などを記した農事記録で、当時の農業の営みを今に伝える。

■永安寺 未指定／有形

天保飢饉で餓死した二千余人の慰霊供養塔が飢饉の惨状を伝える。

○鷹巣三堰、揚水機場、太田堰神社

未指定／史跡

近世、新田開発のために整備された鷹巣三堰は、現代では揚水機場から揚水を供給し今につながる。



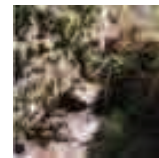
■永安寺 未指定／有形

天保飢饉で餓死した二千余人の慰霊供養塔が飢饉の惨状を伝える。

○黒森穴堰（9堰）

未指定／史跡

小猿部川上流域に穴堰が穿たれ、近世の生産力向上に寄与。



●坊沢関沿、古関（地名） 未指定／無形民俗

近世に行われた鷹巣三堰の付け替え等を物語る地名。

■中央公園（堤） 未指定／名勝

堂ヶ岱の農業用水を確保するため、近世（延宝3年以前）以降、築造・改修が進められ、今では桜の名所として親しまれている。



■首切り塚と五義民地蔵 市指定／史跡

近世の飢饉と治水事業等における賦役の苛烈さを物語る。

■天保飢饉見聞実録

市指定／有形

近世大飢饉の状況を物語る。



■掛軸「備荒米奨励の図」 市指定／有形

近世における備荒米奨励のための社会教育ツール。

■柳植林 ■鷹巣新川 未指定／史跡

近世における米代川の治水事業を物語る。



■長岐邸 市指定／有形

近世における小猿部川流域の代表的肝煎り屋敷。秋田藩主佐竹候遷封以来、世襲的に肝煎りを務めた家柄。



■綴子肝煎本陣跡 市指定／史跡

中世から近世にかけて綴子の基礎を築いたとされる高橋家が代々肝煎りを務め、本陣にも指定された羽州街道の要所であり、綴子地区の農業生産がそれを可能にした。

■鷹巣地区民具

未指定／有形民俗

機械化される前の近現代にかけて使用されていた農具の数々。



●館跡 (14ヵ所) 未指定／史跡

中世末の地域開発 (水田等) と住民組織・支配の拠点跡。

■古文書 (長谷川家、長岐家等) 未指定／有形

長谷川家、長岐家に伝わる古文書群には、農林業の記録が豊富であり、上記「天保飢饉見聞実録」は長谷川家文書として当家に保存される。

□渡部斧松 (人名)

1842 年に開拓技術の精通者として「郡方開発調役加勢」の要職にあり、太田新堰 (穴堰) に着手。1853 年には「新川掘替」普請も依頼されるほか、大野台新田開発も手掛ける。

葛黒火まつりかまくら

未指定／無形民俗

江戸時代中期の宝暦年間に始まったとされている無病息災、無火災、五穀豊穰を祈願する祭り。広葉樹に藁などを縛り付けて御神木として燃やす。



□長谷川伊三郎・伊右衛門 (人名)

太田新田村の長百姓として小貫東七郎奉行に太田新堰 (穴堰) の工事を嘆願。竣工時「かけまくも 神の恵みの 御たから 実法尊き 岩堰の水 (太田児童館掛軸より)」の一句を記す。のち、8 代目長谷川伊右衛門を襲名、「天保飢饉見聞実録」を編む。

□秋田内陸縦貫鉄道・奥羽本線 (鉄道施設)

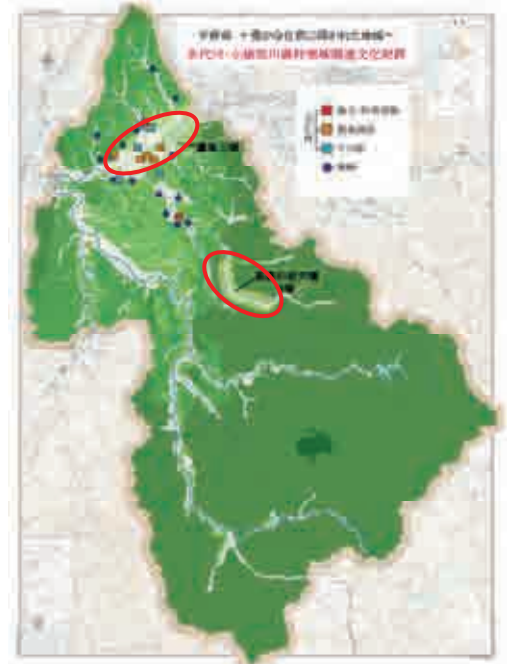
内陸線は鷹巣、阿仁合、角館間を結ぶ鉄道として計画され、当初七日市の無煙炭の輸送を目的に炭鉱鉄道として計画されたが、紆余曲折の下大野 (現合川) を通るルートが起工され、国鉄阿仁合線として敷設された。のち第3セクター方式によって全線開通を成し今にいたる。

④ 代表 (象徴) される景観とその関連性 :

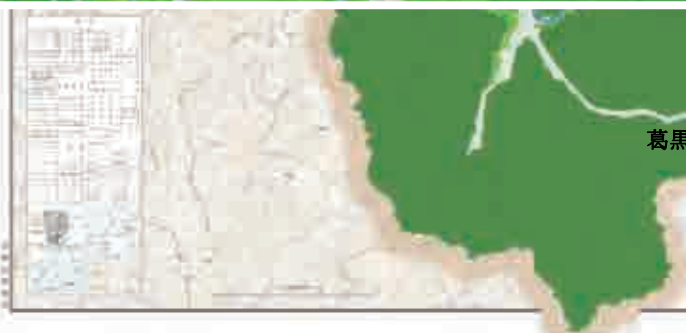
・鷹巣三堰と穴堰～利水が育む村々～

綴子が長く鷹巣盆地の中心的役割を担ってきたことに加え、近世に入り鷹巣三堰が整備されることによって坊沢、鷹巣、太田の広大な面積の水稲生産を可能にし、後に鉄道の開設にあわせて発達する鷹巣地域の基礎となった。今でも鷹巣盆地縦横に堰が巡り水田の中に町が浮かんでいる様子は、近世以降の農村と街々の発達を象徴する景観である。

なお岩盤に穿たれた穴堰は、近隣の鉱山採掘に従事していた者の掘削技術に負うところがあった側面は忘れられない。



⑤ 関連する文化財の分布状況



(5) 【阿仁川・小阿仁川関連文化財群】

(構成)

① 名称：阿仁川・小阿仁川関連文化財群

② 物語：阿仁川・小阿仁川流域の集落の成立と組織的な水田開発については、「館跡」の存在によって中世末からと推定される。近世には「八ヶ村堰」、「三段堤」なにより、治水・利水のため難渋しながらも開田されていった様子がうかがえる。これら開田の努力は流域内の集落の発展を促し、「八ヶ村堰」の整備は、大野台台地縁辺で延々と続く防風雪屋敷林「上杉・下杉集落のケヤキ並木」を持つ集落などの形成ないし拡大を可能にしたものと思われる。このような状況の下、流域内の各集落に民俗芸能や「万灯火」などの習俗が伝わり、広まったものと推測される。

そういった一方で、全国的な気象異常による大飢饉は避けようがなく、特に天保の大飢饉の惨状は藩が「萬霊供養塔」を建てて程であった。

近世に始まる「八ヶ村堰」など灌漑用水路は現代にも引き継がれ、流域の水田を潤し、「三段堤」による大野台台地の新村・新田開発は、昭和初期の大野台開発にも受け継がれている。

③ 関連する文化財とその関連性・価値：

1) 小阿仁川流域

● 阿仁地方の万灯火 国選択／無形民俗

農村の年中行事として、昭和50年代頃まで阿仁地方全域で行われていた万灯火。今でも北秋田市合川地区と上小阿仁村の小阿仁川流域に色濃く、そして一定のまとまりとして受け継がれている。



□ 樺細工（胴乱）・製作用具一式 市指定／有形

秋田県樺細工のルーツといわれる鎌沢御処野家の樺細工製品と道具類。手工芸として村内で作られていた。



□ 丈六延命地藏菩薩像 市指定／有形

木造の半迦地藏尊像としては県内最古とされる。通称「鎌沢の大仏」。「弾丸よけ地藏」・「汗かき地藏」など住民の信仰を集めている。

● 館跡（4ヶ所） 未指定／史跡

中世末の地域開発（水田等）と住民組織・支配の拠点跡。



2) 阿仁川流域

■ 金家住宅 国指定／有形

阿仁地方の三大地主といわれた金家の近代地主としての財力と農村集落との係わりを伝える建造物。持ち山の木材を使用し、伐採・製材などに地元集落民が雇用され、公共事業的側面も持つ。また大野台女子農業高等学校の寮としても提供されるなど、農村の青少年教育の側面も伝える。

□ 木葉石硯 市指定／有形

本城金家の所蔵する木の葉化石のついた硯。小又川上流湯の岱産の頁岩が用いられている。江戸時代の紀行家菅江真澄もこの硯を求め、小又川を訪れた。

■ 瑞穂行学舎跡 未指定／史跡

金家の援助を受けて、大野台開発の指導者金作之助らによって、本城で行われた農村青年学校跡。塾生は南秋田郡にまでに広がっていた。

■ 萬霊供養塔 未指定／有形

天保の大飢饉の惨状を伝える石碑。御役屋（郡方役所）により建てられた。飢饉に対する藩の対応を示す。



■ ヤマヤマ「轟山」

市指定／無形民俗

流域の拠点集落（米内沢）の菅原神社の祭礼。学業成就を祈願し、灯籠山車が町内を練り歩く。

■ 万灯火 市指定／無形民俗

阿仁川支流小又川沿いの巻淵集落の万灯火。ドンド焼きとの混合がみられるなどの特徴を持つ

■ 阿仁前田庄司家

未指定／有形

阿仁地方の三大地主のひとつ庄司家の経営規模を示す建造物。農村の青少年教育の側面も伝える。



■ 「絹本着色松に唐鳥図」 国指定／有形

阿仁前田庄司家に伝わる佐竹曙山（第8代藩主義敦）の筆。

● 館跡（17ヶ所） 未指定／史跡

中世末の地域開発（水田等）と住民組織・支配の拠点跡。

■ **可児義雄の碑** 未指定／有形

日本三大小作争議の一つ阿仁前田小作争議の農民側指導者可児義雄を偲び、昭和10年に阿仁前田地区農民が建立した石碑。



■ **八ヶ村堰** 未指定／史跡

近世に造られた阿仁川頭首工の米内沢から最下流の木戸石までの八ヶ村に灌漑用水を供給した用水路。現在もほぼかわらぬルートを通る。阿仁川の利水、治水、水をめぐる利害対立、水騒動など流域の難航した開墾の歴史を伝える。

■ **上杉・下杉集落のケヤキ並木**

未指定／文化的景観

阿仁川右岸の大野台地南縁辺にみられる防風雪林。総長4～5kmに渡り、住宅・ケヤキ並木と水田が統一した景観を形成する。



阿仁川流域の地形による防風雪に対応した農村集落の歴史を伝える。

■ **三段堤** 未指定／史跡

低湿地から大野台地上への川井村の集落・耕作地移転による水源確保のため築造された堤。

秋田藩の命を受けた渡部斧松の大野台開発事業を今日に伝える。大野台開発の先駆け。

■ **吉田堤** 未指定／史跡

天保12年(1841)、吉田村、郡方役所、庄司家が支出して築造した堤。阿仁地方の水田開発を物語る。

□ **渡部斧松(人名)**

大野台新田開発を手掛け古田復興に寄与し、現在も川井地区に「斧町(おのまち)」と通称される町割りが見られる。また、太田新堰(穴堰)も手掛ける。

□ **成田為三(人名)**

1893年米内沢村生まれ、「浜辺の歌」のほか数多くの作曲を手がけ、1921年のドイツ留学を金家が支援。

□ **浦田七輪** 未指定／記念物(地質)無形(技術)

浦田寄延沢産出の珪藻土を材料に明治初期から昭和30年代頃まで生産され、浦田・寄延集落の家内制手工業として重要な位置を占めた技術。



■ **サギサギ** 未指定／無形民俗

米内沢後背の倉ノ山山頂の三吉神社の祭典。まわし姿の男衆が町内を練り歩き、梵でん奉納するもので、市内及び周辺市町村でも類例がない。阿仁川流域農村の信仰習俗の特異性がうかがわれる一例。

■ **米内沢神社祭り** 未指定／無形民俗

神楽舞の奉納、神馬を先頭に神輿巡行を行う祭典で、米内沢で行われる数々の民俗芸能、年中行事のひとつ。

■ **根子万灯火** 未指定／無形民俗

阿仁川上流域で唯一残る万灯火。集落後背の山を越えた小阿仁川流域の農村集落との関連性がうかがえる。

■ **古文書(金家文書、工藤文書等)** 未指定／有形

阿仁川流域の村落の重責を担った家々に伝わる古文書群。主に村の出納・村役・農事に係わる分野が多く、流域村落の生活の発達・変遷を文書で示す。

■ **森吉山馬垣** 未指定／有形・史跡

林間放牧などによる畜産は、阿仁川流域の農耕と鉾山を陰から支え、現在「なんこ鍋」として面影がのこる馬産を物語る放牧跡。

□ **「浜辺の歌」(楽曲) 浜辺の歌音楽館(展示施設)**

成田為三の残した楽曲と、故人の生前の活躍を伝える施設。

□ **日栄、松栄、桃栄、梅栄、美栄、弥栄(地名)**

瑞徳行学舎の出身者がリーダーとして活躍した入植地名。

□ **大桶、強瀬、下川原、上悪戸(地名)**

阿仁川の氾濫を物語る地名。

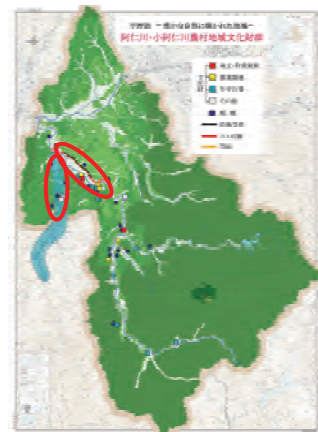
④ 代表(象徴)される景観とその関連性:

1) 合川・小阿仁川流域 ～万灯火を受け継ぐ集落の点在～

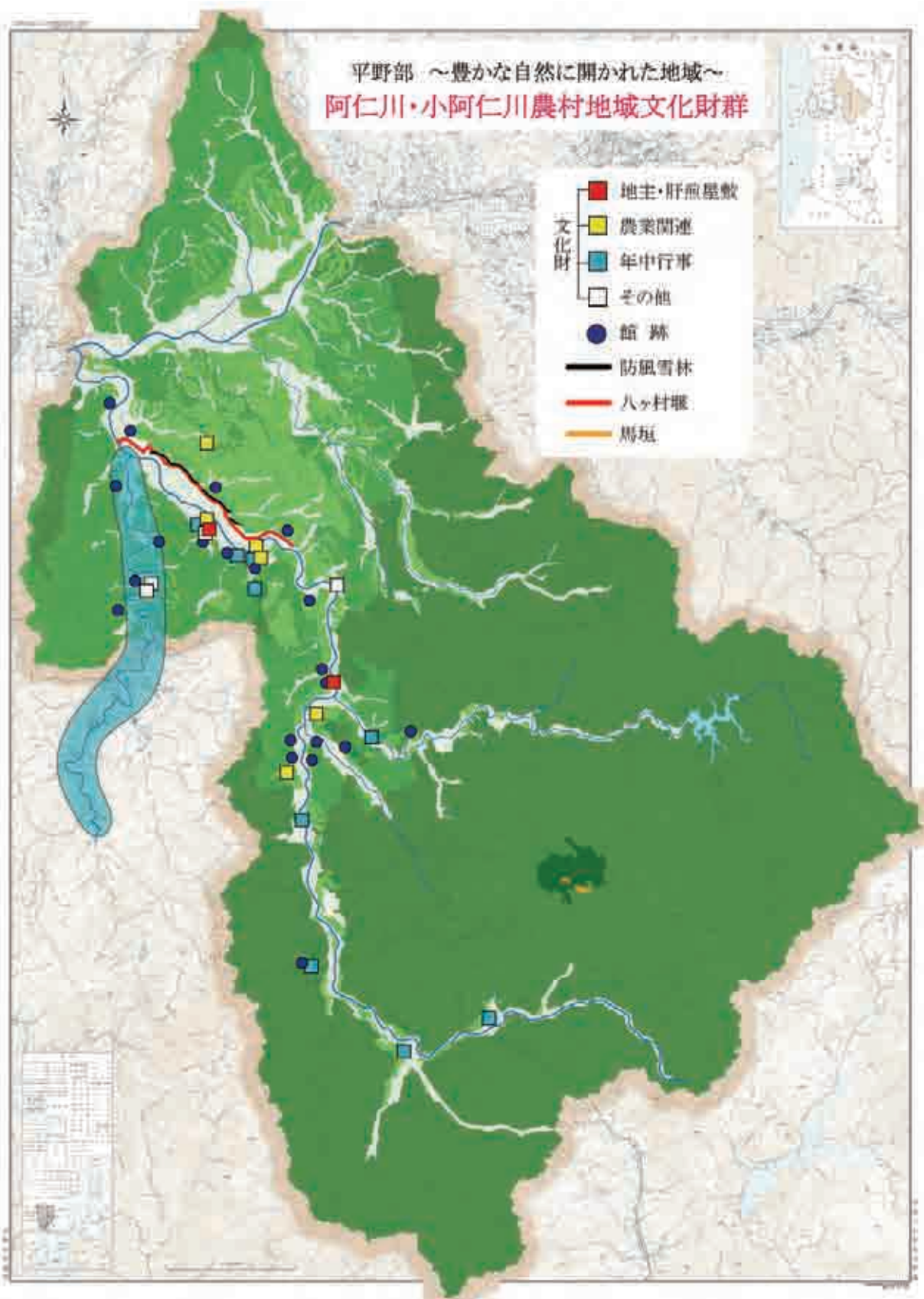
蛇行する小阿仁川の沖積地に農地と集落が点在し、上流の上小阿仁村の集落と合わせて、この流域にまとまって万灯火が受け継がれており、春の彼岸に一斉にともされる万灯火の夜景は地域を代表する景観として圧巻である。

2) 米内沢・上杉 ～阿仁川沿いに拓けた田園と流通交差点～

阿仁川沿いに一望される広大な水田と村々の配置は、「八ヶ村堰」等による古くからの利水努力が実らせた景観である。水田と集落の間にはケヤキ並木が延々と続き、高台の集落を風雪から守っている。今では近代的な防雪柵が並走する道路を守っている。



⑤ 関連する文化財の分布状況



(6) 【国指定史跡伊勢堂岱遺跡と縄文関連文化財群】

〈構成〉

- ① 名称：国指定史跡伊勢堂岱遺跡と縄文関連文化財群
- ② 物語：縄文時代は自然と共生した時代であり、地方毎に独特な文化圏を形成し、文化を共有・発達させながら、約1万年間続いた。
米代川中流域を占める本地域は北緯40度付近に位置し、南北文化の接触地帯と評価されている。東北地方にあって文化的な地域性が形成されたのは縄文時代前期・中期からといわれ、北の円筒土器分布圏、南の大木土器分布圏、以後それらを母胎とする後期の十腰内土器分布圏、晩期の亀ヶ岡土器分布圏があり、本地域もこれら分布圏のなかで消長・発展を繰り返した。市域は過去及び近年の大規模開発等に係る発掘調査によりこの時期の出土資料が大量に集積保管されており、縄文時代の精神文化・世界観の変遷を考える上で良好なフィールドとなっている。
なかでも国史跡として現地公開保存が図られている伊勢堂岱遺跡は、4つのストーンサークルを持ち、縄文人の世界観が表出されたものとして象徴的な遺跡であり、周辺の環境を含め立地など縄文の原風景を実感できる典型的なモデルである。
- ③ 関連する文化財とその関連性・価値：

■伊勢堂岱遺跡

国指定／史跡

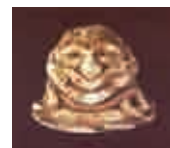
縄文時代後期の葬祭儀礼および世界観を象徴的に示す中核的遺跡。



■白坂遺跡出土品

県指定／考古資料

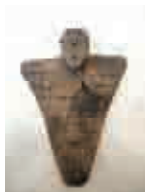
岩偶等亀ヶ岡文化の当地域の地域性・儀式儀礼等の精神世界を物語る資料。



■伊勢堂岱遺跡出土板状土偶

県指定／考古資料

伊勢堂岱遺跡の環状列石の性格と葬祭儀礼を考える上で欠くことのできない資料。



■藤株遺跡と遺物

市指定／考古資料

豊富な土偶・岩偶・土製品その他、亀ヶ岡文化の埋葬習慣を示す資料と遺跡。

■摩当沢遺跡出土品

市指定／考古資料

発掘調査事例が少ない小阿仁川流域にあって状況を知ることができる数少ない資料。

伊勢堂岱遺跡の立地景観

未指定／文化的景観

二至二分等の太陽運行の眺望との関連。

湯車川

未指定／記念物

遺跡直下を流れる河川。サケ遡上など縄文時代当時の自然景観をうかがわせる。

森吉山ダム関連遺跡群出土品

未指定／考古資料

米代川支流の縄文時代早期～晩期までの生活を示す出土品。



○小阿仁川、阿仁川、小猿部川

未指定／記念物

配石石材の供給源。



■魚形文刻石

県指定／考古資料

縄文時代の河川漁撈および祭祀儀礼を物語る遺物。

□漆工芸

未指定／無形

出土した縄文土器にもみられる工芸技術。阿仁前田に現存。

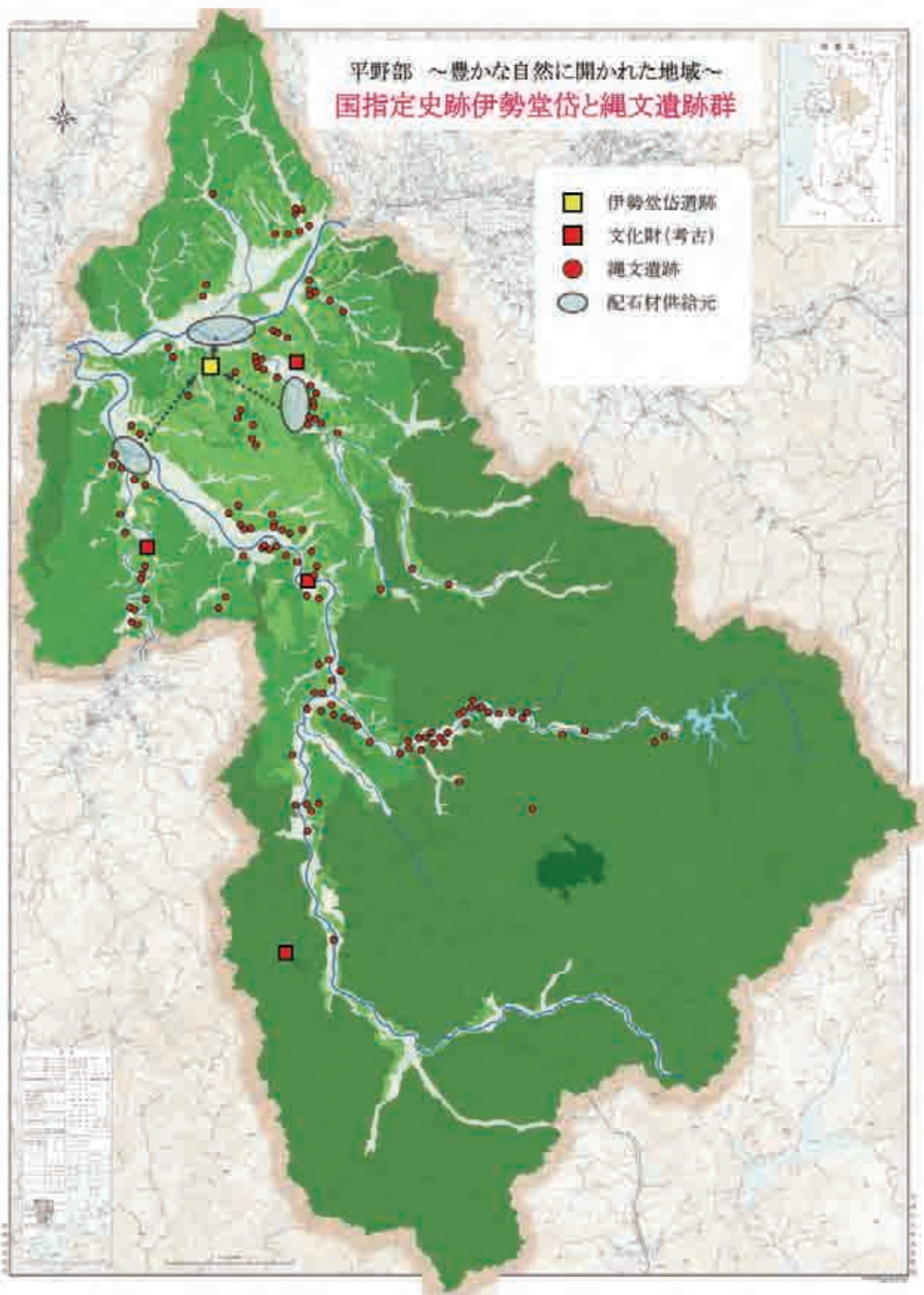
④ 代表（象徴）される景観とその関連性：

遺跡の存在する台地北端はストーンサークル4基が集中し、祭祀の場として長く利用されてきたと推定されており、当時も見渡せたであろう米代川の流れや白神山地の山々等の自然景観は、太陽の運行と関連する二至二分方向の景観と合わせて、縄文人が見ていたかもしれない景観は遺跡の価値を高める上で重要である。

また、遺跡西方にはサケの遡上する湯車川が流れ、遺跡の概要一望できる点で、遺跡を理解し縄文時代の人々の営みを伝える為の教育・交流拠点的な空間として重要であるとともに、そこから一望される遺跡の前後の空間は遺跡と一体的に構築される景観として重要である。



⑤ 関連する文化財の分布状況



(7) 【秋田杉関連文化財群】

〈構成〉

- ① 名称：秋田杉関連文化財群
- ② 物語：「桃洞・佐渡の杉原生林」に見られる天然秋田杉は、平安時代にはすでに建造物の資材として使用されていた状況は「胡桃館遺跡遺材」に見て取れる。近世以降秋田藩の重要な産物として利用され「御留山」や「御札山」として計画性生産が図られたことにより、近現代「森林軌道」等の機械的伐採を可能にした。現在は自然公園や遺伝子保存林として原生林を保存しつつ培われた植林技術により市の主要産業のひとつとして受け継がれている。
- ③ 関連する文化財とその関連性・価値：

■桃洞・佐渡スギ原生林

国指定／記念物

平安時代からこの地域の用材・産物として重用されてきた秋田杉の原生林。高標高に生育することからも注目される。



■御札山制札（七日市・蟹沢）

市指定／有形

近世、秋田藩が青木（秋田杉含む）や雑木の伐採を管理した当時の品。



■胡桃館遺跡（建築遺材）

国指定／有形

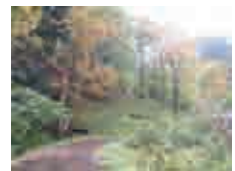
平安時代からの建築遺材として秋田杉の利用を物語る。



●上舟木風景林

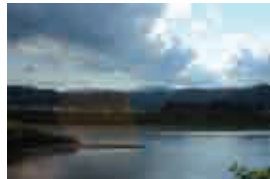
未指定／名勝・天記

河川舟運の舟材としても用いられた秋田杉の美林。



●土場 未指定／史跡

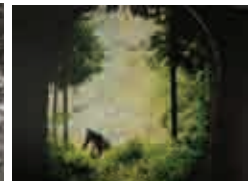
近世秋田の重要な産物・秋田杉の河川運搬（木流し）を物語る。



◆◆◆森林軌道 ■■■太平湖隧道 ●橋脚跡

未指定／有形

近現代にかけて地域経済を支えた林業経営を物語る。



●御留山（25箇所） 未指定／史跡

近世、秋田藩が行った秋田杉等の青木の計画生産を物語る。

特に羽根山では文政年間にスギの植林も行われている。



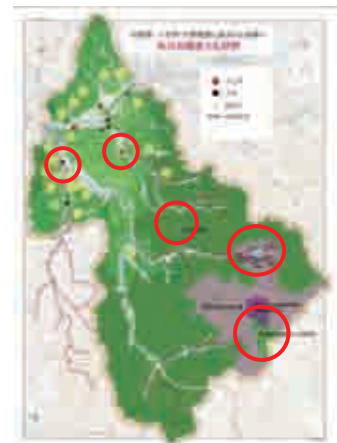
□杉木工 未指定／無形

つば（合川）、桶樽（ニツ井）、川船（ニツ井）など杉材を利用した加工技術。中でもオモキ（ズアイ）船は長船とも呼ばれ阿仁川の舟運を支えた船で、今でも秋田県立博物館に展示。

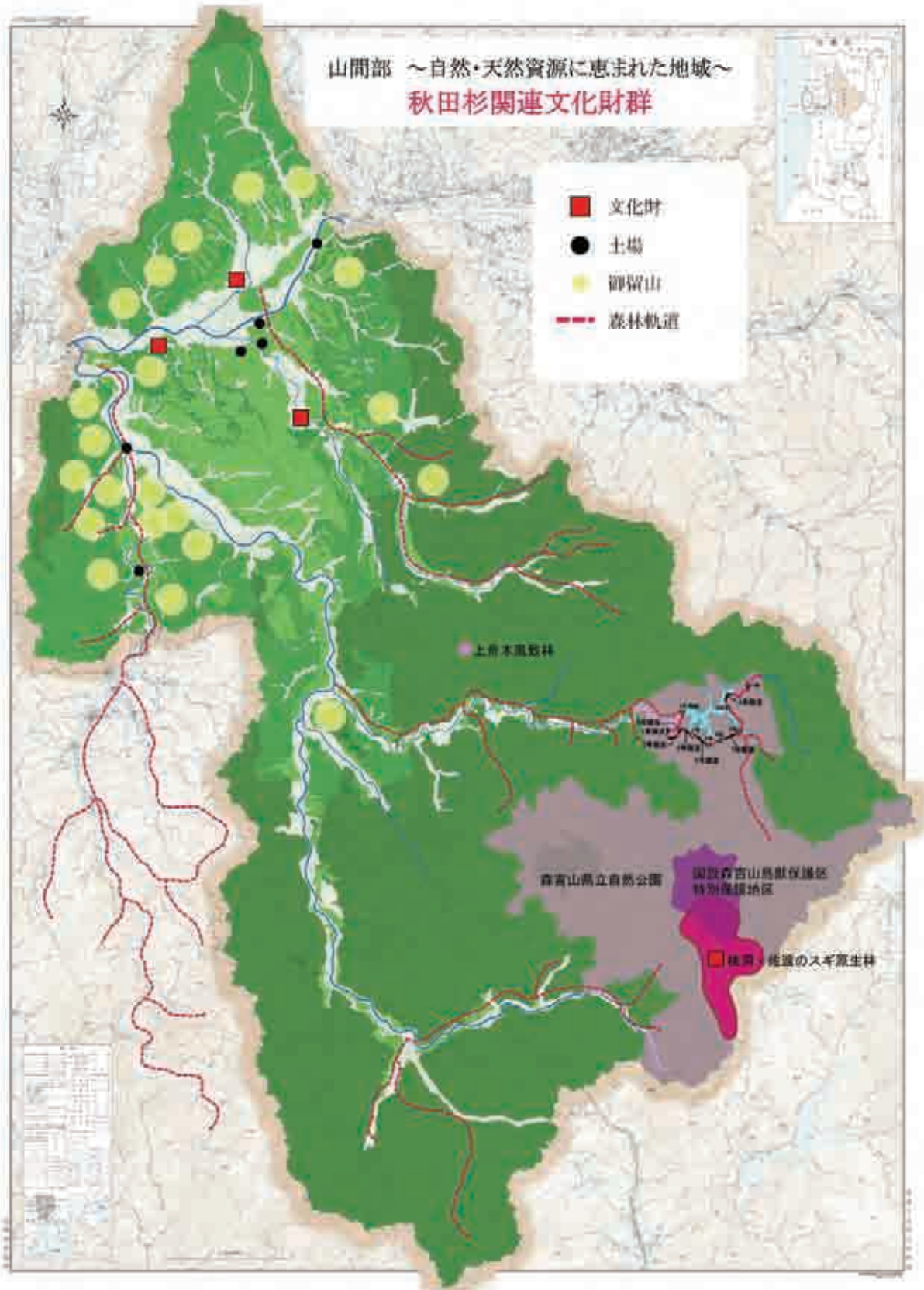
④ 代表（象徴）される景観とその関連性：

- ・全域 ～秋田杉・ブナの原生自然に裏打ちされた産業～

秋田杉の原生林が保存される山岳部から、伐採・運搬・流通を担った平野部まで、北秋田市（上下阿仁）全域が保存区域の対象となる。中でも原生植林と貴重な遺伝子を保存する桃洞・佐渡杉保存地区、舟材を供給した美林の上舟木風景林保存地区、土場と近世絵図で確認される留山が一望できる羽根山景観地区、近現代の森林軌道・橋脚跡が集中する太平湖景観地区、御札山制札が保存される肝煎り屋敷が存在する七日市交流地区は、具体的な保存活用が望まれる。



⑤ 関連する文化財の分布状況



(8) 【マタギ・山間集落関連文化財群】

〈構成〉

- ① 名称：マタギ・山間集落関連文化財群
- ② 物語：地球規模で見たとき、積雪が2mを超える多雪地帯に人が暮らしている地域は日本周辺特有のものと言える。そのわが国で有数の豪雪地帯である山間部に点在する集落では、周囲の山々からの採集活動による生業が、地形的要因による農地の拡大等の産業的生産性の不利を十分に補って今日まで続いている。「根子番楽」等の民俗芸能、「万灯火」「朝鳥追い」「講」等の習俗、信仰により集落コミュニティが円滑に保持される。また固雪により山域行動が容易になる利点を活かした「マタギ」とよばれる伝統狩猟が存在し、あたかも古代と現代が共存するかのような習俗と価値観が残っている。
- ③ 関連する文化財とその関連性・価値：

● 採集・林業・農業等空間配置 未指定／文化的景観

山間集落における典型的な土地利用構造を一望できる景観。



■ 万灯火、朝鳥追い 未指定／無形

伝統芸能と合わせて山間集落での集団生活を円滑にする機能を持った習俗。

■ 根子番楽

国指定／無形民俗

伝統芸能による維持活動は、山間集落での集団生活を円滑にする機能を有することが重要。



■ 儀礼、大山神、神社・祠

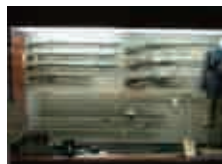
未指定／史跡・有形民俗

山岳地帯を生活の場とすることに強く影響する信仰と価値観。



■ 阿仁マタギ用具 県指定／有形

狩猟に代表される山域行動を可能にした用具の数々。



● 伝統狩猟技術 未指定／無形民俗

積雪と急峻地形を利用した狩猟技術は、使用された用具と合わせて多雪山間集落での大きな特徴。



■ マタギ岩（伝説）

未指定／無形民俗

露熊山峡の居士ヶ岳に伝わる伝説で「寛政郡邑記」に記されるとされ、山間集落の生業の厳しさや、山形県山寺との繋がりを垣間見ることができる。



□ マタギ鍋 未指定／無形民俗

採集物を利用した食文化として数ある料理法のひとつ。

□ 安の滝、幸兵衛滝、桃洞の滝、三階の滝ほか（天記）

地質的要因から森吉山を囲むように配置される数多くの滝群で、魚止めの滝であるが非常時の食料確保のためマタギなどによって放流されていたと言われる。

■ 森吉山馬垣

未指定／有形

林間、山岳地帯の多様な利用の一端を物語る。

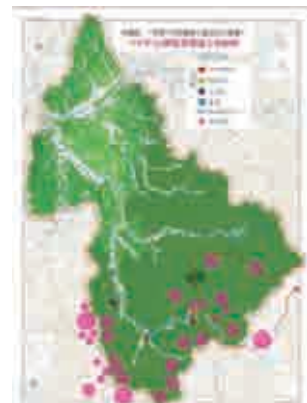


□ 笑内、比立内、戸島内、打当内、惣内ほかアイヌ語地名（地名）

各地に残るアイヌ語地名であるが、市内では森吉山周辺にとくに多い。

□ 中村の七不思議（伝説）

菅江真澄も訪れた不思議な言い伝えが残る7つの石。

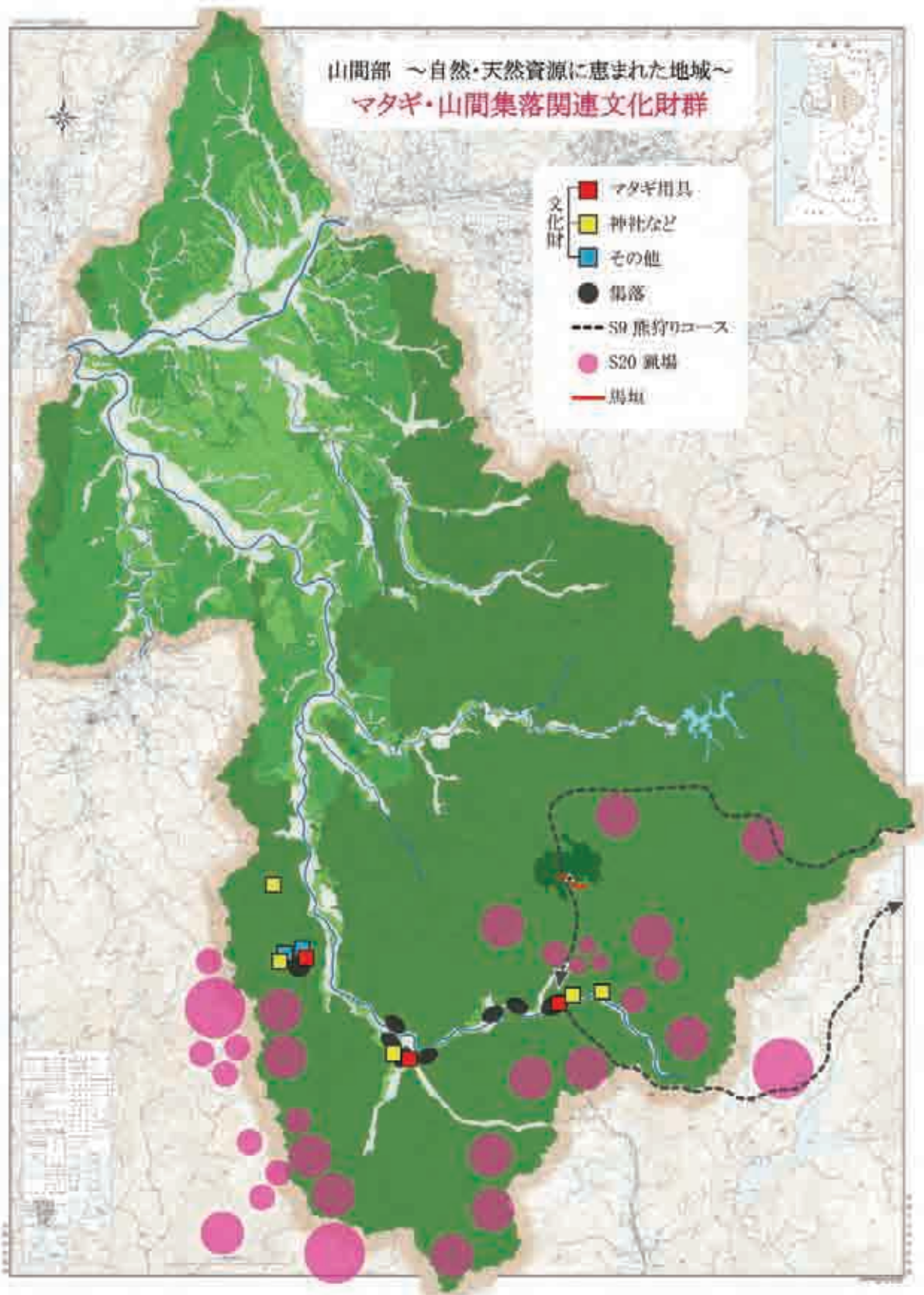


- ④ 代表（象徴）される景観とその関連性：

・根子 ～山間集落と狩猟文化～

周辺の山々に生業としての活動領域を持つマタギに代表される狩猟採集活動と、農林業を主体とした産業の組み合わせが、山間の急峻地形に一体的に形成される山間集落として典型的である。

⑤ 関連する文化財の分布状況



2-4 各関連文化財群における代表的景観と暮らし

各関連文化財群が地形や生活等と一体的に見ることができる代表的景観や暮らしについて、スケッチ、写真、絵図等をもとに検討した結果、以下のように整理できた。

また整理された代表的景観は、市域の地理的特徴と合わせて平野部と山間部に整理もできた。

■平野部 ～豊かな自然に拓かれた地域～

(1) 羽州街道・脇街道関連文化財群

： i 綴子 ～街道沿いに発達した街～（スケッチ）

(3) 駒踊り等民俗芸能関連文化財群

： iii 米内沢、阿仁前田 ～多彩な芸能の舞台となる街路～（米内沢絵図）

(4) 米代川、小猿部川農村地域関連文化財群

： iv 鷹巣三堰と穴堰 ～利水が育む村々～（鷹巣町絵図）

(5) 小阿仁川、阿仁川農村地域関連文化財群

： v-1 合川・小阿仁川流域 ～万灯火を受け継ぐ集落の点在～（スケッチ）

： v-2 米内沢・上杉 ～阿仁川沿いに拓けた田園と流通交差点～（スケッチ）

(6) 国指定史跡伊勢堂岱遺跡と縄文遺跡群

： vi 伊勢堂岱遺跡 ～4つの環状列石を中心とした大規模な祭祀の場～（写真）

■山間部 ～自然・天然資源に恵まれた地域～

(2) 阿仁鉾山街と物流関連文化財群

： ii 阿仁合 ～鉾山とともに発達した街～（スケッチ）

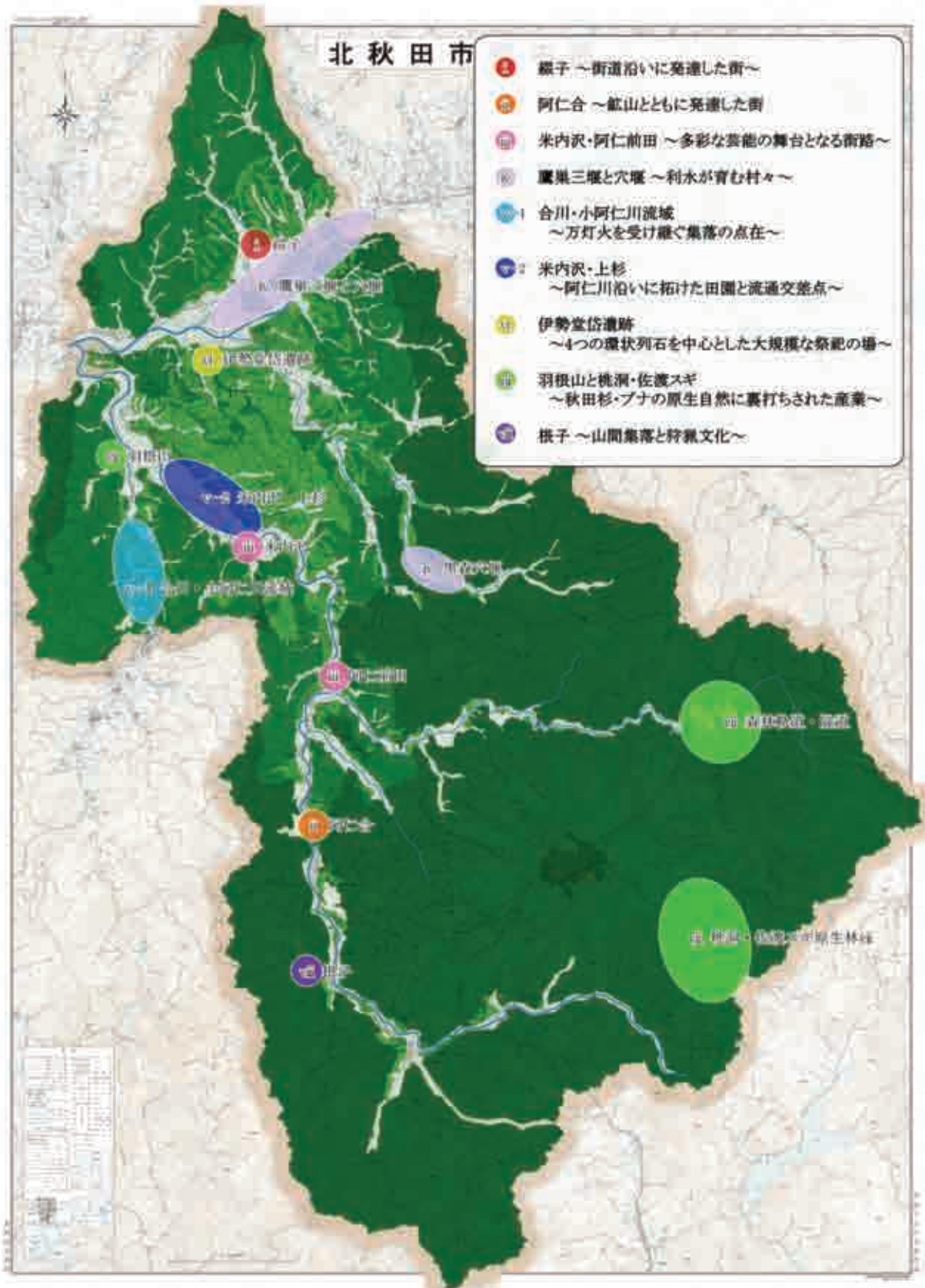
(7) 秋田杉関連文化財群

： vii 羽根山・桃洞佐渡スギほか

～秋田杉・ブナの原生自然に裏打ちされた産業～（写真）

(8) マタギ、山間集落関連文化財群

： viii 根子 ～山間集落と狩猟文化～（スケッチ）

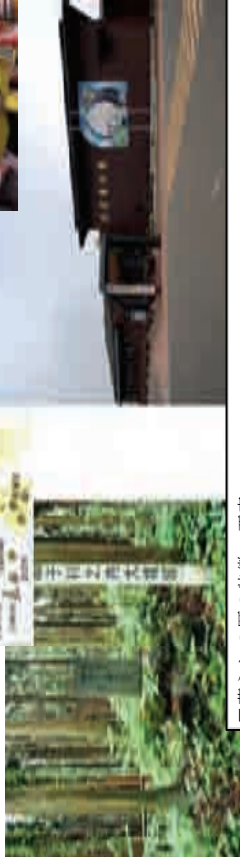
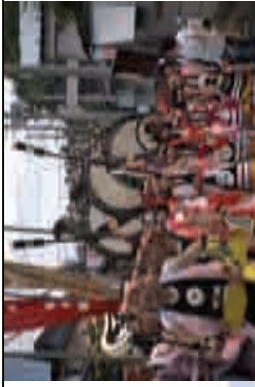


い 綴子 ～街道沿いに発達した街～



■ 景観構造

本陣跡から羽州街道南方向をながめる。綴子は、奥州街道の脇街道にあたる羽州街道の津軽氏本陣のあった宿場本陣跡から3年に一回の割合で大洪水を引き起こしていたという。このことから、高台の津軽氏の本陣へのしきから米代川は3年に一回の割合で大洪水を引き起こしていたという。このことから、高台の津軽氏の本陣への終結を思わせる道幅約8メートルの旧羽州街道沿いに津軽氏の本陣跡や、八幡社綴子神社、曹洞宗珠光山宝勝寺など主要な建造物が配置されている。綴子神社では7月14日、15日雨乞い豊年祈願の「綴子の大大鼓まつり」があり、境内にある千年桂、内館文庫（県史跡）が有名である。明治天皇御小憩所・肝煎屋敷、本陣等の旧跡も多く、千年桂・根曲がり桜・松などの古木が街道らしさをさらに加えている。また、大大鼓の運行に支障のないよう電線、枝などの配置に配慮され、広い空間が確保される。



■ 地勢・地域性

- ・位置：北緯 40° 15'、東経 140° 22'、標高 40～60m（50～60mに段丘上）
- ・米代川中流域の綴子川、小猿部川、糠沢川等の小河川が流入する鷹巢盆地は、能代平野・阿仁川合流点の上流、大館盆地の下流に位置し、北に白神山、南に大野台を配する。綴子は、鷹巢盆地の東北部にある。
- ・盆地の北側の河岸段丘の高台に拓けた、古くからの集落である。米代川のたび重なる氾濫でこうした高台に住むようになつたと考えられ、ここは街道に発達した街といわれている。広々とした台地を旧羽州街道が横断し、津軽氏が参勤交代したときの本陣跡や八幡宮綴子神社、曹洞宗珠光山宝勝寺などがあり、宿場町の名残をみせている。高台の集落を上町といい、次第に台地下の方へ住宅が広がりが、この辺りを下町という。明治時代以降は鷹巢に鉄道がひかれたことと中心地が鷹巢へと移行したが、上町、下町住民は綴子の歴史話を語り、この住民であることに誇らしげである。

綴子神社の境内には、県指定の史跡「内館文庫」や千年桂がある、毎年7月14、15日雨乞い、豊作祈願の綴子大大鼓まつりは、日本一大きい太鼓で有名である。旧羽州街道は杉林の中によく保存され、本陣跡の道幅は8メートルもあり住時の集結を思わせる。

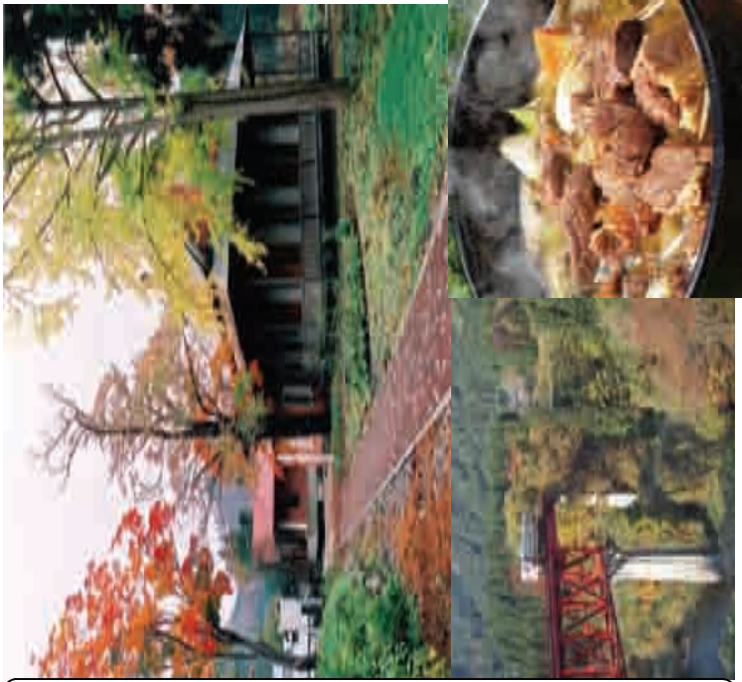
■ 暮らしの層の特徴・要素
街道沿いに発達した街ではあるが、宿場などの面影は薄い。かわりに農林業を主体とした生産性の高さや、八郎潟・八森の魚介類、ニシンなどにおいて、広域的な関わりが伺える。

	春	夏	秋	冬	周年
生産		麻植え	麻・大豆	きやどつけ（女性）	馬による材木 運搬 稲作作業
食	・山菜 ・ニシン塩蔵 ・味噌作り（共同） ・からっこ煮	・こびり ・地藏祭の精進料理 ・山菜塩蔵		兎・冬狐 ハタハタ寿司	焼酎 ・富山の栗 ・八郎潟・八森 魚介
住		祭り衣装	麻衣装		
行事	田へ山の神様を呼ぶ神事		・堆肥品評会	・雪中田圃	
その他	荒神様の沢での青年会による相撲大会			構太でのニシン漁と材木の伐採作業	

ii 阿仁合 ～ 鉱山とともに発達した街～



■景観構造
愛宕神社脇の高台より河川敷を望む。かつて日本有数の産銅を生み出した500m前後の切り立った山々を後景に配し、山々を縫うように阿仁川が流れる姿は、山水画を思わせる。足下にみえる河川公園には、その昔阿仁川による大淵が形成され、鉱石、物資を積み下ろす舟溜まりとしてにぎわっていた。その奥に黒々とした不毛のカラミ山があり、盛期の阿仁鉱山の粗銅精錬をしのばせる。その脇の高台には秋田内陸縦貫鉄道が走り、車両が出入りする阿仁合駅のすぐ近くには鉱山技師官舎の異人館が静かにたたずんでいる。阿仁合駅を降りると、森吉山の玄関口でもあり、夏には河川敷左岸から打ち上げられる花火が、周囲の山々にこたえ、阿仁川の水面に映える。



■地勢・地域性
・位置：北緯40°00'、東経140°24'、標高100～130m
・阿仁川中流域にある山村ではあるが、かつて産銅日本一にもなった阿仁鉱山の盛期に多くの人口を抱えた証であるが、変わりに農地をほとんど見ることができない。かわりに阿仁鉱山からの生産力を背景に、各地から物資、食料が阿仁川をさかのぼって搬入され、往時は秋田県北部の一大消費地であった。鉱山閉山後は、秋田杉に産品を移す。
・阿仁合は鉱山町だったので、人口も多く、人の往来もよくあった。そのため、八郎潟や北海道から行商がやってきていた。根子の人々も動物の毛皮などを阿仁合の市日に持って来て販売していた。鉱山夫の食文化で、馬肉をよく食べる。鉱山内の作業で粉じんを吸い込むため、桂肺病になる鉱夫が多く、馬肉はそれに効果があると信じられていた。クロスカントリーや100kmマラソンなど、新しい行事も積極的に行われ、年中行事として定着し始めている。マタタビを使った商品開発にも積極的に取り組んでいる。どれも地元の道の駅で購入できる。くるみを使った料理は阿仁合と根子でよく食べられている

■暮らしの暦の特徴・要素
農地および農作業などの労働習俗の少なさは、かつて多くの人口を抱えたたいたの特徴が伺える。同じ理由で食の多くに季節性が乏しい反面、行商などにより物資は豊富であったと思われる

	春	夏	秋	冬	周年
生産				木材切り出し	
食	熊巻狩り	にがし		ハタハタ寿司	なんこ・馬刺し・馬肉かやき くるみ、いさじや
住					カンガン部隊 八郎湯行商
行事	おこもり				
その他				スキー	友子制度、マタタビ

iii 米内沢、阿仁前田 ～多彩な芸能の舞台となる街路～

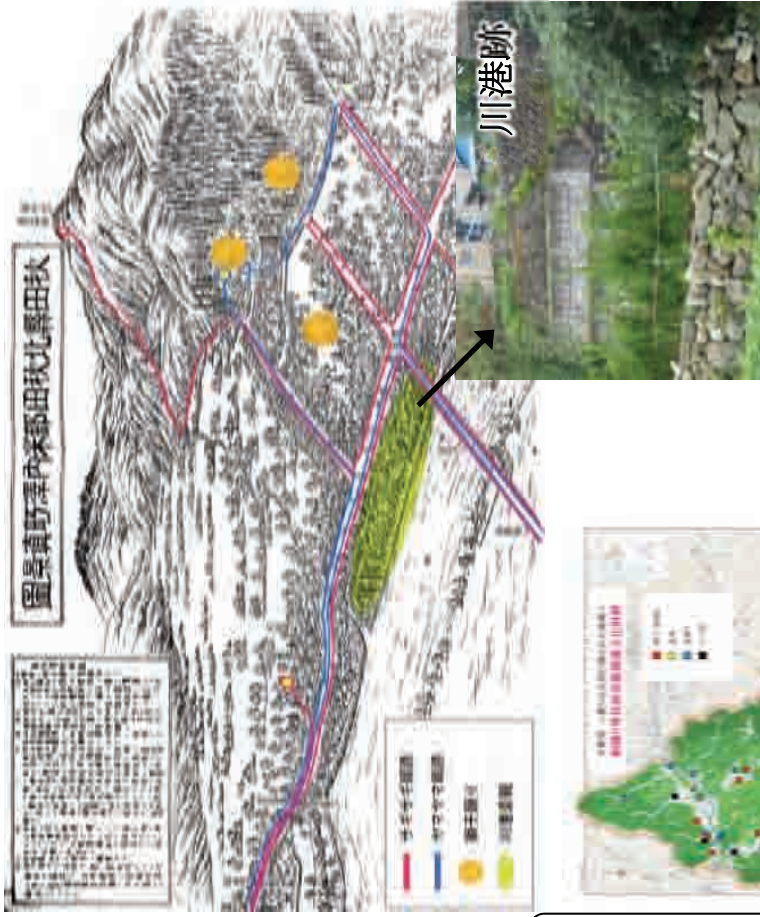


■地勢・地域性

- ・位置：北秋田市内各集落
- ・市内各村落に伝わる民俗芸能は、神楽、獅子踊り、駒踊り、神楽、獅子踊り、駒踊りを主体として、各種が淘汰融合したものなど組み合わせも複雑で一概ではないが、いずれも豊年万作、無病息災、村内安全を祈念し村社等に奉納される。このうち主体となる大名行列に因む芸能（獅子踊り、駒踊り、奴踊り等）は、佐竹侯入部の際、道中で行われた芸能が元になり伝わったものとされ、江戸時代中期以降ではないかと考えられる。
- ・種別は特徴的なものを除けば県内、隣接県に伝わるものと大差なく、市域での分布をみれば、平野部・山間部の区別、種別による隔りも認められ、村々には、相互に教授した等の云われも伝わっている。
- ・他地域との交流も窺われ、本来は各集落に伝承されたものと思われる。
- ・近年の産業基盤の変質とそれに伴う担い手世代の人口流出、少子化により、後継者不足が深刻化している団体が多いため、お盆など帰省の折に参加する出身者もみられる団体もある。

■景観構造（米内沢）

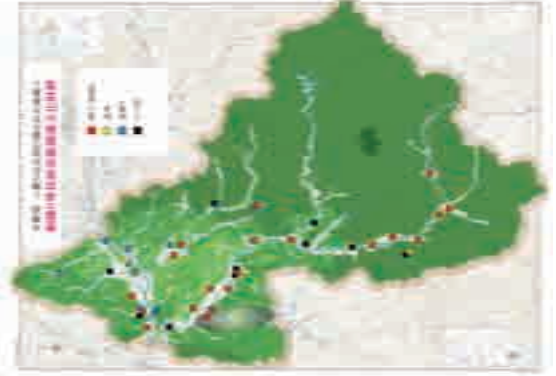
- ・市内でも多様な民俗芸能が伝承されている米内沢は、藩政期より阿仁・銅山の粗銅・物資の積み替への川港、街道の分岐点として栄え、寛政7年（1795年）には郡内役所が設置され、藩米蔵・浜庫が置かれる等交通・物資流通・政治の中核であった。そのため多様な文化の流入があった。
- ・南方には町のシンボル・信仰の対象である倉の山がそびえ、その山裾から阿仁・川沿いに町が広がる。阿仁・川沿いには川に向いた倉庫、石段、石垣など川港の面影が見られ、阿仁街道沿いには商店が立ち並ぶ。2の付く日に開催される市（市日）は、昭和30年代までは阿仁街道沿いで行われていたが、国道拡幅により現在は阿仁・川沿いの広場（川港跡）に場所を移し開催されている。
- ・米内沢で行われる民俗芸能は、神社、寺社の他、主要施設、阿仁街道沿いの町並みを巡り奉納される。特に倉ノ山頂上の三吉神社に奉納されるサギサギ（梵天）は、町内の主要な町並みを練り歩く。



■暮らしの層の特徴・要素

北秋田市内で行われる主な民俗芸能

- | | |
|-----|--|
| 3月 | 阿仁地方の万灯火 |
| 7月 | 綴子の太太4鼓 |
| 8月 | 根子番楽、阿仁前田獅子踊り、比立内獅子踊り
福田獅子舞、荒瀬獅子踊り、米内沢獅子踊り
坊沢獅子踊り、前山獅子踊り、前山じやこ鉦舞
餅搦き踊り、川井駒踊・奴踊り、李岱駒踊り |
| 9月 | 当田流棒術、ヤマヤマ、サギサギ
太田番楽、上杉大名行列 |
| 秋祭り | 幸屋渡番楽、五味餅搦踊 |
| 随時 | 猿倉人形芝居一座、阿仁からめめ節 |



iv 鷹巣三堰と穴堰 ～利水が育む村々～



風景写真畠畠郡田代北群田代

■ 景観構造

近代に入ってから作成された絵図からは、低地(20～25m)の鷹巣盆地に拓かれた広大な水田の中に、あたかも浮かぶ島のようにわずかに隆起した土地(25～30m)に鷹巣村が存在する。道路や公共施設の配置は今でもその面影を残し、わずかな隆起を選けるようにめぐらされる堰が、広大な水田を潤してきた。この利水機能は今に引き継がれ、面々と行われた地名水路整備は残る地名からも推し量ることができ。また、内陸線や奥羽線の列車が水の張られた広大な水田地を走る様は、ミスマシンのようである。



鷹巣三堰揚水機場



柳植生



太田新堰 (穴堰)

■ 暮らしの歴史の特徴・要素
聞き取り調査が行われていないため、農事に係る暮らしぶりは綴子のそれからおおよそ類推できるものか。また、市街地が発達し商業地としての中心的な機能を有するた

- め、華やかなイベントが行われる。
- 2月 葛黒の火まつり、もちっこまつり
- 4月 中央公園桜まつり
- 6月 ふるさと踊りともちっこまつり
- 7月 綴子の大大鼓、米代川花火大会
- 8月 坊沢獅子踊り、前山獅子踊り・前山じゃこ釣舞、今泉駒踊り、中屋敷獅子踊り、鷹巣盆踊り
- 9月 太田番楽、たかのす太鼓まつり

■ 地勢・地域性

- ・ 位置：北緯 40° 13'、東経 140° 22'、標高 20～30m
- ・ 米代川中流域の鷹巣盆地、小猿郡川との合流点にあり、かつて米代川もたびたび流れを変えながらおおきく蛇行していた洪水常襲地帯で、近世の幕開け頃はアシ・マコモなどの水生植物、湿原性灌木類におおわれた荒地であった。
- ・ 北側の高台には水害の難を逃れるように綴子から拓かれ、交通の要所となっていたが、坊沢、鷹巣、太田は低地にあり、近世まで苦難の時期であった。
- ・ 近世に入りこの地方の直接の支配者である大館佐竹侯の新田開発政策と、これに呼応する草分け百姓たちの労働の成果による新川や堤防工事により米代川の流れが安定し、米代川本流あるいは早口川からの取水と導水により、この土地が肥沃な水田地帯に変わった。
- ・ 特に、早口川からの導水のために穿たれた太田堰の岩穴堰は延長 1 kmあまりに及び、その労苦と施工にかけられたはかりしれない。鷹巣盆地から離れた小猿郡川上流にも類似技術により穿たれた黒森の岩穴堰があり、これらの工事は近隣の鉱山技術の恩恵を受けていた。
- ・ 近代化により大きく安定した利水による農業生産の安定と、阿仁合線との連絡点となる鉄道の開設から地理的な重要性が高まり、郡役所・農林学校等が置かれるなどこの地域の基盤が強固なものとなって今に至っている。

v-1 合川・小阿仁川流域 ～万灯火を受け継ぐ集落の点在～



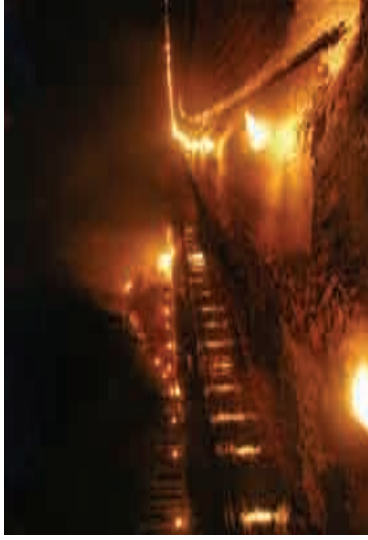
■地勢・地域性

- ・位置：北緯40° 7′、東経140° 18′、標高30～40m
- ・米代川支流阿仁川下流域に、太平山塊を源流とする小阿仁川が蛇行し、その堆積（沖積）地にいくつもの集落が点在する。上流の上小阿仁、下流の合川を五城目街道がつないでいる。
- ・合川は読んで字のごとく、阿仁川と小阿仁川が合流したところだから合川となったという。沖積地に拓かれた農業生産地である。西側が山地で、東側は標高50～90メートルの大野台である。主な道路は、県道二ツ井、米内沢間と、川井と上小阿仁に通じる県道である。なかでも上小阿仁に通じる県道は、五城目街道と重なり、昔も今も八郎潟周辺の魚介類をはじめ、加工品の流通も多かった。山岳信仰や仏教の伝はが五城目を通して目立っているのが目立つ。年中行事で小阿仁川沿いの集落が春彼岸に行う「まどび」も、隣町の上小阿仁村と全く同じ形で実施されている。

また鎌沢の正法院の丈六地藏尊の建立の伝承も五城目街道とされる。このほか吉田千代勝の猿倉人形芝居がある。

■景観構造

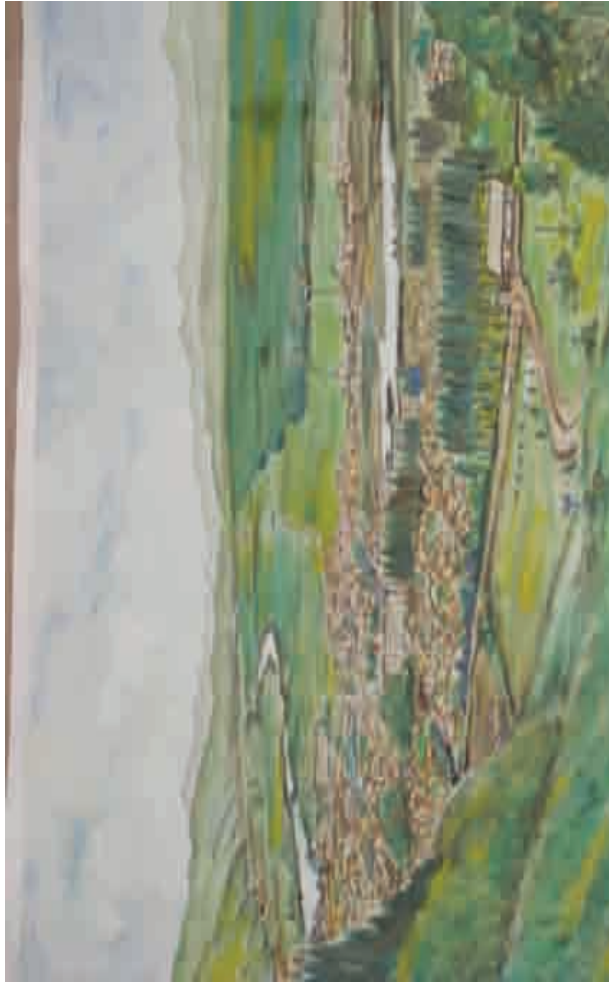
合川南小学校二階屋上から、右に三木田、左に鎌沢集落のまどびを眺める。復左奥に小阿仁川上流を見、鎌沢集落を過ぎると急激な眼下へと急激に向きを変え、再び右奥の三木田集落へと流化する。複雑に蛇行する流れにより形成される堆積地に田園と集落が形成される。その背後には、戦国期末期には秋田杉の重要な供給源となる1,000m未満の山々が連続する。合川地区を流れる小阿仁川沿いの集落では、毎年、春彼岸の中日の3月20日ころの夜、川端や丘の中腹にまどびをともし、ご先祖様を供養する。7つの集落の延々7キロにおよぶ光の波は、おりから雪解け水で溢れた小阿仁川にあやしく映り、いまにも近くの墓地から、ご先祖様が、飛天を従え、天空に輝く星と手を携えて、舞い降りてくるような思いにかられる。わらべたちは、「ジイナ パアナ コノアカリニ キトラエ キトラエ キトラエ（爺さん、婆さん、この明りに来てください）」と、呼び込むと、やがて来る春の扉をそこかしこに開いてくれるのだ。



■暮らしの歴史の特徴・要素
 古くから秋田杉の産地として小阿仁川流域に集落が拓け、林業副産物や水産物の利用も豊富。また、上小阿仁村とともに五城目街道を通じて、物質・文化の通過点であった。

	春	夏	秋	冬	周年
生産		そば・麻種まき	十五夜のアケビ	・そり酒なおし(女性) ・そば・麻・大豆	・馬による材木運搬 ・稲作作業
食	・山菜 ・みずき ・なます	・山菜・木の実 ・呉汁(まめ) ・カジカ	木の実	・じょうのみ ・鴨・山鳥・兎・冬狐 ・呉汁(熊本) ・なまこ ・ハタハタ寿司	ぐんじ
住	富山の薬		富山の薬		ゴミン・げっさい
行事	まど火	・地藏祭り ・棚流し		山の神納め	
その他					

v-2 米内沢・上杉 ～阿仁川沿いに拓けた田園と流通交差点～



■景観構造（1-米内沢）

米内沢スキー場展望台から、眼下の米内沢の町並みをながめる。大きく蛇行する阿仁川がまぶしく光って見える。米内沢は、南北に大覚野街道、東西に五城目街道が交差し、さらに、阿仁川は、米内沢辺りで、急に川幅が広がっている。江戸時代は、阿仁銅山の粗銅を、ここで小舟から長舟に積みかえ、米代川本流まで運ばれた。一方銅山開業に伴う、飯米料の米蔵が置かれ、阿仁経済圏の中心地であった。はるか北西の白神山地を眺めると、うつつすと岩木山が、見え隠れし、大野台の西側に濃緑のかたまりが、広々とした田園を踏み台のようにさえぎる。これが秋田県でも珍しいケヤキ林である。

■地勢・地域性

- ・位置：北緯 40° 8'、東経 140° 22'、標高 30～40m（40m前後に河岸段丘）
- ・米代川支流阿仁川の下流域に開ける沖積地帯。農業生産地として堰、水路を配置し、段丘上の集落はケヤキなどの防風林で季節風から守られている。
- ・また、米内沢は、室町期から阿仁郡地方の中心地として栄えたところである。中世のこの地方を支配した嘉成氏の館跡が町の南部に現存している。佐竹氏が入部以降、阿仁鉱山の開業が進み、舟運は、能代港から川舟が米内沢で積み換えられ、舟場に飯米料米蔵が置かれた。陸路では、南北に大覚野街道、東西に五城目街道が、米内沢で交差し、阿仁一帯の物資の集散地として発展した。
- しかし昭和6年阿仁鉱山の休山や阿仁鉄道の開発、国道の変換などで、次第に商農業から農業に力を注ぐようになった。大野台の開発が進められ、山岳信仰とともに親しまれてきた森吉山などが観光客を集めている。

■暮らしの層の特徴・要素		阿仁川下流域の豊富な水産物、肥沃な農地からの農産物、周囲の山々からの産物等		阿仁川舟運の集散地として、物資・文化の種類の多さが特徴。	
生産	春	夏	秋	冬	周年
食	後による物資運搬（秋まで） 川ます 山菜	麻植え ・アユ、カジカ、ドジョウ、ヤツメ、モクズ ・みまき、ところてん、寿司 ・ニンジン、ホッケ、鯨	麻、大豆	さっかけきやど修理 ・尻、鴨、山鳥、冬鰻 ・ハタハタ寿司	・木材伐出 ・稲作作業
住					富山の菓・津軽塗
行事		餅搦き踊り、たなこ流し、サギサギ、ヤマヤマ			
その他					根子へ行商

■景観構造（2-ハッケノケヤキ）

合川地区上杉の菅江真澄、浄眼清水の標柱から北東方向のケヤキ林を眺める。北秋田市大野岱西側の裾野に、延々と広がるケヤキの防風林は、秋田県内では珍しい景観である。ハッケとは断崖のことで、高台にある集落の法面を保護する一斉林でもある。樹齢百年以上の大木もあり、江戸時代から計画的に植えられたものだろうと古老の話。4月下旬ころケヤキが芽吹き、紅色の若葉がちらめんのようになり、細かく輝くと、遠くからは、紅色の霞がかかったように見え、一瞬心が和む思いにかられる。わずか10日ばかりの短い期間だが、このころ、鳥たちは春を告げ、雑草の緑がわずかに見られる。



vi 伊勢堂岱遺跡 ～ 4つの環状列石を中心とした大規模な祭祀の場～



■ 景観構造

遺跡の範囲は20万㎡に広がる。その中で4つの環状列石は台地北端に集中する。狭い部分の地形を改変し、平坦面を確保しながら、環状列石やそれに関わる遺構を造営していることから、多大な労力をかけている。

沖積地との比高は現況でも約20mあり、眺望は非常によい。北西には白神山地、真北には現在も信仰の対象となっている田代岳など山並みを一望できる。

縄文時代の古環境復元のため、遺跡隣接地でボーリング調査を実施し、採取した花粉によると、現在のような杉林はなく、クリを主体とした環境だったことが判明している。

また、環状列石からやや離れた地点で、小形の配石遺構が集中して検出されている。斜面に構築され、非常に目立つことからやや離れた地点でも、遺跡外からの景観を意識したものが考えられる。

遺跡より東側に湯車川があり、その河川には11月頃になると鮭が遡上する。遺跡周辺の景観保全のためにボランティアによって清掃活動が行われている。



■ 暮らしの暦の特徴・要素

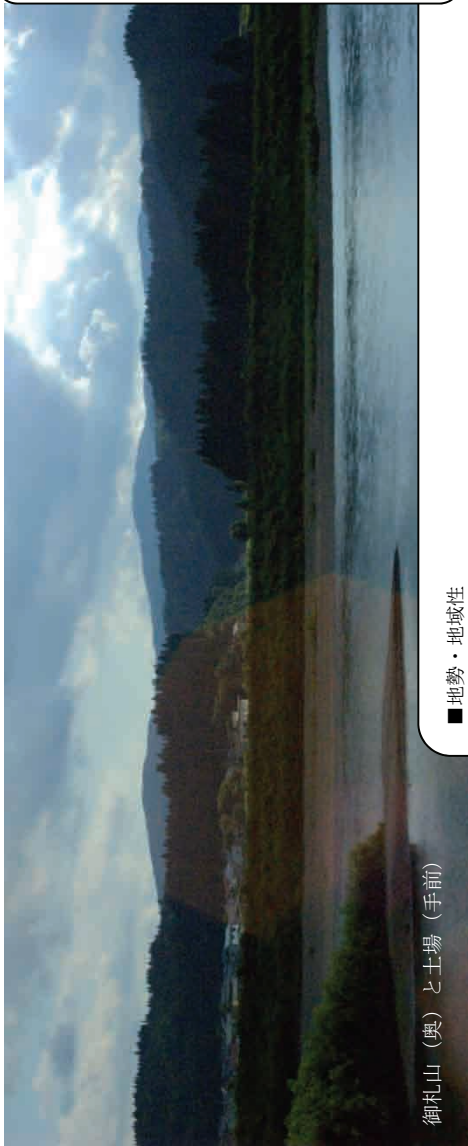
小林達雄によると、縄文人はその季節に取れる食べ物を満遍なく食べて、自然と共有していた（縄文カレンダール）。



■ 地勢・地域性

- ・位置：北緯40°8′、東経140°22′、標高40m
- ・米代川左岸の河岸段丘上に位置する。
- ・縄文時代後期（4千年前）で4つの環状列石を中心とした祭祀の場と考えられている。
- ・環状列石を構成する川原石は米代川・小猿部川・阿仁川産のものであり、これらの河川は遺跡から同心円上に広がっている。
- ・遺跡付近では、菅江真澄らが記録した小ヶ田埋没家屋の比定地がある。江戸時代に土砂崩れで出土した平安時代に噴火した十和田火山の土石流で埋没した堅穴住居と考えられる。
- ・遺跡の西側には秋田内陸縦貫鉄道が通っており、その敷設工事（昭和7年頃）で土器や石器が出土したことが今でも伝わっている。
- ・伊勢堂岱遺跡は平成8年に3つ目の環状列石が確認されたことで、当初の道路計画を中止し、遺跡を現地に保存した経緯がある。
- ・ボランティアグループである「伊勢堂岱遺跡ワーキンググループ」（平成9年結成）は、遺跡のガイド・情報発信を主に活動している。

vii 羽根山と桃洞・ブナの原生自然に裏打ちされた産業～



御札山（奥）と土場（手前）

■ 景観構造

秋田杉はかつて全域に生育していたと考えられ、歴史的に低地の北部から利用され、人工林に置き換わり、原生林は南部に残る。

・桃洞・佐渡スギの原生林は、643.53haが国の天然記念物に指定され、典型的なスギ・ブナ混交林の景観をなしている。

この一帯は森吉山県立自然公園（15.095ha）の中にあり、指定範囲を含む1185haが長野の生物資源保存林として保護されている。

・森林軌道一秋田県の森林軌道は、昭和2年（1949）のピーク時には、秋田県内の森林軌道の総延長は1,040kmに達していた。その後、道路網の整備と自動車の急速な普及から、木材の搬出はトラックに切り替わり、昭和45年（1970）前後に廃止になっている。

現在では、太平洋湖の遊覧船等一部で森林軌道の橋脚跡を見ることができ、

・羽根山の土場・御札山一土場とは木材の輸送または保管のために利用する木材の集積場所のことで、羽根山の土場は阿仁川と小阿仁川の合流点に位置していた。その西側には、かつて天然杉の産地で御直山（藩直営）に指定されていたが、後に樹木の伐採を一切禁止する御札山となった山林が広がっている。現在土場跡は砂利の広がる自然の河原となっているが、阿仁川の対岸から望む景観は林産と流通の関わりをうかがい見ることができ、御札山・御留山は、藩林政のさががけであり、現在多くは国有林として人工林景観を見

■ 地勢・地域性

・位置：北秋田市全域

・秋田杉は古くは秋田城（奈良・平安）や私田柵（平安）、胡桃館埋没建物（平安）などに利用使用されていた。

・元禄二年（1594）、豊臣秀吉が伏見城を築くため、秋田城之助実季に用材献上方を命じた。以来、幕府の江戸城増築をはじめ、ことあるごとに運上方を頼まれた。対幕府関係の円滑化のため冬季伐採・搬出の藩の原則を破り、夏山での伐採・搬出を強行させた。また鉱山が最盛期を迎えるにつれ、鉱山を中心とする山の木も切り尽くされ、乱伐による領内の山々は荒廃するばかりだった。

・佐竹義隆（1609～1672）は山を守るため「制札山」と「御留山」という秋田藩初期の林政のさががけともなる新しい制度を打ち出した。

・藩政期（1602～1867）に阿仁・鯛山が開かれ（1670）、精錬用の薪炭材や坑木などが森吉山の周辺から切り出され、一時は入跡未踏の原生林は皆無に近くなったという。その頃の藩有林は明治初期の官民有区分によって管林となり、秋田大林区署（後の秋田管林局）によって国有林として保護管理された。

・森吉山麓に広がる国有林はその後、阿仁・米内沢・鷹巣・合川などの各管林署が管理した。各管林署は林産物を円滑に搬出することが最大使命とされ、林業効率を高めるための機械化や森林軌道、林道の建設は当時の需要に応えたものであった。

【桃洞・佐渡スギ原生林】

・位置：北緯 39° 91'、東経 140° 62' 標高 850～950m

・森吉山（1,454m）の南東稜線上の桃洞付近で、ぶな帯上部の高所に原生状態で群生している。

・秋田県内の天然スギは、ブナ帯下部から中部の標高 200～600m 付近に分布し、広葉樹と混生するのが通例である。

・山地帯上部では、本来ならばブナ帯の稜線上に出現し、ネズコやキタゴウウギと共にも山腹に面的な広がりで発達しそれらの群生がそろうって原生状態で保たれているのは他に例がない。

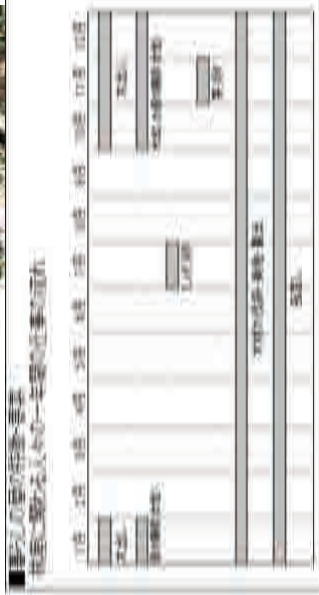
これは垂直分布の上で極めて珍しい事例である。



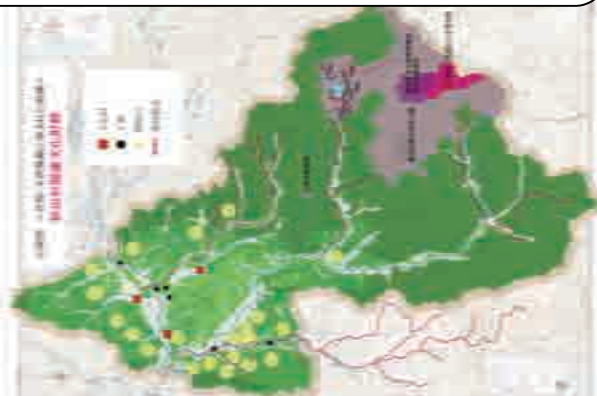
桃洞・佐渡スギ



↑ 御札山絵図（羽根山）



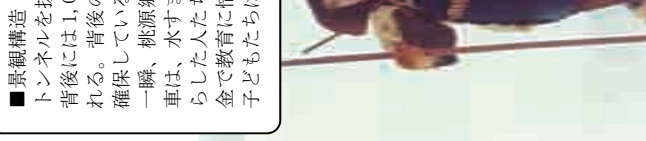
森林軌道橋脚跡



viii 根子～山間集落と狩猟文化～



■地勢・地域性
 ・位置：北緯 39° 65′、東経 140° 24′、標高 190～200m
 ・阿仁川支流根子川上流域、山肌の傾斜地に集落と農地が拓かかれている。
 ・北秋田市の阿仁郡は、三方 1000 メートルクラスの山に囲まれている。山々が行く手をはばみ、さらに、トンネルをくぐっていくと、たまたま集落が根子である。ここをくぐると柵田がみえる。山間部という地理的理由から根子集落は閉鎖的かというイメージをうけるが、実際はマタギタから関係する行商などを通して情報、現金収入を得ていた。この行商の影響より根子からの大学進学者が多いと地域住民はいう。
 平成 21 年度 72 世帯 180 人が住んでいる。半数近くが 65 歳以上の高齢者であるが、昭和 25 年に炭鉱があったころは、716 人も住んでいた。
 昭和 50 年トンネルが開通してから歩いて山越えして打当、比立内へ行くことがなくなり、車で病院へ行くようになった。益のころ帰省した子供たちが来ると、根子番楽を見て元気を取り戻していく。



■景観構造

トンネルを抜けた展望台から根子集落を眺める。背後には 1,000m ほどの山々を配し、流れ出る沢水、溪流を利用して柵田が拓かれ、それより低地に集落が配置される。背後の山々は林業生産・焼畑・狩猟活動の場として利用されるほか、峠道によって近隣の村々との連絡を確保している。
 一瞬、桃源郷に迷い込んだのではないかと、と思わせる別世界。四方山に囲まれた家々が、肩を寄せ合っている。車は、水すましのように走っている。人は、落人が住んでいた隠れ里という。昔、主としてマタギタ(狩猟)で暮らした人たちが、水を引き、柵田を拓いてきた。山の幸、川の幸に恵まれ、熊の胆などの行商を営み、儲けたお金で教育に惜しみなくつぎ込んだ。いま 72 軒、180 人と少ないが、昭和 25 年ころは、炭鉱が盛んで 716 人もいた。子どもたちは番楽にいそしみ、お年寄りは「ここは、悪いことをする人は、一人もいない」と胸を張る。



■暮らしの暦の特徴・要楽

山の幸、溪流の幸や焼畑から得られる産物により、農地の少なさを補うに余りある。また、冬は豪雪地域である利点を活かして、番楽、狩猟などが展開されることが多い。

	春	夏	秋	冬	周年
生産			・焼畑、野焼、さのこ ・木の葉、きのこ		稲作作業
食	・山菜 ・イワナ、ヤマメ、 ・ドジョウ ・熊笹餅り	・タニシ、柿の葉 ・かじか、棒鱈	いなごの佃煮	・凍み大根 ・尻、冬猟 ・ハタハタ寿司	
住	味噌作り			・踏み俵、薪運び ・おら細工	・織織り ・藁山、滋賀の葉
行事	まどび	番楽		・鳥追い ・番楽	
その他				雪	

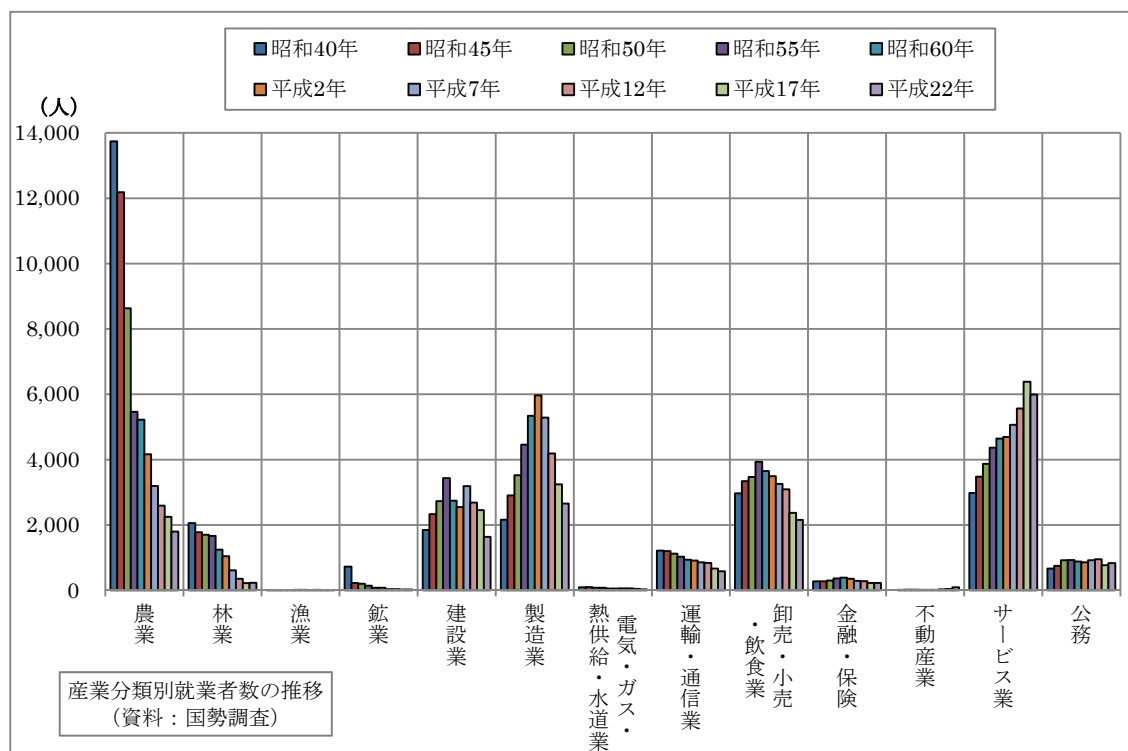


3. 社会的特性

3-1 産業構造の概要

古くから平野部を中心に農業により村々が形成され、現在でも重要な産業のひとつである。また、「阿仁鉱山」「秋田杉」の資源開発と計画的生産が近世以降に積極的に産業化され、流通と合わせて近代まで主力産業として本地域の経済活動を支えてきた。戦後の高度経済成長期、都市部へ人口が集中する一方で、鉱山等の資源開発に支えられた産業は低迷し、地域を根底から支えた農林業もその就業人口において急速に減少した。一時、製造業・建設業での就業人口改善がみられたものの、バブル経済崩壊後縮小傾向にあり、現在はサービス業等の第3次産業への移行を示す。

一方、我が国有数の豪雪地帯といった気象条件から、冬季陸上輸送・交通の原動力としての馬産や農林業器具、食文化、採集活動などの生業が発達し、地域生活の基盤となってきた。特に、山域行動の容易性と視認性の高さから積雪期を中心に行われた「マタギ」と呼ばれる狩猟活動は、この地域に特異な習俗であるとともに、その技術は近現代の戦前・戦中にかけて日本海側多雪地域へ伝えられた。



3-2 北秋田市の主要課題

<まちづくりの課題>

人口は、昭和35年から29,000人も人口が減少し平成27年現在で約34,000人となっている。また、若者層の流出、出生率の低下、働き盛りの年齢層も減少、定住意向が他都市に比べて低く、超高齢化地域である。

まちの構造は、全国でも上位ランクに位置する広さで、8割以上は森林と自然豊かな地域である。川沿いに良好な農地が広がる地形で、農地や優れた自然が存在し、地域毎に独特の自然や風景が広がっており、市民には将来のまちづくりに向けて、豊かな自然

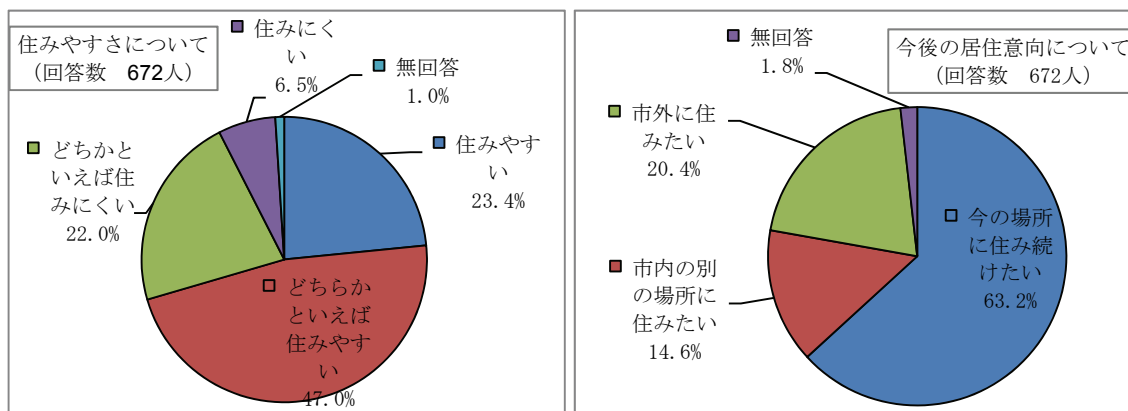
と調和を図ったまちづくりへの期待が高い。

市民意識調査では、交通・商工・医療・子育てなど自らの生活に深く関わる部分においては不満の残る結果となっているが、住みやすさと今後の居住意向については、多くの方が住みやすい・今の場所に住み続けたいと回答する結果となっている。

また、将来に向けて北秋田市の良さとして残したいところに、自然環境のほかに歴史遺産が上位に入る結果となっている。

これらの結果から、今後もこの地域で住み続けたいという人が多い中で、自然環境と歴史遺産を活用したまちづくり・生きがいを進めていくことで、その満足度を上げる取り組みを目指す必要がある。

このような意味でも、北秋田市社会教育中期計画（H24～28年度）では、郷土を愛し、文化を継承していくという具体的目標を設定し、地域の歴史文化を活用しながら「みんなで育む豊かなところと創造力」の醸成を目標としている。



※平成24年度北秋田市市民意識調査報告書より

<産業の課題>

米作中心農業、秋田杉・薪炭生産を中心とした林業は、古くから市域産業の中心的役割を果たしてきており、北秋田市都市計画マスタープラン（H19.3）では、東北圏、秋田県と比べて一人あたりの農業産出額が高く、農業人口は減りつつあるものの、農業者一人あたりの耕地面積が増え、果実の粗生産額増えていることから、新たな農業展開の可能性も期待されている。北秋田市農業振興地域整備計画（H19.1）でも、農業水利施設の整備更新等が言及され、先人が行った穴堰整備等の利水に対する努力が継承されたものと言える。一方で、水稻から他の戦略作物への転換や零細林家の多い市域林業の近代化、農業との複合経営の拡充等が掲げられ、農山村環境や森林環境の変革期に差し掛かっていることがうかがえる。

近年、自然観光ブームから来訪者は微増傾向にあり、新たな産業として期待される観光商工業において、北秋田市観光振興計画（H22.3）では、お金では味わえない“スロー”・“本物”・“温かみのある人とのふれあい”といったものへのニーズの増加を背景に、北秋田市が持つ人々の暮らしに息づいた文化（「綴子の太太鼓」「阿仁マタギ」「根子番楽」「阿仁前田獅子踊り」「猿倉人形芝居」等）や風土、自然、歴史等を地域の誇りとして再認識・再構築することによる「歴史文化資源」の観光資源としての可能性に期待している。なかでも、農林業との連携による食材、物産の生産と田園風景や山間の田畑、手入れされた秋田杉等によって形成される景観を保全継承し、来訪者をあたたかく迎えられる“いい土地”といえる魅力的な地域づくりの必要性を提起している。

IV. 保存活用計画

1. 保存活用計画の策定目的

既存の文化財保護制度による保存活用に加えて、関連文化財群として把握したこれまで見落とされがちだった文化財について、文化財そのものの保存活用はもちろんのこと、文化財相互の関係性や周辺環境との関係性を重視した多様な保存活用を図るため、その具体的な方針を示すことを目的に保存活用計画を策定する。

2. 保存活用計画

2-1 全体計画

●把握の継続とデータベースの更新：市民協働型モニタリング体制

歴史文化基本構想を策定するために行った「文化財類型調査」において、文化財の掘起しとデータベース化を通して、市域全体の文化財を把握することができたが、未指定の文化財を含むこれら多くの文化財の現況を常に把握し、データベースに反映させる必要がある。また、個々の文化財の内容確認が十分でないものもあり、今後新たな発見、掘起しがされる可能性も指摘されることから、継続的日常的な把握作業ならびに記録・調査研究を行う。

また生活に密着し、四囲に埋もれた文化財を掘り起こす作業は、市民調査員との協働が極めて効果的であったことから、市民協働型のモニタリング体制の確立と、データベースの日常的更新により文化財把握を継続する。

●指定文化財の既存制度に基づく保存管理

個々の文化財の保護にあっては、既存の文化財保護制度により保存活用が図られているが、特に市指定文化財について所有者等への支援が充分とは言えないのが現状である。財政的に困難な状況下においても地域の宝を失わないよう、住民、民間、行政が一体となって支援する政策が必要。

●未指定文化財の精査の継続と指定もしくは関連文化財群化の継続

把握された文化財において、精査を継続し充分内容が確認されたもののうち、指定に値する価値づけがされたものについては、順次指定作業に入るものとする。また、単体として指定に値しないものにおいても、他の文化財相互の関連や周辺環境との関連において重要と判断されたものは、関連文化財群として価値づける。

●関連文化財群の再検証

今回8つの関連文化財群が設定されたが、定期的にその内容、構成を検証し、その結果によって設定の変更等も検討されるべきである。

●関連文化財群間の調整・連携

民俗芸能に代表される無形文化財や、ひとつの文化財がいくつかの関連文化財群の構成要素になる文化財については、横断的な保存活用を図る。

●情報発信

文化財にはあらゆる地域、あらゆる世代の人々に学習の機会を提供し、歴史文化情報をわかりやすく伝えるための情報発信に努める。

●人材育成・普及啓発・継承

文化財を継承するために必要な人材、学習・ガイド等の普及啓発のための人材の育成を図る。また人材育成とは、文化財や景観の保護は幾世代にもわたって継承されて初めて可能になることから、ヒトとモノ的世界が結びつく恒久的なシステムの構築と「これが俺たちの育ったおらが国」と言える次世代を育成することを目指すことである。

2-2 関連文化財群の保存活用

●保存すべき価値の明記

関連文化財群には既存の文化財保護制度では網羅できない未指定の文化財が含まれることから、関連文化財群の物語に沿った保存すべき価値（ものとしての価値、関連性からの価値、機能性からの価値等）を明確にし、保存活用の方向性を与える。

●関連文化財群ではあるが単体として存在する文化財の保存活用

指定文化財は単体として既存の文化財保護制度にのっとり保存活用を図り、未指定文化財は明記された「保存すべき価値」を損なわないよう既存文化財保護制度に準じた保存活用を図る。

●関連文化財群としての相互の関連性にかかわる保存活用

個々の文化財が持つ文化的価値の保存はもちろんのこと、関連文化財群に構成される文化財はそれぞれの関連文化財群の「保存すべき価値」に留意した保存活用を図る。

●保存活用区域の設定

関連文化財群が、周辺の景観や生活等と一体的な保存もしくは再構築が必要な区域、関連文化財が一定の範囲内に高密度に集積される区域については、歴史文化保存活用区域を設定し、保存活用を図る。

●実行体制の整備

関連文化財群は既存の文化財保護制度だけでは保存活用を図られないものであって、地域住民の主体的な行動や関連施策の連動なくして実行されないものであることから、市民、専門家、行政による実行体制の整備と行政内の施策の連動が必須条件である。

特に、民俗芸能のような地域に根差した無形文化財は、それぞれ所在する設定区域の構成要素として欠かせないが、区域を越えた横断的な保存活用が必要であり、その実行体制の整備も別途検討される必要がある。

<保存活用区域における条件例>

- ・保存継承すべき理念、目指すべき方向性の明記
- ・指定文化財もしくは関連文化財群の一部が含まれること
- ・対象区域が地域特有の歴史文化を有し、指定文化財や関連文化財群と密接に関連して、一体的に保存すべき対象が存在すること
- ・周辺環境を含めて文化財を核とした文化的な景観づくりが可能であること

<保存活用区域における構成例>

- ・区域の概要と保存理念
- ・核となる文化財もしくは関連文化財群の保存活用計画の整備する地区
- ・現況を保存する地区、景観を保存する地区等一体的に保存する地区の設定
- ・市民や来訪者に歴史文化を伝える地区、施設等一体的に活用する地区の設定
- ・市民、専門家、行政の協働による実行体制の整備
- ・区域内の関連施策の連動

2-3 関連文化財群における保存活用区域の事例（素案）

1) 古くから営まれてきた街並み（古い街並み）

街道の要所としての機能や鉱山採掘などを経済の基盤として発展し、かつて多くの人口を抱えたことを物語る町並みといった代表的な景観を有し、その保存、復元、活用を図られるべき地区の事例。

- i 羽州街道保存区域：(例) 綴子 ～街道沿いに発達した街～
- ii 鉱山街保存区域：(例) 阿仁合 ～鉱山とともに発達した街～
- iii 駒踊り等民俗芸能保存区域：(例) 米内沢、阿仁前田
～多彩な芸能の舞台となる街路～（未定）

2) 平野部河川流域に拓かれた農村（農村景観）

市域の人口増加を足元から支え、新田開発から現代の農地改良まで食糧生産の根幹をなしたことを物語る代表的な農村景観を有し、農地開拓の歴史的所産と現代の農業の営みが複合して土地利用の機能を含めた保存、活用が図られるべき地区の事例。

- iv 米代川・小猿部川農村保存区域：(例) 鷹巣三堰と穴堰
～利水が育む村々～（未定）
- v 小阿仁川農村保存区域：(例) 合川・小阿仁川流域
～万灯火を受け継ぐ集落の点在～
- vi 阿仁川農村保存区域：(例) 米内沢・上杉
～阿仁川沿いに拓けた田園と流通交差点～

3) 豊かな自然に裏打ちされた生活の風景（山村景観、自然景観）

自然資源の利用により可能となる産業や生業、暮らしを基盤とし、集落・祭祀等の生活空間、農地・里山等の生業空間、原生自然が意味を持って配置されていて、自然との関わりを今に伝える山村景観、自然景観と一体的な保存、持続可能な活用が図られるべき地区の事例。

- vii 伊勢堂岱遺跡保存区域：(例) 伊勢堂岱遺跡
～4つの環状列石を中心とした大規模な祭祀の場～
- viii 秋田杉保存区域：(例) 全域 ～秋田杉・ブナの原生自然に裏打ちされた産業～
- ix マタギ・山間集落保存区域：(例) 根子 ～山間集落と狩猟文化～

2-4 まちづくりにおける役割

「古い街並み」「農村景観」「山村景観」にあげられる各区域は、それぞれに固有の物語に沿った都市計画、景観計画、農振計画等による周辺規制や、文化財保護制度に基づく保護により、計画的なまちづくりが行われるべきであり、関連文化財群とその周辺環境は、物語として語られるべき「保存すべき価値」を提唱する。

特に景観は人々の暮らし、土地の使い方、機能性の連続性の結果として形成されるものであり、地域の記憶として重要である。したがって、住民が暮らしやすく来訪者に心地よい地域に特有の景観は、そこに暮らす一人ひとりが地域の歴史文化を意識し、自らの行為による所産が新たに関連文化財群の構成要素となる可能性を念頭におくことが大切であって、関連文化財群の設定はその道標として機能できる。

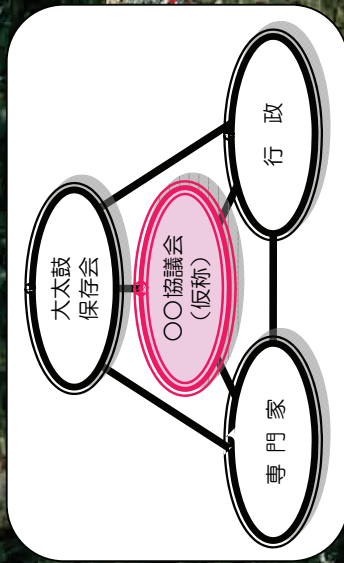
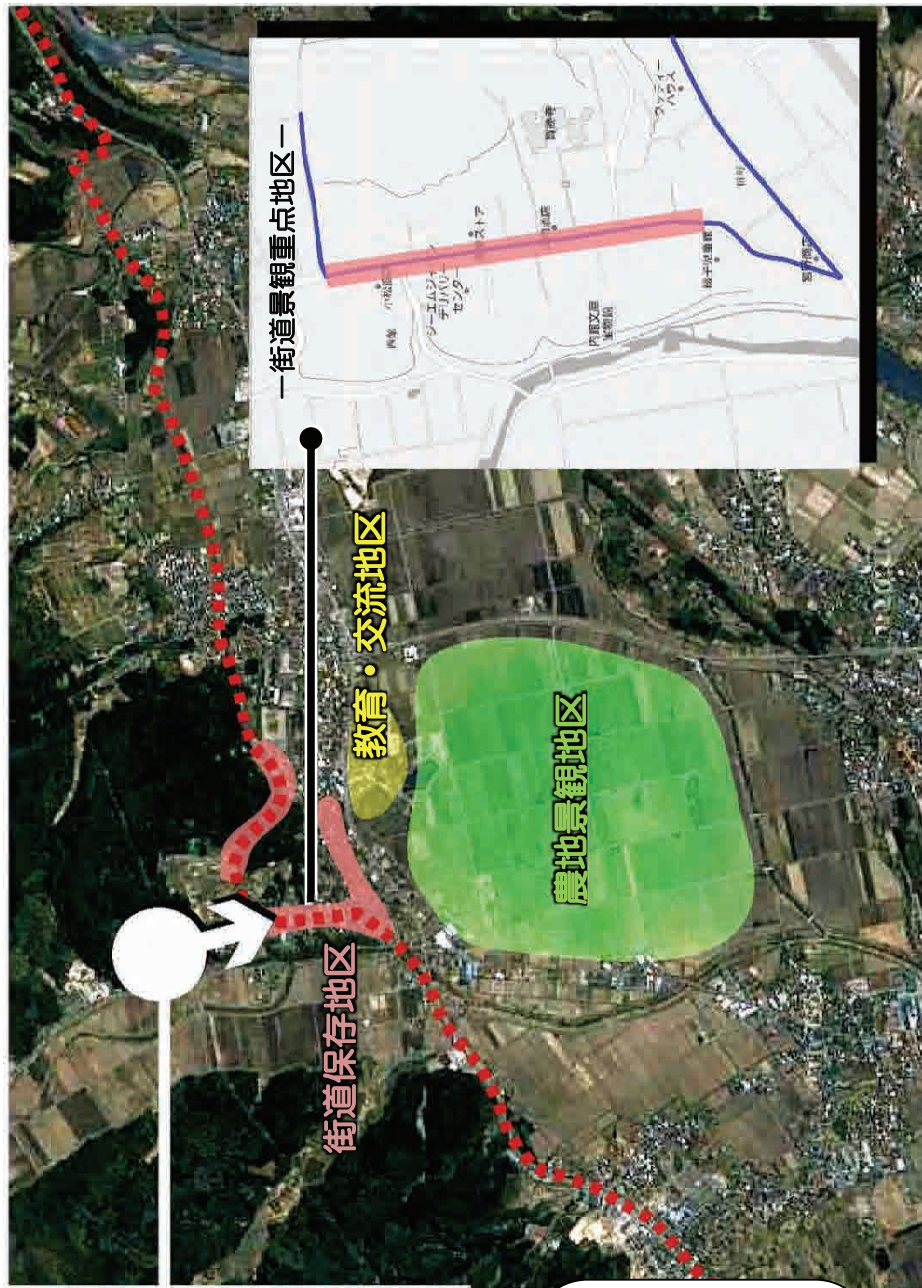
地域による深い歴史文化への理解に裏打ちされた地域づくりや環境整備は、交流人口の増加と産物生産に対し、地域固有性・ブランド力といった付加価値を与え、「腹の足し」を支えることができる。

文化財にはあらゆる地域、あらゆる世代の人々に学習の機会を提供し、歴史文化情報をわかりやすく伝える責務がある。したがって、保存活用区域の設定、拠点施設や情報提供ツールの整備、市民との協働体制の確立を行うことで地域理解と情報共有を推進することによって、住民が誇りをもって暮らせる「心の足し」を提供する。特に歴史文化を引き継ぐ次世代が「文化的生活とはその一部に文化財的なものを引き受けることである」との認識が持てるようになることが重要であり、地域の年長者がその立ち居振る舞いを持って手本となるために文化財は機能する必要がある。

V. 保存活用区域と保存活用計画の骨子（各素案）

ここであげられる区域等は、あくまで保存活用区域設定における素案であって、今後区域設定の条件や構成が整った区域から具体的に成案化されるものである。したがって、下記に素案としてあげられる区域はひとつの例であり、素案に限定されることなく諸条件が満たされた区域から計画策定、事業化等が図られることを想定したものである。

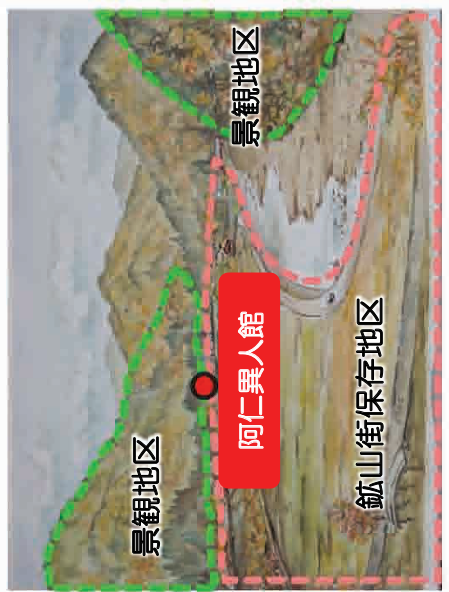
i 羽州街道保存区域（素案）



保存理念 旧街道沿いに発達した町並みと、そこに継承されてきた大太鼓の習俗について、当該地区の発達を支えた周辺農地の景観とともに一体的に保存する

- 街道保存地区：陣屋、綴子神社等を核とする旧街道町を保存する地区
- 農地景觀地区：街道と一体をなす景観保存する地区
- 教育、交流地区：街道および沿線の習俗を広く伝える地区
- 市民との協働体制：保存会・自治会、専門家、行政による協議の場

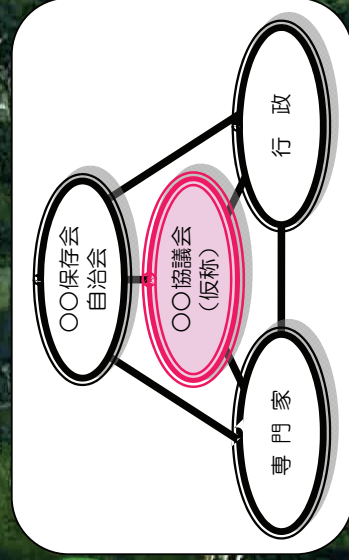
ii 鉢山街保存区域（素案）



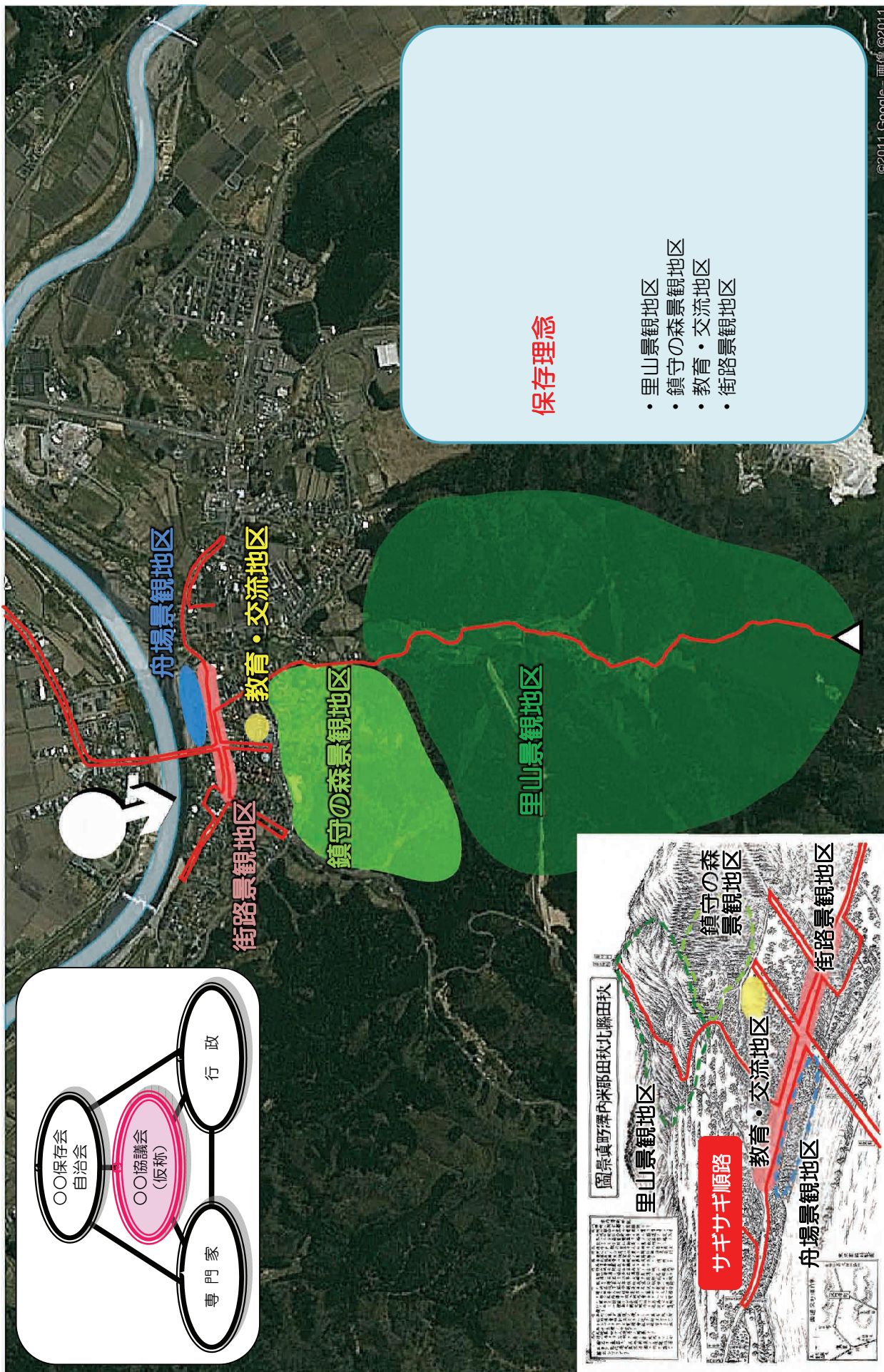
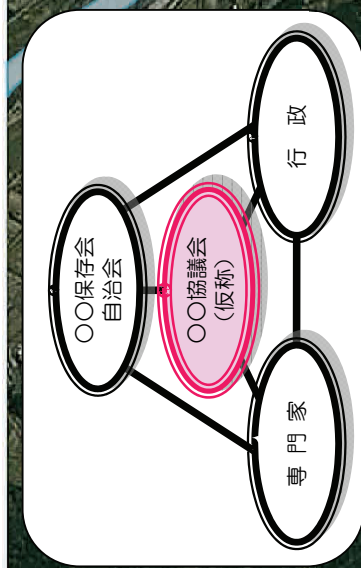
保存理念

かつて鉢石が採掘された鉢山の山並み、その前面の選鉢所、船着場および鉢山の歴史を伝える文化財が点在する町並みを一体的に保存する。

- 鉢山街保存地区
鉢山資源の搬出拠点として栄えた阿仁街道筋の鉢山街を保存する地区
- 景観地区
阿仁鉢山として鉢山街と一体をなす景観保存する地
- 市民との協働体制
保存会・自治会、専門家、行政による協議の場



iii 駒踊り等民俗芸能保存区域（素案未定）

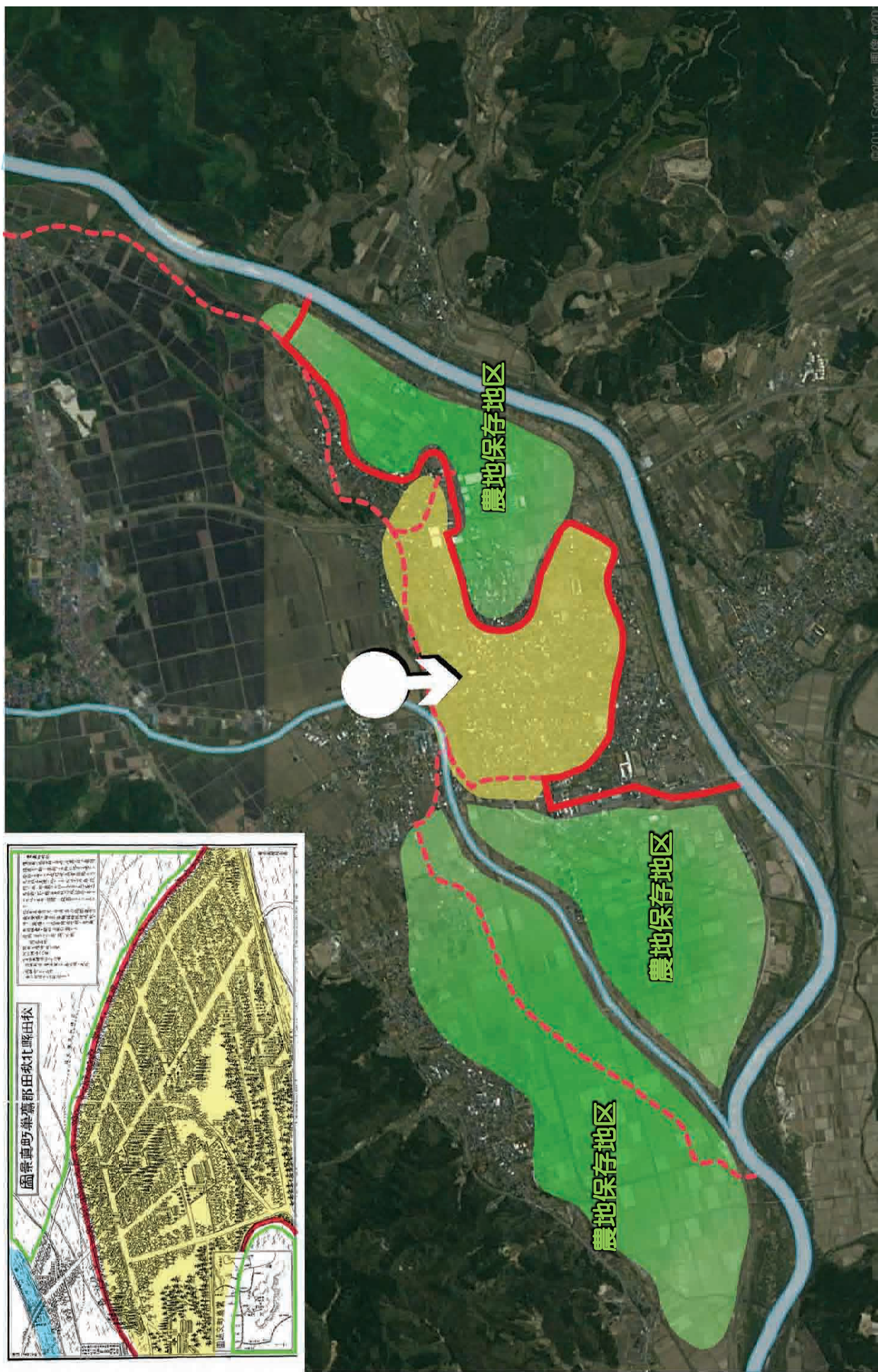
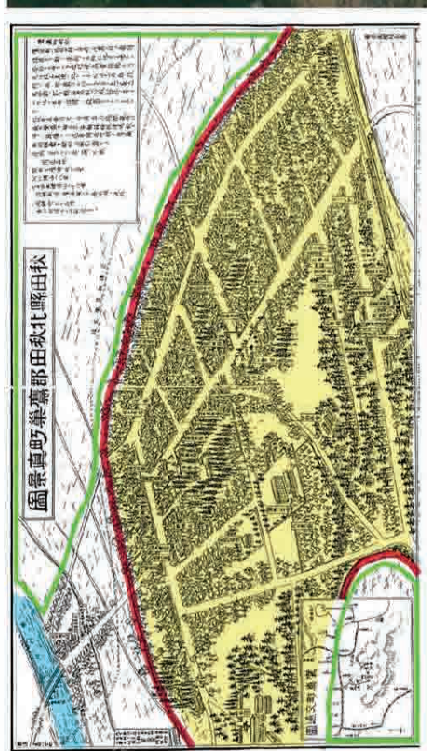


保存理念

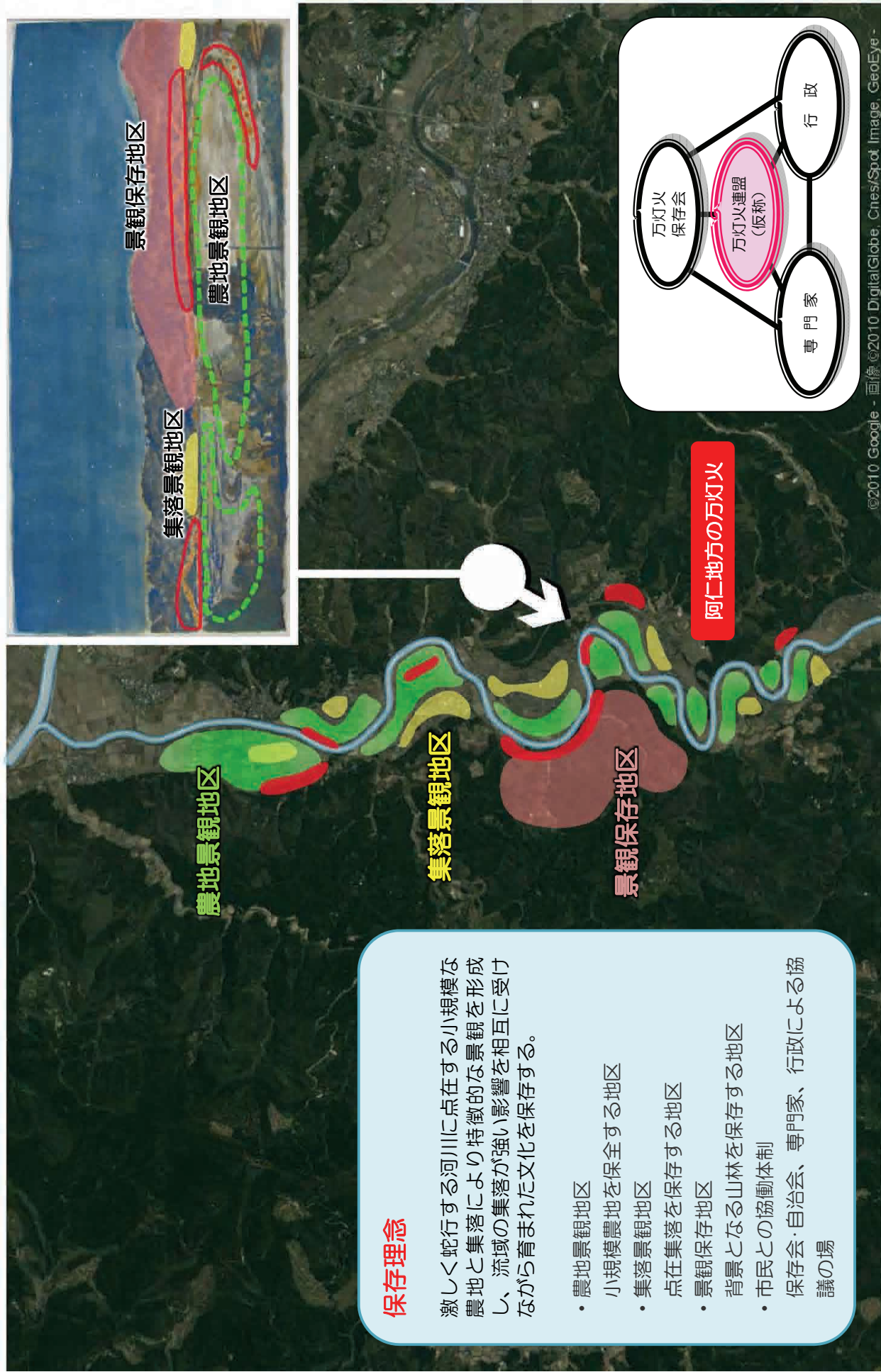
- ・ 里山景観地区
- ・ 鎮守の森景観地区
- ・ 教育・交流地区
- ・ 街路景観地区



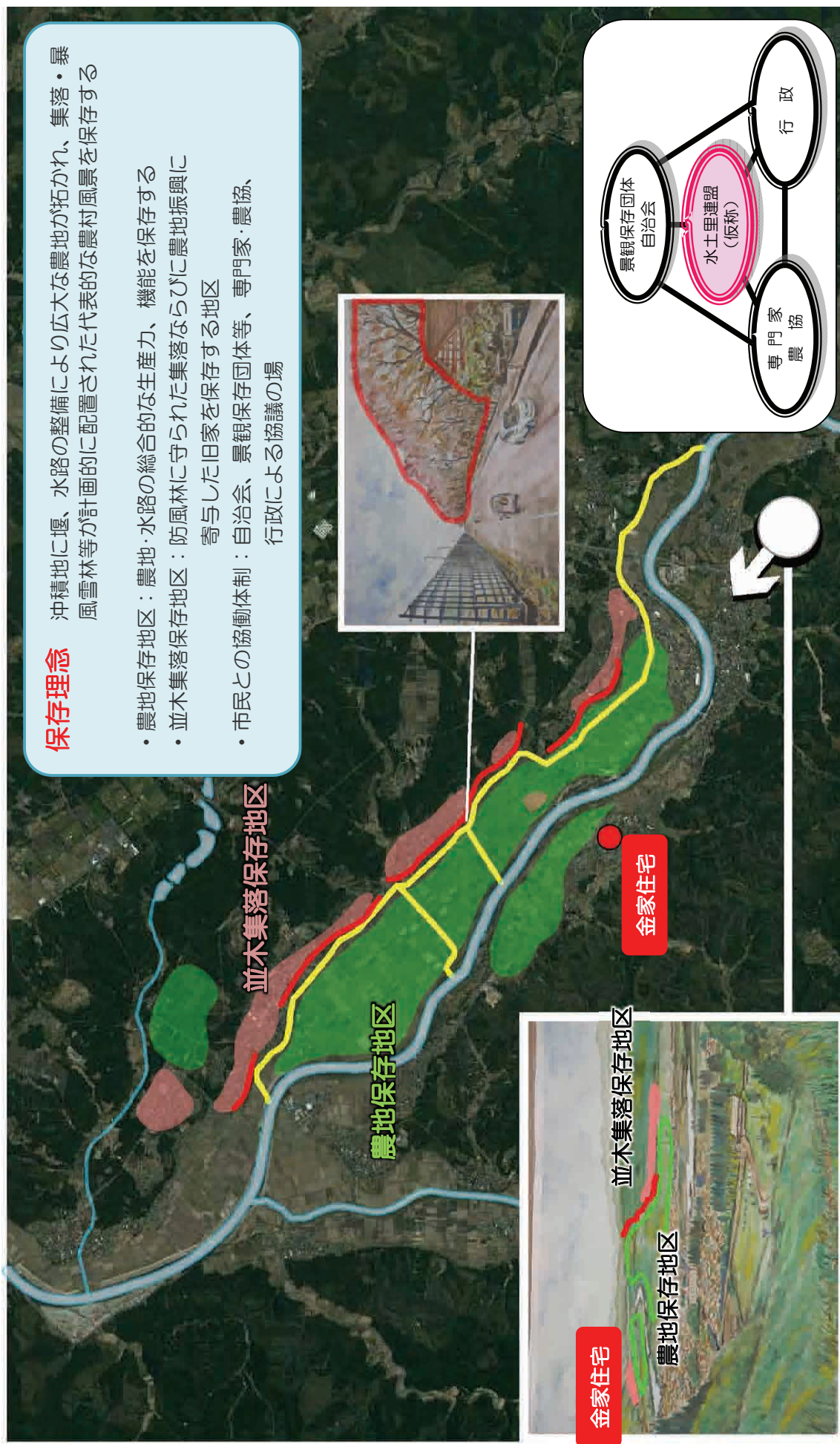
iv 米代川・小猿部川農村保存区域（素案未定）



v-1 小阿仁川保存区域（素案）



v-2 阿仁川農村保存区域（素案）

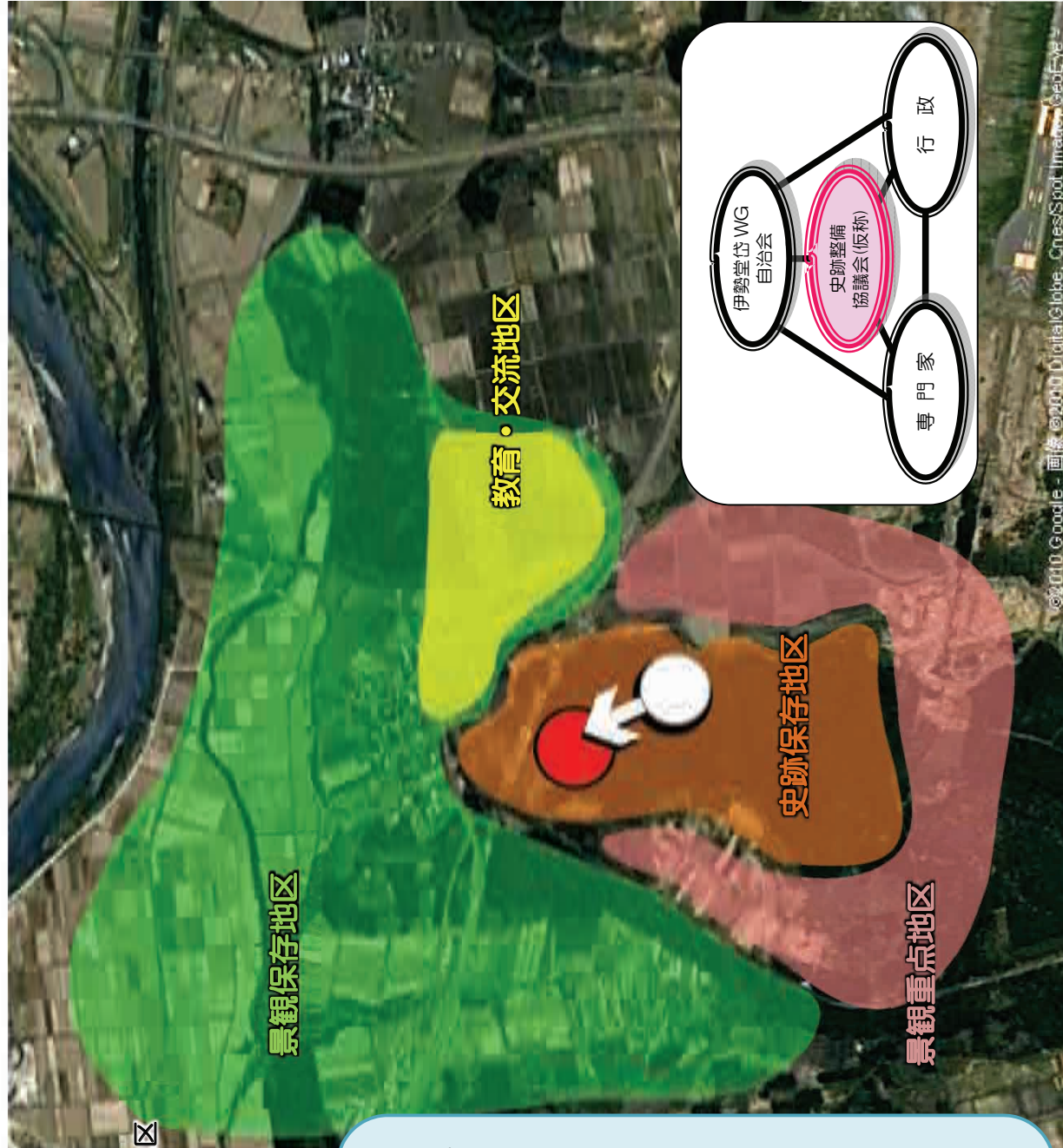


保存理念

沖積地に堰、水路の整備により広大な農地が拓かれ、集落・暴風雪林等が計画的に配置された代表的な農村風景を保存する

- 農地保存地区：農地・水路の総合的な生産力、機能を保存する
- 並木集落保存地区：防風林に守られた集落ならびに農地振興に寄与した旧家を保存する地区
- 市民との協働体制：自治会、景観保存団体等、専門家・農協、行政による協議の場

vi 伊勢堂岱遺跡保存区域（素案）



保存理念

国内でも数少ない縄文時代の葬祭場として考えられている史跡の保存と共に、縄文人の世界観を語る上で重要と思われる遺跡周辺の景観を一体的に保存する。

- ・ 史跡保存地区： 国指定史跡範囲（国内で複数のストーンサークルが存在）
- ・ 景観保存地区： 遺跡の価値を損なわない範囲で景観を保存する地区
- ・ 教育・交流地区： 遺跡の理解し縄文を伝える地区
- ・ 景観重点保存地区： 史跡保存地区の緩衝地帯であり、かつ遺跡と一体をなす景観としての保存が図られるべき地区
- ・ 市民との協働体制： 伊勢堂岱WG、専門家、行政による協働体制

vii 秋田杉保存区域（素案）



保存理念

かつては市内全域に繁していた秋田杉の名残を伝える原生林と市内に点在する古代から現代に至る秋田杉の利用の歴史を伝える景観を総合的に保存する

- ・ 桃洞・佐渡スギ保存地区：秋田杉の原生林として保存する地区
- ・ 上舟木風景林保存地区：秋田杉の原生林が残るものの、一部かつて舟材を伐出した森林として保存する地区
- ・ 太平湖景観地区：森林軌道跡が残存する景観を保存する地区
- ・ 羽根山景観地区：小阿仁川、阿仁川からの木材の集積跡（土場）と背後の御札山の景観を一体的に保存する地区
- ・ 七日市教育・交流地区：御札山の制札をはじめ、往時の肝煎と林政を伝える地区
- ・ 市民との協働体制：保存会・自治会、専門家、行政による協議の場

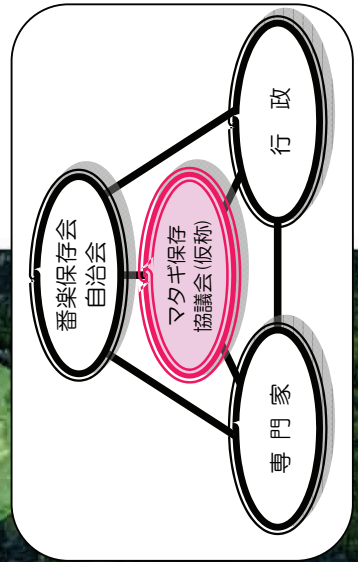
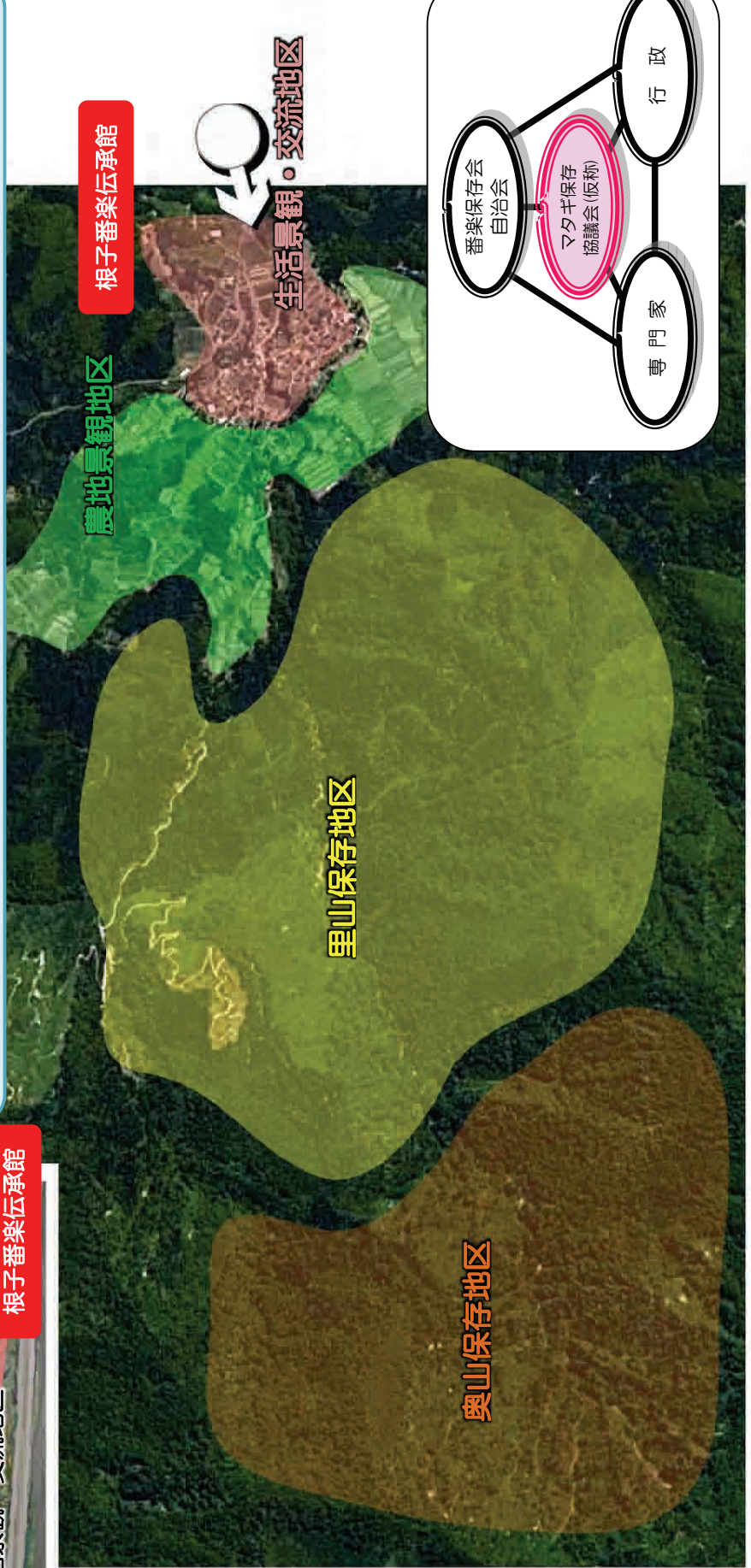
viii 根子・マタギ保存区域（素案）



保存理念

マタギに代表される狩猟、採集活動等、周囲の山々に多くの活動領域を持ち、民俗芸能等の活動により集落コミュニティを保持する典型的な山間集落として、自然と共生する生活様式を総合的に保存する

- 奥山保存地区：持続的な狩猟採集活動を可能にする多様な自然を保存する区域
- 里山保存地区：針葉樹、薪炭林等里山機能を保存する区域
- 農地景観地区：棚田、畑畑等生産活動の場および里山と集落の緩衝地帯としての機能を保存する区域
- 生活景観・交流区域：山間集落としての生活、番楽等を保存する区域とし、交流・公開の場とする
- 市民との協働体制：番楽保存会、専門家、行政による協議の場



(資料) 把握文化財一覽

文化財の分布図

文化財の分布 時代別		有形-a) [史跡-b) (民俗文化財-a) 無形 01:有形 02] [記念物-d) 史跡 01:名勝 02:天然記念物 03] [文化的景観-a) (伝統的建造物群-f) [文化財の保存技術-g) (埋蔵文化財-h) [史跡等の保護に有効な要素-I) [その他の観光資源-J]	
指定 ■ 未指定 □		指定 ■ 未指定 □	
指定 ■ 未指定 □		指定 ■ 未指定 □	
指定 ■ 未指定 □		指定 ■ 未指定 □	
1 文 庫 0 4 ・ 旧 石 器 0 0 3 1 ・ 縄	指定	● 藤原遺跡と遺物 【市指一歴一102-a】	● 藤原遺跡と遺物 【市指一歴一101-a】
	指定	● 伊勢堂伝道跡 【市指一歴一102-d01】	● 伊勢堂伝道跡 【市指一歴一101-d02】
	指定	● 伊勢堂伝道跡出土土器状土偶 【市指一歴一102-a】	● 伊勢堂伝道跡出土土器状土偶 【市指一歴一101-a】
	指定	● 伊勢堂伝道跡出土品 【市指一歴一102-a】	● 伊勢堂伝道跡出土品 【市指一歴一101-a】
	指定	● 高森伝道跡出土土偶 【市指一歴一102-a】	● 高森伝道跡出土土偶 【市指一歴一101-a】
	指定	● 秋田県磯橋伝道跡出土品 【市指一歴一105-a】	● 磯橋伝道跡出土品 【市指一歴一105-a】
	指定	● 磯橋伝道跡出土品 【市指一歴一105-d01】	● 磯橋伝道跡出土品 【市指一歴一105-d01】
	指定	● 磯橋伝道跡 【市指一歴一105-d01】	● 磯橋伝道跡 【市指一歴一105-d01】
	指定	● 磯子神社 【市指一歴一105-a】	● 磯子神社 【市指一歴一105-a】
	指定	● 小ヶ田遺跡(小ヶ田埋没家屋) 【市指一歴一105-h】	● 小ヶ田遺跡(小ヶ田埋没家屋) 【市指一歴一105-h】
II 古 代 ・ 中 世 ・ 鎌 倉 0 0 7 ・ 室 町 0 7 ・ 安 土 桃 山 0 8 ・ 1 6 0 3	指定	● 藤原の次女塚 【市指一歴一106-c01】	● 藤原の次女塚 【市指一歴一107-d01】
	指定	● 藤原の次女塚 【市指一歴一106-c01】	● 藤原の次女塚 【市指一歴一107-d01】
	指定	● 藤原の次女塚 【市指一歴一106-c01】	● 藤原の次女塚 【市指一歴一107-d01】
	指定	● 藤原の次女塚 【市指一歴一106-c01】	● 藤原の次女塚 【市指一歴一107-d01】
	指定	● 藤原の次女塚 【市指一歴一106-c01】	● 藤原の次女塚 【市指一歴一107-d01】
	指定	● 藤原の次女塚 【市指一歴一106-c01】	● 藤原の次女塚 【市指一歴一107-d01】
	指定	● 藤原の次女塚 【市指一歴一106-c01】	● 藤原の次女塚 【市指一歴一107-d01】
	指定	● 藤原の次女塚 【市指一歴一106-c01】	● 藤原の次女塚 【市指一歴一107-d01】
	指定	● 藤原の次女塚 【市指一歴一106-c01】	● 藤原の次女塚 【市指一歴一107-d01】
	指定	● 藤原の次女塚 【市指一歴一106-c01】	● 藤原の次女塚 【市指一歴一107-d01】
IV 近 世 ・ 江 戸 0 9 ・ 1 6 7	指定	● 阿弥陀如来坐像 【市指一歴一109-a】	● 阿弥陀如来坐像 【市指一歴一109-a】
	指定	● 石造阿弥陀菩薩立像 【市指一歴一109-a】	● 石造阿弥陀菩薩立像 【市指一歴一109-a】
	指定	● 藤子坐像の「延命地藏菩薩」 【市指一歴一109-a】	● 藤子坐像の「延命地藏菩薩」 【市指一歴一109-a】
	指定	● 御札山札(蟹沢の御札山札) 【市指一歴一109-a】	● 御札山札(蟹沢の御札山札) 【市指一歴一109-a】
	指定	● 東家御札(七石の御札山札) 【市指一歴一109-a】	● 東家御札(七石の御札山札) 【市指一歴一109-a】
	指定	● 永年記 【市指一歴一109-a】	● 永年記 【市指一歴一109-a】
	指定	● 鹿島村御平日記 【市指一歴一109-a】	● 鹿島村御平日記 【市指一歴一109-a】
	指定	● 天谷親経見聞録 【市指一歴一109-a】	● 天谷親経見聞録 【市指一歴一109-a】
	指定	● 藤野宗茂九郎重光御出陣記念碑等 【市指一歴一109-a】	● 藤野宗茂九郎重光御出陣記念碑等 【市指一歴一109-a】
	指定	● 延慶 【市指一歴一109-a】	● 延慶 【市指一歴一109-a】
1 6 7	指定	● 内経文庫跡 【市指一歴一109-d01】	● 内経文庫跡 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 大塚一里塚 【市指一歴一109-d01】	● 大塚一里塚 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 首切り塚と五輪民地蔵 【市指一歴一109-d01】	● 首切り塚と五輪民地蔵 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 藤子軒懸壁紙本跡 【市指一歴一109-d01】	● 藤子軒懸壁紙本跡 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 羽州街道 【市指一歴一109-d01】	● 羽州街道 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 親方殿と櫻曲り塚 【市指一歴一109-d03】	● 親方殿と櫻曲り塚 【市指一歴一109-d03】
	指定	● 坊塚御子塚 【市指一歴一109-d01】	● 坊塚御子塚 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 前山趾五輪(藤子塚)心こけり 【市指一歴一109-d01】	● 前山趾五輪(藤子塚)心こけり 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 長谷川家(長谷川屋) 【市指一歴一109-a】	● 長谷川家(長谷川屋) 【市指一歴一109-a】
	指定	● 鹿島村御札山 【市指一歴一109-d01】	● 鹿島村御札山 【市指一歴一109-d01】
1 6 7	指定	● 藤神村御札山 【市指一歴一109-d01】	● 藤神村御札山 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 小森村御札山 【市指一歴一109-d01】	● 小森村御札山 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 岩蔵村御札山 【市指一歴一109-d01】	● 岩蔵村御札山 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 七日市村御札山 【市指一歴一109-d01】	● 七日市村御札山 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】
	指定	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】	● 御留山(藤沢村) 【市指一歴一109-d01】

<p>IV 近世(江戸9) 11887</p>	<p>● 鹿島の舟場 【未 一歴 -IV 09 -d 01】 ● 大田の舟場 【未 一歴 -IV 09 -d 01】 ● 雑沢の舟場 【未 一歴 -IV 09 -d 01】 ● 雑沢の土場 【未 一歴 -IV 09 -d 01】 ● 大向の土場 【未 一歴 -IV 09 -d 01】 ● 空ヶ位土場 【未 一歴 -IV 09 -d 01】 ● 田中神社の火ヤサ 【未 一歴 -IV 09 -d 03】 ● 大田墓地のツキ 【未 一歴 -IV 09 -d 03】 ● 坊沢神明社のスギ 【未 一歴 -IV 09 -d 03】 ● 宝持寺のオノコ 【未 一歴 -IV 09 -d 03】 ● 長崎家のエノキ 【未 一歴 -IV 09 -d 03】 ● 上木木風歌碑 【未 一歴 -IV 09 -d 03】 ● 裏黒下塚 【未 一歴 -IV 09 -a】 ● 裏黒上塚 【未 一歴 -IV 09 -a】 ● 牛助伝説 【未 一歴 -IV 09 -a】 ● 黒森下塚 【未 一歴 -IV 09 -a】 ● 黒森中塚 【未 一歴 -IV 09 -a】 ● 黒森上塚 【未 一歴 -IV 09 -a】 ● 明り又塚 【未 一歴 -IV 09 -a】 ● 裏黒火まつりまくら 【未 一歴 -IV 09 -c 01】</p>	<p>● 七産村関係文書 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 明治天皇聖蹟之碑 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 神成文大附之碑 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 見上ヤサ刀自之碑 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 中嶋和吉碑 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 三沢富子歌碑 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 南嶺碑 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 佐武克重土碑 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 内藤湖所の帆 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 宝持寺経竹庭 【未 一歴 -V 10 -d 02】 ● 成田家のエノキ 【未 一歴 -V 10 -d 03】 ● 高野伊勢250周年之碑 【未 一歴 -V 11 -a】 ● 栄地区忠魂碑 【未 一歴 -V 12 -a】 ● 金刀比羅大権現(掛泥神社境内) 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 長崎貞治御影碑 【未 一歴 -V 10 -a】</p>	<p>● 榎田の舟場 【未 一歴 -IV 09 -d 01】 ● 赤沢の舟場 【未 一歴 -IV 09 -d 01】 ● 三木田の土場 【未 一歴 -IV 09 -d 01】 ● 雑沢の舟場 【未 一歴 -IV 09 -d 01】 ● 曹江真建の道 【未 一歴 -IV 09 -d 01】 ● 樹温寺庭園 【未 一歴 -IV 09 -d 02】 ● 上杉下杉地区の防風雪林 【未 一歴 -IV 09 -c】</p>	<p>● 佐助の神徳碑 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 稲荷神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 高嶋神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 雑沢神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 川井神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 木戸石八幡神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 三善野神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 新田目録神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 李彦神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 下杉八幡神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 羽根山神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 増沢新神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 千休伝 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 藤澤跡小阿仁森林鉄道 【未 一歴 -V 11 -a】</p>	<p>● 米内沢八幡徳大抵 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 金家宅宅 【未 一歴 -V 11 -a】</p>	<p>● 本城八幡神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 孝院 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 明治三年秋田郡大阿仁米内沢行 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 可児義男の碑 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 鈴森神社 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 浦田七輪 【未 一歴 -V 10 -c 01】 ● 浄福寺 【未 一歴 -V 11 -a】 ● 浦田のわらべつた 【未 一歴 -V 11 -c 01】 ● 阿仁前田小作争議事務所跡 【未 一歴 -V 11 -d 01】 ● 瑞穂行学舎跡 【未 一歴 -V 12 -d 01】</p>	<p>● 旧阿仁越山外人官舎(異人館) 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 比立内発電所跡 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 阿仁からめ筋 【未 一歴 -V 10 -c 01】 ● 阿仁マタギの狩猟用具 【未 一歴 -V 11 -c 02】</p>	<p>● 橋本文書 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 金掛り口 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 硝子石 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 硝子釜 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 越山の古文書 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 比立内発電所水路取入口 【未 一歴 -V 10 -a】 ● 比立内発電所水路補助取入口 【未 一歴 -V 10 -a】 ● からみ石 【未 一歴 -V 10 -c 02】 ● 小沢運風橋跡 【未 一歴 -V 10 -d 01】 ● 三枚釜どう 【未 一歴 -V 10 -d 01】 ● 引割坑・大正坑 【未 一歴 -V 10 -d 01】 ● 真木地区越山遺跡 【未 一歴 -V 10 -d 01】 ● 三枚釜山の遺跡 【未 一歴 -V 10 -d 01】 ● のう二の又越山遺跡 【未 一歴 -V 10 -d 01】 ● 菅草山跡 【未 一歴 -V 10 -d 01】 ● 小沢越山跡 【未 一歴 -V 10 -d 01】 ● マタギ・巻物 【未 一歴 -V 11 -a】 ● 山立根本之巻 【未 一歴 -V 11 -a】 ● マタギ集落・楕子 【未 一歴 -V 11 -e】 ● マタギ集落・打当 【未 一歴 -V 11 -e】 ● マタギ集落・比立内 【未 一歴 -V 11 -e】</p>
<p>V 近代(明治10) 大正11 昭和12 11944</p>	<p>● 明治天皇鹿島行在所跡 【未 一歴 -V 10 -d 01】</p>	<p>● マイプルデンナンショウ 【未 一歴 -V 13 -d 03】</p>	<p>● 森林軌道 【未 一歴 -V 13 -a】</p>	<p>● 松栄桜並木(93本) 【未 一歴 -V 13 -d 02】</p>	<p>● 御殿神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 森林軌道 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 無敵炭坑の炭運路跡 【未 一歴 -V 13 -a】</p>	<p>● 御殿神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 森林軌道 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 無敵炭坑の炭運路跡 【未 一歴 -V 13 -a】</p>	<p>● 菅草山跡 【未 一歴 -V 13 -a】 ● アジサイ園 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 森林軌道 【未 一歴 -V 13 -a】</p>	<p>● 菅草山跡 【未 一歴 -V 13 -a】 ● アジサイ園 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 森林軌道 【未 一歴 -V 13 -a】</p>
<p>VI 近代(昭和戦後13) 平成14 19455</p>	<p>● 相書杉 【未 一歴 -V 13 -d 03】 ● 千年桂 【未 一歴 -V 13 -d 03】 ● 大母 【未 一歴 -V 13 -d 03】</p>	<p>● 宝持寺仏像 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 天皇陛下水害地展望之碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 成田直衝御陶像 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 鹿島中央公園記念碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 鹿子澤沢用水路完成記念碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 徳の碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 高野筑前聖妃記念碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 栄地区平和記念碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 創立百周年記念鹿島東小学校の記念碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 南嶺整備事業竣工記念碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 栄地区入会林野整備記念碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 統一地地下記念碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 摩多間田記念碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 神社基本財産造成記念碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 鹿島鹿島三郷地区環境排水竣工記念碑 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 今泉遊歩道 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● 墓地公園 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● 慶徳公園 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● 鹿島中央公園 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● 森林博物館 【未 一歴 -V 13 -j】 ● 市営鹿島放牧場 【未 一歴 -V 13 -j】 ● 森林軌道 【未 一歴 -V 13 -a】</p>	<p>● 阿仁地方の万灯火 【未 一歴 -V 13 -c 01】</p>	<p>● 十六羅漢像 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 伽藍陀羅尼 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 石城の泉若様 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 大名持神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 榎田神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 瑞立山神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 三木田八幡神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 瑞立八幡神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 羽山村裏用記 【未 一歴 -V 13 -a】</p>	<p>● 仏像(多聞天(鹿砂門天)・虚空蔵) 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 万灯火 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● ヤマヤマ 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 小又峯 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● ツギ 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● 橋頭・佐渡のスギ原森林 【未 一歴 -V 13 -d 03】</p>	<p>● 森吉神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 米内沢神社祭り 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 本城の庚申塔 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 湯の沢温泉案内 【未 一歴 -V 13 -c 02】 ● 戦後の開墾地域 【未 一歴 -V 13 -d 01】 ● 森吉山 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● 太平湖 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● ひびく石 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● フナ森高原 【未 一歴 -V 13 -d 02】</p>	<p>● 英内神社の報告 【未 一歴 -V 13 -d 03】</p>	<p>● 釜比羅大権現 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 向山不動尊 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 無縁塔 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 耕田寺 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 長福院 【未 一歴 -V 13 -a】 ● マタギ鍋 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 干し餅 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 打湯温泉 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 露籠冷水 【未 一歴 -V 13 -c 01】</p>
<p>不明</p>	<p>● 相書杉 【未 一歴 -V 13 -d 03】 ● 千年桂 【未 一歴 -V 13 -d 03】 ● 大母 【未 一歴 -V 13 -d 03】</p>	<p>● 高野寺聖王立像 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 大向観音(2体) 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 永宗寺阿彌陀如来坐像 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 宝持寺井田 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 五輪塔 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 摩多八幡神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 釜比羅神社(舟見町) 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 高野宮 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 今泉庚申塔 【未 一歴 -V 13 -a】</p>	<p>● 十六羅漢像 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 伽藍陀羅尼 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 石城の泉若様 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 大名持神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 榎田神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 瑞立山神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 三木田八幡神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 瑞立八幡神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 羽山村裏用記 【未 一歴 -V 13 -a】</p>	<p>● 仏像(多聞天(鹿砂門天)・虚空蔵) 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 万灯火 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● ヤマヤマ 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 小又峯 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● ツギ 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● 橋頭・佐渡のスギ原森林 【未 一歴 -V 13 -d 03】</p>	<p>● 森吉神社 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 米内沢神社祭り 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 本城の庚申塔 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 湯の沢温泉案内 【未 一歴 -V 13 -c 02】 ● 戦後の開墾地域 【未 一歴 -V 13 -d 01】 ● 森吉山 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● 太平湖 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● ひびく石 【未 一歴 -V 13 -d 02】 ● フナ森高原 【未 一歴 -V 13 -d 02】</p>	<p>● 英内神社の報告 【未 一歴 -V 13 -d 03】</p>	<p>● 釜比羅大権現 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 向山不動尊 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 無縁塔 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 耕田寺 【未 一歴 -V 13 -a】 ● 長福院 【未 一歴 -V 13 -a】 ● マタギ鍋 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 干し餅 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 打湯温泉 【未 一歴 -V 13 -c 01】 ● 露籠冷水 【未 一歴 -V 13 -c 01】</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ■ 家康佐藤七郎兵衛の供養塔 【未 一 鹿一 一 一 一 一 a】 ■ 風沢神社のトチ 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 坂切石造りの欠片 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 小森神社のケヤキ 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 湯ノ位温泉のカツラ 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 旧阿仁街道のブナ 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 摩当八幡神社のケヤキ 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 太平山神社のケヤキ 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 長谷川家のモミ 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 田守神社のウエデ 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 鞍山風穴 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 電ヶ森のブナ・杉林 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 辻澤土 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 湯ノ位温泉 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 前山御清水 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 坊山の冷水 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 電ヶ森 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 永安寺のソコ樹木 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 長岐部の樹木類 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 街山の風穴植物群落 【未 一 鹿一 一 一 一 一 d 03】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 樹毛川上流部原生域 【未 一 森一 一 一 一 一 d 02】 ■ 龍淵寺の木 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 龍淵寺のソコ 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 孝善院基所木蓮 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 秋元新緑まつ 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 湯田神社の大杉 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 湯田神社のケヤキ 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 岩堂の大木 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 柏木信の赤松 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 大谷の杜松香 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 仙道家の夫婦杉 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 小又川のケヤキ林 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 森山山の雪田植生 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 小又の風穴植生 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 大塚谷地・前谷地の湿原植生 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ クマゲラ 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 小又風穴 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 二ノ滝 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 四十八滝 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 惣瀬の滝 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 小滝冷水 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 柏木信サワラ 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 赤松(保田方治) 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 ■ 桃湖溪谷 【未 一 森一 一 一 一 一 d 03】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 炭焼畑と深示 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ けらけらの技術 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 石の伝説伝説 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ マナギ岩の伝説 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 湯ヶ岳の伝説 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 藁草 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 山梨料理 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 鮎料理 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 馬肉料理 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 湯太湯跡 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 立又溪谷 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 大谷のブナ杉林 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 赤水溪谷 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 太平・大和溪谷 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 安の滝 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ ノノ滝 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 二ノ滝 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 赤兵衛滝 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 水尻滝 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 不動の滝 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 三滝の滝 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 白土の滝 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ ツツ沼 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 下谷池遺原 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 上谷池遺原 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 佐渡遺原 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 小森遺原 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 霧吉山 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 七面山 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 象図山 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 霧熊山峽 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 打石川 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 熊見峠 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 不思議岩 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 下谷池遺原 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 上谷池遺原 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 野原遺原 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 里倉峠 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 02】 ■ 湯ヶ岳のブナ・スギ天然林 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 霧熊山峽の岩座植生 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 湯田山のブナ林 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 森山山・雪田植生 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 熊見峠の五本松 【未 一 阿一 一 一 一 一 d 03】 ■ 榎子集落の入口 【未 一 阿一 一 一 一 一 h】 ■ 高田城跡 【未 一 阿一 一 一 一 一 h】
不 明	未 区 分	<ul style="list-style-type: none"> ■ 御不動様 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 金屋羅大権現(湯沢神社境内) 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 金屋羅大権現(木戸石・木塚) 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 金屋羅大権現(八幡岳) 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 自曹兵士の供養塔 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 八力村屋(道城～上杉～下杉～川井～八幡岳～木戸石) 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 阿仁部三十三観音第七番 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 阿仁部三十三観音第十番 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 阿仁部三十三観音第十二番 三十三観音堂 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 手籠 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 疾申塔(羽立集落内) 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 東横田神社跡天井 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 阿仁部三十三観音第十四番 太平寺 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 阿仁部三十三観音第十三番 十三仏堂 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 阿仁部三十三観音第九番 新田寺 【未 一 合一 一 一 一 a】 ■ 目の神 【未 一 合一 一 一 一 c 01】 ■ 神尊道具 【未 一 合一 一 一 一 c 02】 ■ 白澤山正法院寺跡 【未 一 合一 一 一 一 d 01】 ■ 林台 【未 一 合一 一 一 一】 ■ 大野 【未 一 合一 一 一 一】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 浦田焼(木村正彦氏の資料より抜粋か?) 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 四十八滝神社 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 阿仁下郷年代記 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 町内沢村年代記 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 小又部遺跡文書目録 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 庄司吟風都方勅日記 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 常陸守文書 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 熊野神社儀拍 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 前田家石室 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 五城稲荷堂 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 庄司吟風翁句碑 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 堂上稲穂 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 大杉の塚 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 寄居の塚 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 白坂の塚 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 八力村屋(木内沢～向本城) 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 二ノ滝 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 松岡塚 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 白雲の塚 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 米内沢神社 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 湯田神社 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 小森神社 【未 一 森一 一 一 一 一 a】 ■ 梵天寺納祭 【未 一 森一 一 一 一 一 c 01】 ■ 阿仁部三十三観音霊場 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 豊年万作藤(獅子橋) 【未 一 森一 一 一 一 一 c 01】 ■ 夜明け森伝説(桂坂) 【未 一 森一 一 一 一 一 c 01】 ■ 高木の森 【未 一 森一 一 一 一 一 c 01】 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 二十三夜様 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 四十八滝神社 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 熊野神社石燈籠 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 町内沢村年代記 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 庄司吟風都方勅日記 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 常陸守文書 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 熊野神社儀拍 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 前田家石室 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 五城稲荷堂 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 庄司吟風翁句碑 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 堂上稲穂 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 大杉の塚 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 寄居の塚 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 白坂の塚 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 八力村屋(木内沢～向本城) 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 二ノ滝 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 松岡塚 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 白雲の塚 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 米内沢神社 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 湯田神社 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 小森神社 【未 一 阿一 一 一 一 一 a】 ■ 梵天寺納祭 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 阿仁部三十三観音霊場 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 豊年万作藤(獅子橋) 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 夜明け森伝説(桂坂) 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】 ■ 高木の森 【未 一 阿一 一 一 一 一 c 01】

未区分

- 佐藤家(織子) 【未 一應一 -a】
- 高橋家(坊沢) 【未 一應一 -a】
- 小猿部元塚 【未 一應一 -a】
- 大畑塚 【未 一應一 -a】
- 松沢塚 【未 一應一 -a】
- 太田塚 【未 一應一 -a】
- 草野大神(大堤神明社境内) 【未 一應一 -a】
- 金尾塚(堂ヶ谷・田守神社境内) 【未 一應一 -a】
- 逆祖神(宗) 【未 一應一 -a】
- 逆標(妹尾塚) 【未 一應一 -a】
- 逆標(岩脇) 【未 一應一 -a】
- 榎本武揚記念碑 【未 一應一 -a】
- 摩屋川水門 【未 一應一 -a】
- 古民家高橋文爾宅 【未 一應一 -a】
- 太田神明社塔礎碑 【未 一應一 -a】
- 上大沢神社 【未 一應一 -a】
- 太田地区土地改良総合整備事業竣工記念碑 【未 一應一 -a】
- 七日市神明社 【未 一應一 -a】
- 太田神明社 【未 一應一 -a】
- 今泉神明社 【未 一應一 -a】
- 中屋敷神明社 【未 一應一 -a】
- 坊沢神明社 【未 一應一 -a】
- 秋田八丈 【未 一應一 -c 01】
- 八幡神社織子例大祭 【未 一應一 -c 01】
- 葛原の火祭り 【未 一應一 -c 01】
- 黒沢番楽 【未 一應一 -c 01】
- 太田番楽 【未 一應一 -c 01】
- 上舟木獅子踊 【未 一應一 -c 01】
- 七日市獅子踊 【未 一應一 -c 01】
- 今泉獅子踊 【未 一應一 -c 01】
- 太田盆踊 【未 一應一 -c 01】
- 摩屋盆踊 【未 一應一 -c 01】
- 向原沢盆踊 【未 一應一 -c 01】
- 岩谷盆踊 【未 一應一 -c 01】
- 大向盆踊 【未 一應一 -c 01】
- 大野原盆踊 【未 一應一 -c 01】
- 小森盆踊 【未 一應一 -c 01】
- 葛原盆踊 【未 一應一 -c 01】
- 上舟木盆踊 【未 一應一 -c 01】
- 駒山盆踊 【未 一應一 -c 01】
- 鹿島盆踊 【未 一應一 -c 01】
- 白鷹の仇討ち 【未 一應一 -c 01】
- 八郎太郎伝説 【未 一應一 -c 01】
- 今泉のカッパ 【未 一應一 -c 01】
- しよう甘露煮 【未 一應一 -c 01】
- 馬かやき 【未 一應一 -c 01】
- 鹿島神社祭り 【未 一應一 -c 01】
- 中屋敷獅子踊 【未 一應一 -c 01】
- 公民館分館・民具 【未 一應一 -c 02】
- 明利又蔵山 【未 一應一 -d 01】
- 六文坂 【未 一應一 -d 01】
- 太田神明社太平山 【未 一應一 -d 01】
- 上大沢集落跡地 【未 一應一 -d 01】
- 二本杉の一本スギ 【未 一應一 -d 03】

- 米内沢町の重蔵ほか 【未 一森一 -c 01】
- 長具(出所不明) 【未 一森一 -c 02】
- 丹平川原 【未 一森一 -d 02】

- 弥三郎の墓 【未 一阿一 -a】
- 阿仁舟 【未 一阿一 -a】
- 荒瀬()水碓 【未 一阿一 -a】
- 三重橋 【未 一阿一 -a】
- 伏影橋 【未 一阿一 -a】
- 萱草七面山 【未 一阿一 -a】
- 梅印沢稲荷神社 【未 一阿一 -a】
- 行法院 【未 一阿一 -a】
- 阿仁焼 【未 一阿一 -c 01】
- 子丹 【未 一阿一 -c 01】
- 山神様 【未 一阿一 -c 01】
- とうち流し 【未 一阿一 -c 01】
- 芦島内梵天 【未 一阿一 -c 01】
- 比立内梵天 【未 一阿一 -c 01】
- 吉田相摸土俵入 【未 一阿一 -c 01】
- 山神様の祭事 【未 一阿一 -c 01】
- 阿仁郡三十三観音霊場 【未 一阿一 -c 01】
- 荒瀬番楽 【未 一阿一 -c 01】
- 比立内番楽 【未 一阿一 -c 01】
- 芦島内獅子踊 【未 一阿一 -c 01】
- 小沢橋山の伝説 【未 一阿一 -c 01】
- 杉つぼ 【未 一阿一 -c 02】
- こおり(売菜兼用) 【未 一阿一 -c 02】
- 耕田寺跡 【未 一阿一 -d 01】
- 梅印稲荷 【未 一阿一 -d 01】
- 安兵衛茶屋 【未 一阿一 -d 01】
- 天池隧道 【未 一阿一 -d 01】
- 清えた学校 【未 一阿一 -d 01】
- 河川公園 【未 一阿一 -d 02】
- 河川公園の桜 【未 一阿一 -d 02】

●北秋田市歴史文化基本構想策定委員（平成20年10月～平成23年3月）

区 分	所属・役職	氏 名
委員長	元秋田県立博物館長	富樫 泰時
副委員長	北秋田市文化財保護団体連絡協議会会長	岩谷 利男
委員	國學院大学 名誉教授	小林 達雄
〃	国際教養大学 社会科学 教授	熊谷 嘉隆
〃	東北芸術工科大学 歴史遺産学科 教授	田口 洋美
〃	北秋田市商工会 会長	伊藤 公夫
〃	伊勢堂岱遺跡ワーキンググループ 代表	佐藤喜美男
〃	秋田県生涯学習課文化財保護室長	古内 一樹
〃	北秋田地域振興局総務企画部総務企画部長	辻 高志
〃	北秋田市教育長	三澤 仁
〃	北秋田市総務部長	工藤 信夫
〃	北秋田市建設部長	赤石 利法
〃	北秋田市産業部長	津谷 憲司

●北秋田市歴史文化基本構想策定委員（平成27年7月～平成28年3月）H28.3改訂

区 分	所属・役職	氏 名
委員長	鷹巣地方史研究会 会長	照内 捷二
副委員長	森吉歴史研究会 会長	木村 正彦
委員	鷹巣地方史研究会 会長代行	小塚 嘉七
〃	鷹巣文化遺産保存会 理事	鈴木 敏雄
〃	合川文化財保護協会 会長	櫻井 巖
〃	合川地方史研究会 会長	藤岡 栄一
〃	秋田県文化財保護協会阿仁支部 支部長	戸嶋 喬

「人間というものは誰しもが文化生活をしたくなり、せっかくの文化的なものや文化財を壊してしまう」との意見が寄せられた。このことは、文化的な生活と文化財が相反するものとして認識されている表れであって、近年の文化財保護のあり方にもその一因があると考えられ、「かつて金のなる木であった文化財がいつからか金食い虫になってしまった」との言葉に象徴される。「本事業が目指すものは真新しいものではなく、文化財保護の原点に立ち返ったものである」ことを願って。

愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ **Otto von Bismarck**

歴史とは、過去から未来へ積み重なる現在の総和である

人々の未来を志向しない者は、歴史を語るなかれ

